

I . 教員提案事業

1 . みえ保健・看護力向上支援事業

1) 教育機関・県・市町保健師による体系的な研修プログラム作成

担当者： ◎大越扶貴、中北裕子、井倉一政、森本裕也、前山和子

【事業要旨】

三重県では、①県主催で新任期から4年目までの保健師（県・市町対象）の集合研修を実施し、②市町は各自の研修等を実施している。本学では、①の新任期研修の講師として、②については、平成27年度から三重県市町保健師協議会（以下保健師協議会）より人材育成に関する協力依頼があり継続的に関与してきた。これらに関与する中で、県、市町が抱える課題（保健師の力量形成）は共通しているが、それぞれが苦慮している現状にあることが明確となった。課題解決のためには、課題を踏まえた学部教育内容の検討と卒後教育の連動が必要である。そこで県内教育機関、県および保健師協議会等と協同しながら、現場の課題解決を見据えた保健師の体系的な研修プログラムを検討・作成することとした。

【地域貢献のポイント】

学部教育と卒後教育の連動は、大学と臨地の関係性の強化や循環型教育の実現を可能にし、保健師実践能力向上に寄与する。

I. 活動計画

①数値目標

- 2か所以上の保健師養成教育機関（大学）の参加

②重点課題

- 学部教育の課題の抽出と整理および県・市町保健師へのフィードバック

II. 活動の実際および経過

1. 保健師教育機関における学部教育の現状と課題の整理（2年目）

本活動に賛同が得られた鈴鹿医療科学大学、四日市看護医療大学の公衆衛生看護学教員（今年度から参加）と事業担当者で平成29年5月30日、平成29年6月6日に「地域診断」教育について、意見交換会を行った。

2. 県・研修企画部門との連動

県の保健師研修担当者との意見交換を実施し（平成30年3月14日）、新任期保健師の現状、研修の方向性などを確認した。

III. 活動の結果と評価

【結果】

1. 保健師教育機関における学部教育（「地域診断」）の現状と課題

学部教育においては、演習の不十分さや実習期間中に主体的に保健師活動に関わる

体験を積むことが困難な現状があり、大学教員は危機感を持っている。今回は、地域包括ケア推進の要であり、公衆衛生を担う専門職の技術でもある「地域診断」（地区活動を通して地域課題を明らかにし、その課題を軽減/解消していく一連のプロセス）教育の現状と課題を共有した。

1) 学部教育の現状（「地域診断」）

(1) A 大学；保健師選抜制

①講義・演習（2年）；コミュニティ・アズ・パートナーモデル

2年前期（必修）には、地域のボランティアの協力を得ながら、所定の D・E 地区の視診を行い地域住民へ（突撃）インタビューを実施し地域を知る。

2年後期（選択）では、架空地域（大学所在地近隣市町のデータ参考）の情報提供を行い、そこから情報収集、アセスメント、健康課題の抽出を行うプロセスを学ぶ。

②実習（3年）

健康教育を担当する地区の視診、統計資料の分析・健康課題（潜在的・顕在的）の抽出とその解決策としての健康教育の実施および資源マップを作成する。

(2) B 大学；保健師選抜制

①講義・演習（4年）

実習地の保健計画等から、健康課題を確認し、根拠となる統計を収集する。

学生の「できた」という達成感を大切にするため、地域概要、健康課題についてグループでパワーポイントにまとめさせ、実習時に発表をする。

●課題：地域診断は達成感がでにくい。そのため前述した演習方法をとっている。

(3) C 大学；統合カリキュラム

①講義・演習（3年）；コミュニティ・アズ・パートナーモデル

所定のフォーマットに基づき実習地域における保健統計の情報収集を行い、国、県との比較を行ってアセスメントする。分析から得られた健康課題に基づき、実習地域での地区踏査・インタビュー項目を検討する。模擬健康教育の実施をする。

②実習（3年）

実習地域の視診、与えられた健康教育の場・対象に合わせ再度必要な統計資料の収集と分析と発表、健康教育を実施する。

●課題：母子・成人・高齢者等の対象別での情報収集は個人ワークとするため、膨大な時間を必要としている。これらのアセスメント結果を実習中に行う健康教育に結び付けていきたと考えているが、実際の健康教育の場とは整合性が取れない場合が多い。

2) 課題の整理

- ・「地域診断」一つを見ても、各教育機関で到達度や教育にかける時間等にばらつきがある。
- ・学生のモチベーションを高め、学習成果が見えるような方法を検討することが必要である。
- ・保健師として就職後、地域診断を実際にどれほど実施しているかは不明である。就職先は、新人保健師がどのような教育を受け、どのような力を身に着けてきているのか把握できていない。

【評価】

重点課題については、学部教育の課題抽出に留まり、保健師へのフィードバックは交渉したものとの日程があわず実施には至らなかった。数値目標は、本学を含め3か所の教育機関の参加があり達成した。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

市町保健師連絡協議会等の場で1年目・2年目で得られた結果をフィードバックし、県・市町の抱える保健師の力量形成課題解決のための学部教育の在り方を検討し学部教育に反映させる。

2) 県・市町保健師の実践能力向上研修

担当者：前山和子、大越扶貴、中北裕子、井倉一政、森本裕也

【事業要旨】

保健・医療・福祉関連制度の見直し等により、様々な分野で地域包括ケアシステムの構築が進められ、保健師は多職種と連携協働しながら専門職としての能力を発揮することが求められている。こうした状況を踏まえて、行政保健師が専門的な知識や技術・調整能力、行政運営や評価の関する能力等を獲得し、地域で実践できる保健師を育成することを目的に研修を実施するものである。

なお、本事業は県及び市町保健師協議会と協働して実施することとする。

【地域貢献のポイント】

- 地域住民の健康の保持・増進のために、保健師が各々の活動領域で求められる実践能力を向上させることは、自治体における公衆衛生看護の質向上に貢献する。
- 県及び市町保健師協議会との協働実施は、互いの研修目的等を共通認識することに繋がり、県及び市町の各々が開催する研修内容や方法等を棲み分け、より効果的な人材育成に資することができる。

I. 活動計画

自治体保健師の人材育成については、「地域における保健師の保健活動について」（平成 25 年 4 月 19 日付け健康局長通知）に留意点等が示され、さらに「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ」（平成 28 年 3 月）により「専門的能力に係るキャリアラダー」と「管理職保健師に向けた能力に係るキャリアラダー」が示されたところである。検討会報告書には保健師の能力が経験年数に応じて一律ではないことを勘案し、能力の成長過程を段階別に整理されている。こうした状況を考慮して、昨年度は保健師活動の最も基本となる対人保健活動能力の向上をめざして、新任期（概ね採用後 3 年未満）の保健師を対象に研修会を開催した。今年度は、昨年度実績を踏まえて、中堅期（初期）保健師を対象に研修会を開催する。

II. 活動の実際および経過

「事例を読み解く保健師研修会」の開催

1. 目的

事例の健康課題とその背景にある個人の生活史、家族史等を読み解き、アセスメント能力を向上させることをめざす。

2. 対象

概ね 3~10 年の就業経験を有する保健師 10 名程度

3. 場所

三重県立看護大学 中会議室

4. アドバイザー

三重県立看護大学理事 清水將之先生
鈴鹿医療科学大学准教授 山路由実子先生
三重県立看護大学教員

5. 内容

(1) 研修会の開催

最低1回は家庭訪問をしている事例について、事例のもつ課題や家族背景等を参加者全員で意見交換し、事例の見方を深めていった。

検討する事例は参加者から提供してもらった。

① 第1回

- ・日時 平成29年7月3日（月） 午後4時～6時
- ・場所 三重県立看護大学 中会議室
- ・事例 「虐待をする家族への支援」

② 第2回

- ・日時 平成29年8月23日（水）午後4時～6時
- ・場所 三重県立看護大学 中会議室
- ・事例 「育児・生活機能が十分でない精神疾患を抱える母への支援」

③ 第3回

- ・日時 平成29年9月20日（水） 午後4時～6時
- ・場所 三重県立看護大学 中会議室
- ・事例 「虐待を受けた乳児の在宅における安全な生活を目指して」

(2) 保健師人材育成に係る県・市町・大学との連携会議の開催

- ・日時 平成29年8月24日（木） 午後1時30分～3時30分
- ・場所 三重県立看護大学 中会議室
- ・参加 県、市町保健師協議会、本学
- ・内容 保健師人材育成の現状について
人材育成における課題について
- ・結果 人材育成マニュアル及び自己評価表の作成状況、活用状況等について意見交換を行った。各自治体の保健師年齢構成により、人材育成の方法は様々である。県主催の保健師研修会は県と市町保健師を含めた研修となっており、採用後5年までは毎年研修する体制となっている。保健師個々の実践能力に差があり、評価方法、指導者育成が課題である。

III. 活動の結果と評価

1. 参加者について

研修会対象を保健師経験3～10年未満としたところ、育児休業、育児時間等を取得している年代であり、参加しにくいとの声があった。行政保健師の中でも、とりわけ市町保健師は産休、育休、育児時間等を取得している保健師が多く、対象年齢に配慮すべきであった。

参加者数は第1回が11人、第2回と第3回は各8人で、所属は保健所、児童相談

所、市町であった。グループで検討するには適切な人数と考え、参加者全員が自ら意見を述べる姿が見られた。

＜研修会の様子＞



2. 意見交換をした内容

3 事例とも児童虐待と精神疾患に関する事例であった。

意見交換を行った主な内容は下記のとおりである。

第1回	<虐待をする家族への支援> ・母親の妊娠中の経過は？不妊治療の有無は？EPDSは？生活状況は？育児で苦しんでいる母の思いは？ ・家族関係は？父はどんな人？実家との関係は？祖母は育児支援者になれるか？ ・児の成長発達状況は？ ・関わっている各機関の役割と連携は？⇒児童相談所、保健センター、子ども総合相談室、保健所、施設等 ・担当する事例が死亡した時、支援者側のフォローワー体制は？
第2回	<育児・生活機能が十分でない精神疾患を抱える母への支援> ・母の生育歴？訪問時の母の様子は？母の日常生活がつかめない。母の拘りは？ ・EPDSは？赤ちゃんへの気持ち質問票は？育児支援チェックリストは？ ・父親がどんな人かみてこない？キーパーソンとなる父親との面談が必要。 ・実家の祖母は育児支援者になれるか？ ・子どもの発育発達に対して母自身の感情面が乏しい。アタッチメントの形成にどうサポートしていくか。子どもの反応を読み取れない母。パーソナリティの問題ありか？
第3回	<虐待を受けた乳児の在宅における安全な生活を目指して> ・児の父母はともに20歳代前半。どこで知り合って結婚となったの？ ・母の性格、就労歴、学歴、生育歴、友人関係、心身の問題、子育てに対する思いは？ ・祖父母と母との関係は？ ・家族再生支援プログラムではどんなことをしているの？ 参加状況は？ ・父母が親として成長するように促すにはどうしたらいいか？ボランティア等の介入は？ ・父母へのバースコントロール指導が必要 ・兄、本児が2か月のころ、何があったのか？⇒雑談の中で聴いていく。ストレス対処方法は？ 泣きのピークへの対処方法は？ 母の思いは？ ・兄の発育発達状況は？ ・祖母の体調を見聞きすることで、若い嫁のことや家族全体の姿が見えるのではないか。

3. 研修会を終えて

研修会終了後に、「学んだこと、気づいたこと」の記入を依頼した。「事例を読み解くために必要な情報と収集方法、支援方法」や、「様々な角度から事例を見ることの大切さ」がわかったという意見が出された。また、県、市町、児童相談所の各立場から意見が出され、各機関の役割について考える機会になった。

主な意見は下記のとおりである。(一部抜粋)

<必要な情報、収集、支援方法について>

- ・事例をまとめていく中で、とれていらない情報やケースの情報の整理ができました。
- ・子どもが同じ月齢で起きた虐待通告の背景について、親に何が生じたのか着目することに気が付いた。それを推理する方法の一つに親の背景を知ることが大切だと思った。
- ・キーパーソンがいる時間帯に訪問に行くこと。
- ・家族の病歴、家族状況（ジェノグラムを含める）から、検討できる点が多く見つけられたこと。
- ・母子健康手帳を万弁なく確認、周辺情報（育児支援者など）を集めること。
- ・現場を見て、確かめることの重要さを改めて感じた。多くの機関が連携することは大切だが、「ここが関わっているから」という根拠のない安心感を持たずに、自分で考える、確かめること。
- ・なんとなく「変」の感覚を持つ。
- ・面接技術や支援の切り口の見つけ方は共通している部分がたくさんあると感じました。
- ・キーパーソンを見つけることが大切で、アプローチの仕方が色々あるのを聞けて良かったです。

<様々な角度から事例を見ることの大切さ>

- ・一人の考えだけでなく、様々な方の意見をきくことによって、新たな支援をうむことができると思いました。
- ・様々な視点で見られると言う事例検討の有用性を感じた。
- ・様々な視点からの見方があると思いました。

<各機関の役割、保健師としてのスキル等>

- ・虐待事例の保健所としての関わり方について考え直すきっかけとなった。
- ・事例の振り返りをし、対応について勉強できただけでなく、保健師として身につけるスキルについて学べました。
- ・児相のシステムがよく分かり、勉強になりました。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

事例を読みとく研修会では、事例の持つ課題とその背景にある生活史、家族史を見るために必要な情報について、そして事例を多方面から見ることの大切さを学ぶことができた。こうした研修会を継続することが実践能力向上のために重要と考える。

県保健所では保健師の年齢構成が偏在化しており、退職する保健師に変わり、多くの新人保健師が採用されている現状がある。また、多くの産休育休者を抱える市町においても新任期から中堅期初期保健師の人材育成が急務とされている。こうした現状を踏まえて、各種研修会を企画する県及び市町保健師協議会、そして保健師基礎教育を担う大学が、互いの立場を理解し役割分担を行い、協働して実践していくことが重要である。

3) マネジメントラダーの活用

担当者： 中西貴美子

【事業要旨】

看護管理者育成の院内システムとして、マネジメントラダーを構築しようとする看護部の活動を支援し、施設内での看護管理者の育成をより効果的に行うことの目的としている。

平成 27 年度末に支援病院を決定し、平成 28 年度には当該病院のプロジェクトメンバーを中心にマネジメントラダーの目標を設定、評価や運用等について「マネジメントラダー運用の手引き」としてまとめられた。平成 29 年度は実際にマネジメントラダーの評価を実施し、修正して継続的に運用できるようシステムとして確立することを目標とした。

【地域貢献のポイント】

- ・マネジメントラダーシステムを確立することで、管理者の院内教育を充実することができる。
- ・病院看護部が主体的に取り組むことで、ワーキンググループ等かかわったスタッフのマネジメントの知識とシステム構築の実践能力を養うことができる。

I. 活動計画

○平成 28 年度

1. 参加病院の看護管理者の育成・教育の現状を確認し、管理者教育システムとしてのマネジメントラダーの活用について病院看護部と共に理解をする。
2. マネジメントラダーの構築を目的とする組織（ワーキンググループや委員会など）づくりを提案し、その活動を支援する。
3. ラダー表を作成し、運用方法を決定する。

○平成 29 年度

4. マネジメントラダーシステムについて、施設の看護管理者に周知したのち、実際に運用し、評価・修正を行う。

II. 活動の実際および経過

1. マネジメントラダーについての院内研修

目的：看護管理者に今、マネジメントラダーの必要性が推進されている背景やコンピテンシーについて理解を深め、スムーズなマネジメントラダーの導入ができる。

日時：平成 29 年 4 月 13 日（木）17：00～18：00

参加者：主任以上の看護管理者 52 名

講義内容：管理とは、看護管理者の役割、クリニカルラダーとマネジメントラダー、マネジメントラダーとコンピテンシー、マネジメントラダーの活用

2. マネジメントラダーの自己評価の実施と評価

作成したマネジメントラダー評価表で自己評価を各自が行い、導入前のアンケートを実施した。アンケートの内容は、マネジメントラダーシステム、内容、評価について計14項目で5段階評価とし、理由等の自由記載欄を設けた。

結果（一部抜粋）：マネジメントラダー導入は必要	87.5%
導入の目的が理解できた	78.1%
自分の課題が明確になった	68.8%
能力開発に役立てることができる	81.2%
コンピテンシー評価は理解できた	56.2%

マネジメントラダーの必要性は理解できているが、実際の評価や活用方法については課題があることが分かった。

3. マネジメントラダー表およびシステムの見直し

アンケートの内容から、5つの課題が明確となり、それぞれの課題についてプロジェクトメンバーの担当を決め取り組むこととした。

- ①マネジメントラダー表と評価表の内容の検討
- ②理解を深めるための学習方法の検討
- ③他者評価の評価方法、評価力をあげる方法の検討
- ④面接の時期・内容・方法
- ⑤キャリアパスの検討

それぞれの担当での検討途中で、病院で取り組む大きな課題が発生し、中断しているが、プロジェクトチームは継続して検討する予定である。

III. 活動の結果と評価

「マネジメントラダー運用の手引き」は昨年度完成し、システムとしての形は整った。今年度は、試験的に自己評価をした結果をまとめ、課題を明らかにするまでとどまり、実際に継続して運用できるまでには至らなかった。他の大きな課題が発生したため、現場の負担を考えた看護部サイドの判断であったが、実際にマネジメントラダー評価が定例評価として組み込まれ、その結果を活用できるまでには、まだ時間を要するため、継続した支援が必要であると考える。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

継続的にマネジメントラダーを運用していくことについて、対象となる看護管理者全員のコンセンサスが得られていないため、看護部とプロジェクトチームを中心に5つの課題を進めていく必要がある。今後、施設の要望に応じ、ピンポイントで支援を継続していく予定である。

4) 初学者のための電子カルテ

担当者： 斎藤 真、長谷川智之

【事業要旨】

本事業は、今回が3年目で電子カルテの操作方法を中心に看護記録の活用に至るまで初歩から学習し、医療機関の Information and Communication Technology (以下 ICT と略記) への不安を解消することを目的としている。対象者は、結婚や産休、育休などで長期に看護職を離れていた方、職場が電子カルテに切り替わるため習得を希望される方、導入されているものの上手に使いこなせない方、さらにパソコン操作自体が苦手な方とした。医療機関で導入されている電子カルテはメーカーにより操作手順が異なるが、電子カルテに共通する操作、考え方などの基本を学ぶ講座として開催した。

【地域貢献のポイント】

2017年度の調べで三重県内の医療機関における電子カルテの導入率は、300床以上 100%、100床以上 300床未満 65%、100床未満 23%である。しかし、電子カルテの操作は、各自のパソコンスキルに依存するところが大きく、ICT に苦手意識を持った看護職者も多く、操作に気を取られ患者とのコミュニケーションが希薄になる、紙媒体よりも時間がかかるなど、新たな課題も出現してきている。潜在看護師の再教育は、多くの医療機関等で行われおり、主として看護技術であるが、電子カルテに関する教育は全国的にも皆無である。特に長期間医療現場から離れていた、あるいは ICT 器機の操作に不安を持つ看護職者に対し、教育機材を保有する高等教育機関等が教育を担う必要があるものと考える。

I. 活動計画

本年度の重点課題は、本学が電子カルテの教育を行っていることを認識してもらうこと、また潜在看護師の再教育の一助とすること、さらにシステムの技術的な面も含めて電子カルテの実用的な教育方法の開発につなげることとした。数値目標は、受講生の 50%以上が電子カルテの操作に対して自信を持って望むこととした。

II. 活動の実際および経過

1. 使用機材（ソフトウェア）について

使用したソフトウェアは、本学情報処理教室において平成 27、29 年度がサーバ型、28 年度がクラウド型電子カルテシステム（HOPE/EGMAIN-LX 富士通(株)）を用いた。

2. カリキュラムについて

カリキュラムは、①基本操作編、②外来編、③入院編、④看護計画編、⑤看護業務編、⑥サマリ編の 6 つの項目を抽出し、120 分間の講義、演習となるように構築した。

また、電子カルテ全般あるいは普段から疑問に思っている点などについても質疑応答の場を設けて対応した。密度の高い講義・演習とするため、1 回の講座あたり 20 名

までとした。

3. 参加者数について

参加者数は、平成 27 年度のべ 38 人、28 年度のべ 14 人、29 年度 4 人であった。

III. 活動の結果と評価

本講座終了時に参加者から無記名でアンケートをとり、参加者の背景、理解の度合いについて確認した。

1. 参加者の背景

参加者の年齢構成は、20 歳代 10.8%、30 歳代 13.5%、40 歳代 23.6%、50 歳代 42.2%、60 歳代 10.8% であった。参加動機は、勤務先が電子カルテを近々導入する、あるいは転職先が電子カルテであるといったことが多かった。参加者の半数が比較的年齢が高く、50%以上の受講者が IT 器機の操作が不安であることが示された。受講者の中には、勤務先の病院で導入計画はないものの知識・技能を身につけたいとする方や本学の卒業生で育休後の再就職のための準備をする方もみられた。

2. 理解の度合い

カリキュラムとして掲げた 6 つの項目のうち、①基本操作編 89.2%、②外来編 86.5%、③入院編 78.4%、④看護計画編 81.1%、⑤看護業務編 75.7% の者が理解しており、各自が操作に関して十分に理解できたものと推察された。一方、⑥サマリ編については、理解できた参加者が 40.5% と低く、指導計画に問題があったものと思われる。また⑤看護業務編は、観察項目、バイタル、看護記録などの観察項目の入力、医師からの指示受け、指示確認、指示実施、ケア実施については、演習時間を多くかける、あるいは複数の模擬データを出題する、OJT のように現場でのトレーニングを入れるなど、理解度を向上させるための工夫が必要と考える。

3. 本講座の効果

今回は、参加者の 83.7% が電子カルテの操作の不安が解消されたと回答し、目的を達成できた。一方で 120 分間の演習では、時間が短く回数を増やすなど、なんらかの対策は必要であると思われる。さらに今回提示した操作方法に加えて模擬データを使った練習を行いたいことなど、今後の教育の方針となる基礎データを得ることができた。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

電子カルテの教育は、適切な教材と指導があれば十分に理解できるものであることが確認できた。今後の課題は、カリキュラムの全面的な見直しを行い、次年度に延長した研修会を行って検証する予定である。特に⑥サマリの教育内容について充実させることが必要である。またクラウド型の電子カルテであれば、ソフトウェアのインストールが比較的容易にできることから、他社の電子カルテの利用についても可能であり、今後検討を行う予定である。

[謝辞]

本事業は、(株)ミエデンシステムソリューションの技術協力を得ました。記して感謝申し上げます。

5) 看護職を対象とした運動指導実践講座

担当者： 白石葉子（責任者）、大西範和、鈴木聰美、菅原啓太、大津光之介
柴原加奈、山野恵津子

【事業要旨】

看護職者が、運動指導のために必要な知識・技術を身につけることを目的として、三重県内に就業・在住している看護職を対象として講座を開催した。講座の開催にあたっては、三重県看護協会の後援を得た。

【地域貢献のポイント】

生活習慣病の増加や高齢社会により、運動による健康の維持増進の重要性がますます高まっている。看護職は、地域で生活する人や施設で療養生活をおくる人等に最も密に関わるため、運動指導を行う立場として適している。しかし、看護師・保健師の教育過程や、職場研修において、運動指導について専門的に学ぶ機会は殆どない。本講座は、看護職者に実践的な運動指導能力を身につけてもらうことにより、県民の健康の維持増進に寄与できる。

I. 活動計画

本講座は、平成27年度と28年度に引き続き平成29～30年度に実施する計画である。平成29年度は「健康維持・増進に役立つベーシックな運動指導」をテーマとし、2回の講座を開催した。応募者は、1回の講座につき20名とし、今年度の全ての講座に出席した人には学長名で受講証を発行した。

II. 活動の実際および経過

1. 参加者

平成29年度の応募者は17名で、参加者は、第1回目は8名（参加率47%:台風のため当日欠席者多数）、第2回目は10名（参加率59%）であった。各回にボランティアの学生2名が参加した。参加者の背景は、保健センター・病院・福祉施設等の保健師・看護師であった。

2. 第1回目講座

1) テーマ

徹底的にスクワット！

2) 日時・場所

平成29年10月29日（日）13:00～16:30、三重県立看護大学大講義室

3) 目的

- (1) 運動が、生活の質を高めたり、健康寿命の延伸（生活習慣病予防、介護予防）に資することを理解することができる。
- (2) 基礎的な運動処方の方法を知ることができる
- (3) 下肢のベーシックな筋力トレーニングを自身が正しく実施し、他者にも指導する方法を知ることができる

4) 講師

大西範和（三重県立看護大学 健康・生理科学教授）

白石葉子（三重県立看護大学 実践基盤看護学教授、保健師・看護師・健康運動指導士）

5) プログラム

- (1) オリエンテーション・講師紹介

- (2) 平成 27～28 年度講座の総括と平成 29 年度の目的・年間計画

- (3) 講義

- ① 生活習慣病予防等における運動の意義

- ② 基礎的な運動処方の方法

- (4) 演習

- ① 下肢筋トレの意義と種類

- ② スクワットの方法と指導法

安全で効果的なスクワットの方法、指導法と評価方法、スクワットのバリエーション（ハーフ、スプリット、ランジ、ダンベルを用いた方法、日常生活動作に対応した方法）

3. 第 2 回目講座

1) テーマ

ノルディックウォーキングの理論と実践

2) 日時・場所

平成 29 年 12 月 10 日（日）13：00～16：00、三重県立看護大学大講義室・中庭

3) 目的

ノルディックウォーキングの理論と実践を知ることで、健康づくりのための指導に役立てることができる。

4) 講師

富岡 徹 氏（名城大学 外国語学部教授、国際ノルディックウォーキング連盟公認ナショナルコーチ）

5) プログラム

- (1) オリエンテーション・講師紹介

- (2) 講義

- ノルディックウォーキングの理論・正しいポールの使い方

- (3) 演習

ウォーキングの姿勢チェック、ノルディックウォーキングの実際、ポールを用いた運動

III. 活動の結果と評価

1. 第1回目

講義・演習とも参加者は熱心に話を聞いたり、体を動かしたりしていた。演習時には、スクワットの動きを行いながら「こんなに大変だと思わなかった」「腿が疲れた」「すごい効果」などの言葉が聞かれ、今まで正確な方法で行っていなかったことを実感している参加者が多かった。アンケートでは全ての人が「とても良かった」「良かった」であり、「あまり良くなかった」「全くよくなかった」と答えた人はいなかった。

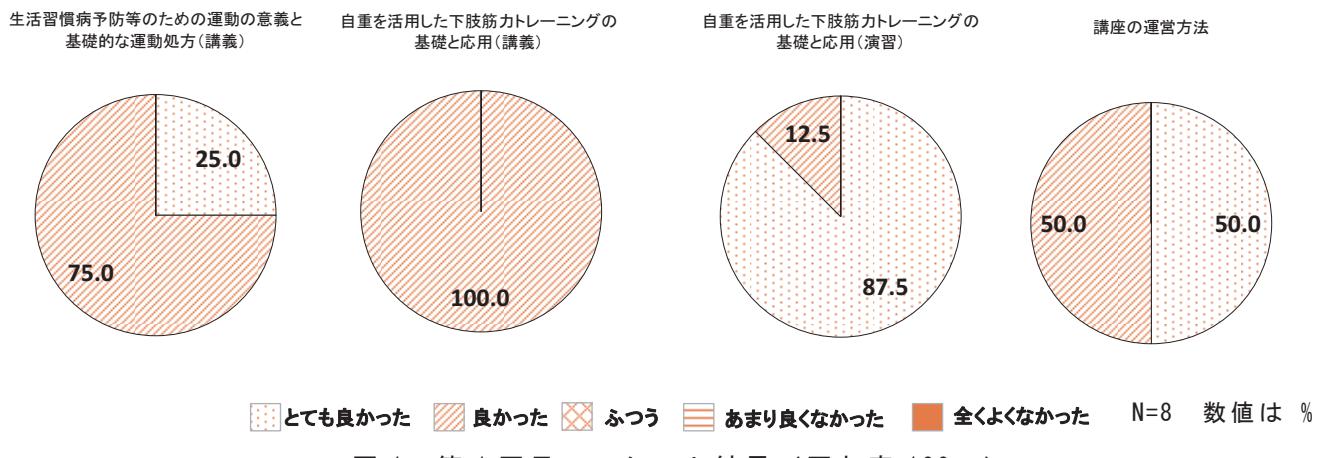


図1 第1回目アンケート結果（回収率100%）

自由記述欄には、6名が回答し、「PowerPointも講義もとてもわかりやすくて勉強になった」「体幹だけでなく、四肢すべて運動不足であることがわかり、今後続けていきたい」「椅子を利用したやり方（スクワット）で高齢者にもやってみたい」「実際にやってみてよかったです。楽しみながらできる方法も良かった」「指導者の声掛けのポイントもわかった」などの意見があった。しかし、整理運動として行ったストレッチングについても、パンフレットが欲しかったという要望もあり、対象者には開始から終了までの一連の運動指導の方法について知りたい要望がある事がわかった。

<講座の様子>



2. 第2回目

講義では、富岡先生の豊富な指導経験の話を織り交ぜながら、ノルディックウォーキングが腰部や下肢の障害を予防しながら有酸素運動を行うことができることや、ポールの長さの正しい合わせ方などを教えてもらい、ノルディックウォーキングが高齢者も含めた人々の健康増進に役立つことを知ることができた。演習では、映像システムを用いて参加者全員の歩く癖を評価してもらい、正しく効果的に歩くことの難しさや効果を実感するこ

とができた。また、ノルディックウォーキングの歩き方では、初めてポールを扱う人にもわかりやすい持ち方の指導方法を教えてもらい、参加者自身も、効果的な歩き方ができるようになった。ポールを使ったゲームでは皆で笑い合いながら、楽しむことができた。アンケートでは全ての人が「とても良かった」「良かった」であり、「あまり良くなかった」「全くよくなかった」と答えた人はいなかった。

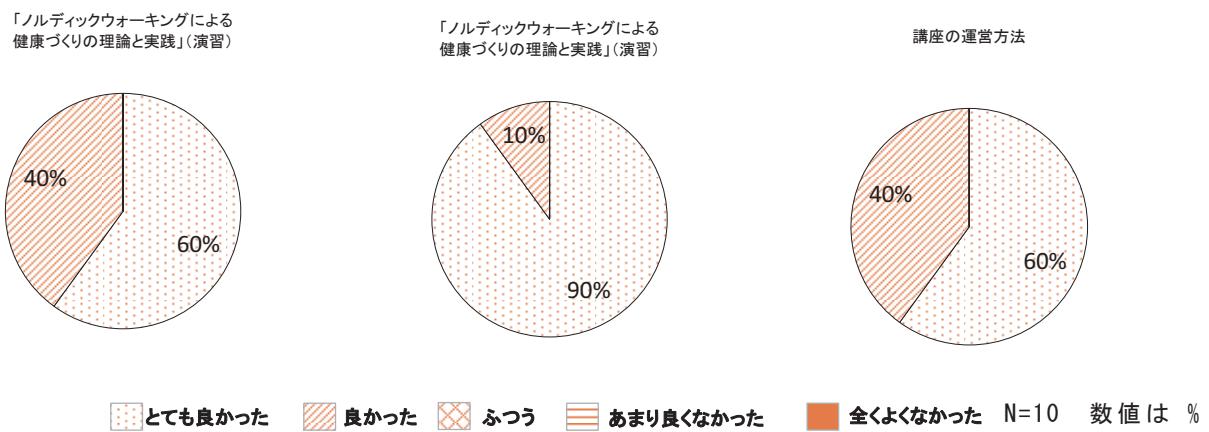


図2 第2回目アンケート結果（回収率 95.2%）

自由記述欄には、6名が回答し、「文化の違いが歩き方の違いとして現れることは面白かった（講義より）」「正しい運動を伝えるためには、正しい理論、正しい実践を理解していないとできないので、とてもよい勉強ができた」「ノルディックウォーキングを楽しみながら運動できた」「アットホームな雰囲気がとても良い」「自分の姿勢や歩行状態を確認することができ、今後かえていきたいと思った」などの意見があった。また、今後の講座のあり方については、「このような研修は、職場で行うと良い」「指導する側がよいと実感できないと地域に広げていけないので、本研修の継続を希望する」「日曜午後は厳しい」「周知は市や包括にも知らせて欲しい」などがあり、まず指導者自身が運動の楽しさ・気持ち良さを実感することの重要性や、開催日や周知を工夫する必要性についてヒントを得られた。

<講座の様子>



IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

看護職者は運動の有用性についての知識はあるが、自身でも実践しておらず、指導を行うための知識や技術を持っていない人も多い。そのため、今後は看護職者自身に運動の楽しさ・気持ち良さを実感してもらうことも重視し、運動指導への動機付けとなるような講座の内容・運営を考えてみたい。

2. 他機関との連携による県民の健康増進事業

1) 地域の子育て支援の担い手養成サポート事業

担当者：◎宮崎つた子・小池敦・上杉佑也・井倉一政・前山和子・水谷あや

【事業要旨】

本事業は、子ども・子育て支援新規制度において実施される各事業および家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護に関する人材を養成する行政の取り組みを応援する連携事業である。主に、県内的一般市民に対して行政・地域・団体が実施する子育て支援事業に対して、国の定める基礎研修や専門研修の企画・運営・事業評価までをサポートする。今年度は、取り組みの3年目である。

【地域貢献のポイント】

- ① 地域のニーズへの対応
- ② 本学の専門性の活用
- ③ 地域での行政との連携
- ④ 地域での子育て支援および社会的養護への貢献

I. 活動の実際および結果

引き続き名張市との継続事業を行い、今年度は3年間の子育て支援員研修事業修了者に対するアンケート調査の実施及び事業評価を主な取り組みとして行った。

(1) 本年度の事業の数値目標と結果、活動の実際

- ・ 一般市民対象とする子育て支援事業の協力1件以上の目標に対し、1件実施した。また、研修の講義依頼があり講義の実施を行った。
- ・ 一般市民の研修参加者延べ50人以上の目標に対し、実参加人数130人（新規94人）、延べ2,679人の参加があった。
- ・ 3年間の研修修了者（証明書受領者）調査対象者数50人以上の目標に対し、99人への調査を行った。また、3年間の研修修了者（証明書受領者）調査対象者数30人以上の目標に対し、65人を対象とした。詳細は次項を参照。
- ・ 依頼先と共同報告会参加人数10人以上を目標としたが、市が企画を行った妊婦応援都市宣言キックオフ大会にて、本年度の主な取り組みである事業評価の一部を報告した。市の関係職員20名以上、市民を含めた200人以上の参加があった。

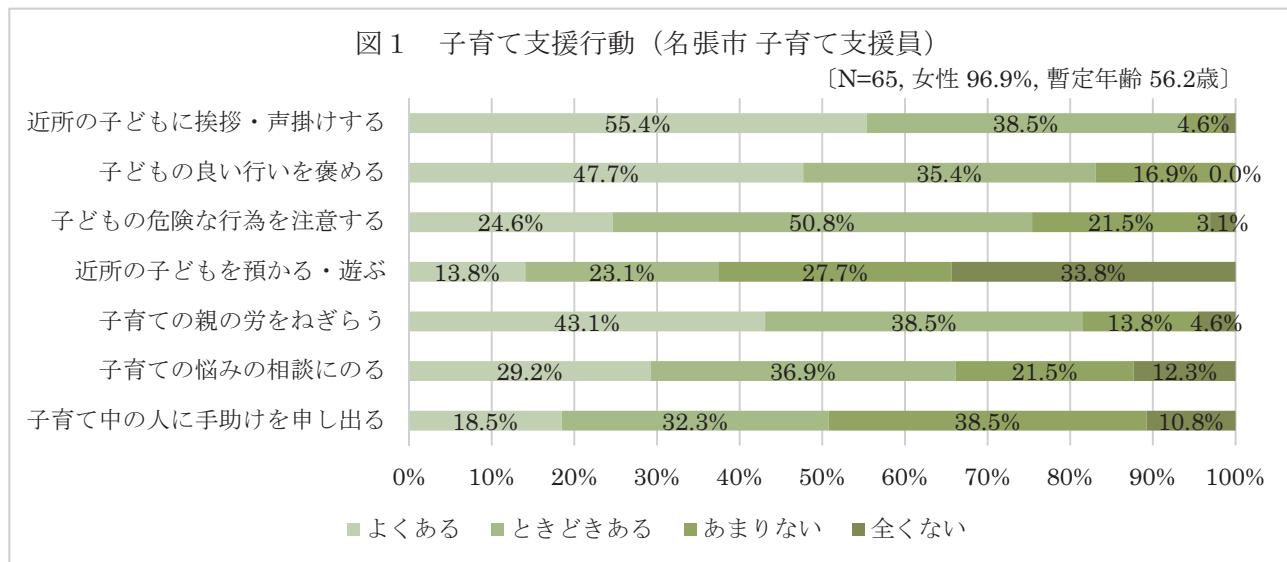
29年度の数値目標は概ね達成出来た。特に参加者は目標人数を大きく上回り、名張市の地域のニーズへの対応事業として評価できる。本事業は、「子ども・子育て支援新規制度」の政策にマッチした事業であり、具体的な地域貢献内容については、事業評価のためのアンケート調査及び評価を実施する中で、上記の「本学の専門性の活用」、「地域行政との連携」の2点が達成できた。名張市民への貢献を含めると「地域のニーズへの対応」、「地域での子育て支援および社会的養護への貢献」も協力出来たと思われる。

(2) 3年間の研修修了者のアンケート調査結果について

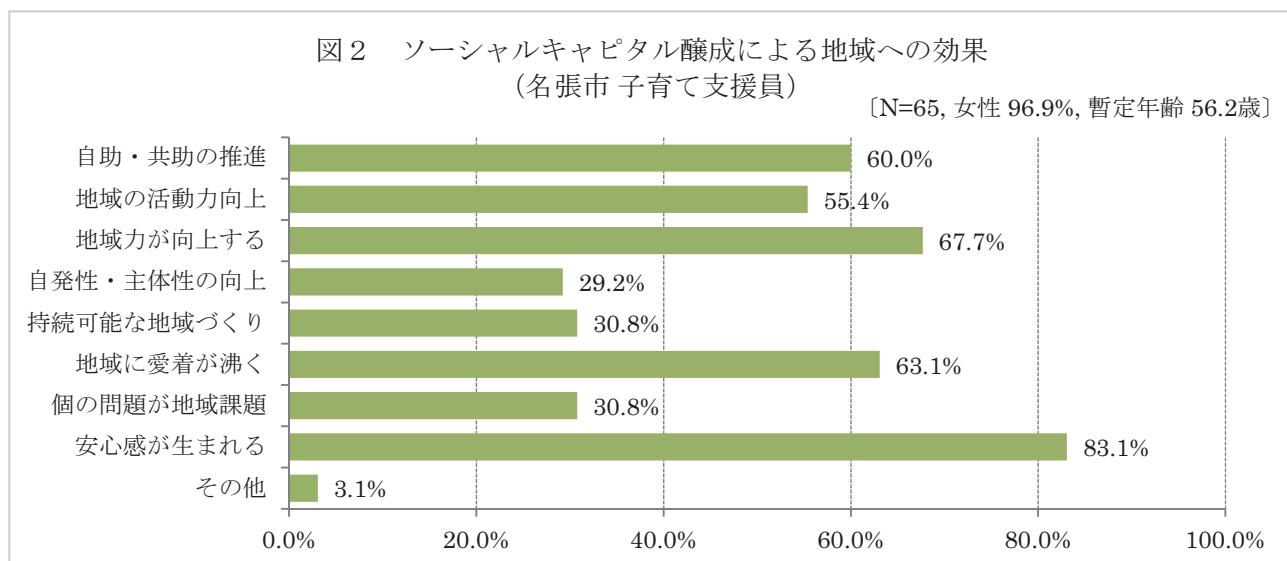
名張市保健師と協力しアンケートの作成及び評価を行った。主な質問項目は『地域に

おけるあなたの子育て支援行動の内容』『ソーシャルキャピタルの醸成による地域への効果』『ソーシャルキャピタルの醸成づくりのために必要なこと』『ソーシャルキャピタルを作られる活動をした時、どう感じるか』とした。アンケートは3年間で修了書を発行した130名のうち9月末までに発送準備を終えた99名に配布し、65名(回収率65.7%)より回答を得られた。(注:ソーシャルキャピタル 「地域の人々との信頼や助け合い、絆、お互いの利益のために調整や協力を促進すること」)。以下、結果の一部。

- 子育て支援行動について、子育て支援員研修事業修了者（以下、名張市子育て支援員）は、一般中高年者から得られた結果と比較すると、実施される支援行動の傾向には大きな違いは見られなかったが、ほとんどの項目において「よくある/ときどきある」と回答する者は2倍以上の高い割合であった。（図1）



- ソーシャルキャピタルの醸成による地域への効果について、全国の保健師への調査結果と比較したところ、専門職が地域にもたらされる効果として、自助共助の推進・地域の活動力の向上と考えているのに対し、名張市子育て支援員は「安心感」「地域力の向上」「地域への愛着」と考えているものと思われる。（図2）

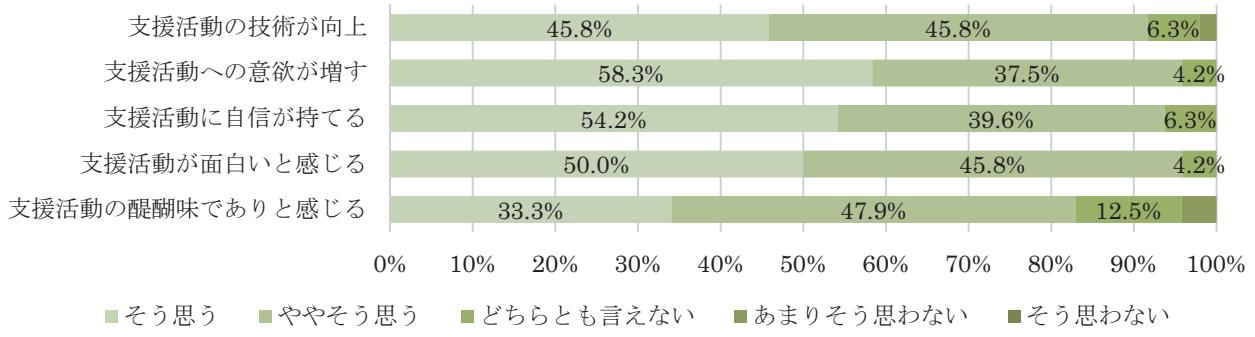


- ソーシャルキャピタルの醸成に向けた活動がもたらした変化について、子育て支援活動をする中でソーシャルキャピタルを感じたことがある群（以下、感覚あり群）の名張市子育て支援員はいずれの項目においても「そう思う/ややそう思う」と回答した者の割合が8～9割以上を占めた。中でも、活動への意欲や自信、面白さを感じることに対して、「そう思う」と回答する割合が高かった。（図3）

図3 ソーシャルキャピタルを作られる活動をした時、どう感じるか
(名張子育て支援員)

【感覚あり群】

N=48



- ソーシャルキャピタルの醸成づくりに必要なこととして、感覚あり群では感覚なし群と比較して「キーパーソンの存在」や「支援員の持続的な働きかけ」「地域活動を他者から認められる」ことが必要と感じている。（図4、5）

図4 ソーシャルキャピタルを作るために何が必要・重要だと思うか

【感覚あり群】

N=48

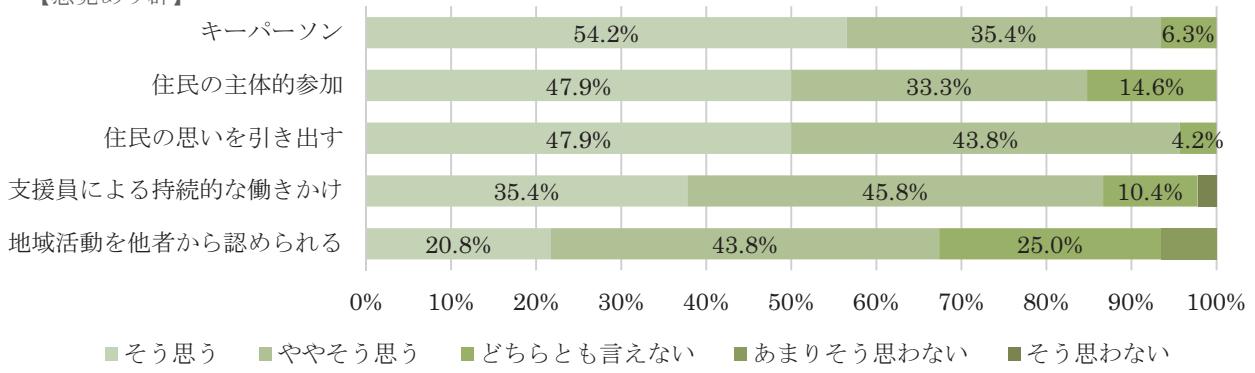
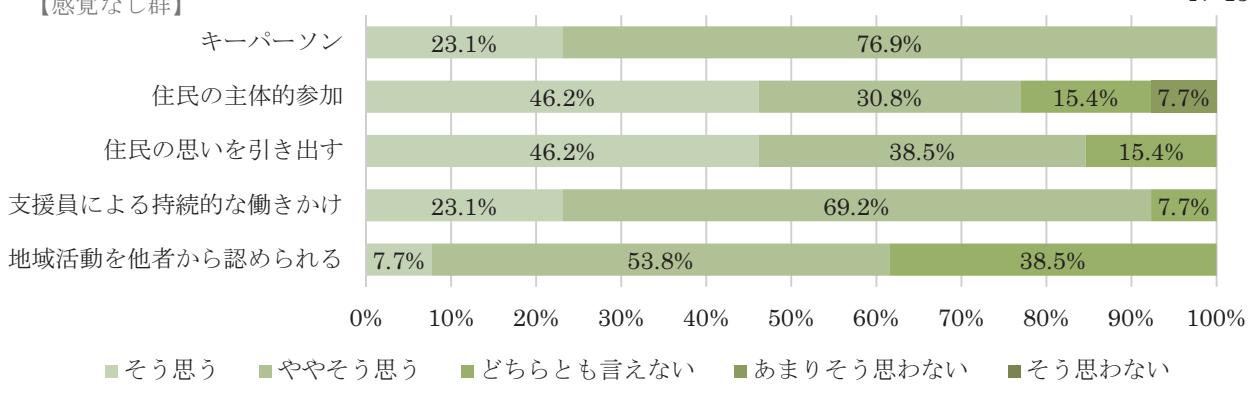


図5 ソーシャルキャピタルを作るために何が必要・重要だと思うか

【感覚なし群】

N=13



III. 3年間の成果と今後に向けて

(1) 地域貢献についての評価

- 地域の子育て支援員の育成というニーズに対して、研修制度における具体的な研修内容の策定と検討、実際の講義の実施において専門性を発揮することができた。27年度は、研修内容の策定と検討及び一部講義を担当する中で「方針について十分な協議が必要」、「事業評価を継続的に行う必要」などの課題があった。28年度は、その課題の改善に取り組むとともに、研修参加者に、今後子育て支援事業において活動を希望する内容の調査を行った。それらの結果から、研修修了者の中には「子育て支援者」として活動している人材も明らかになったが、2年間で急速に支援者を養成ができた反面、一部では修了者の活動状況が把握しきれていない課題もあった。
- 行政職員の事業内容の有効な評価というニーズに対して、統計学や調査方法について専門性を発揮することで、具体的な調査方法の検討と調査結果の分析を行うことができた。事業評価の中で、子育て支援活動が地域のソーシャルキャピタルの醸成に効果があると考えられ、研修修了者は実際に一般の中高年者と比較して多くの子育て支援行動をとっていることがわかり、事業の成果が表れているものと思われる。
- 事業を開始した27年度は、研修制度の具体的な研修内容の策定と検討において中心的に協力を行ったが、28年度以降は前年度の反省も踏まえながら行政職員が独自に研修内容の企画・運営を行った。これらは部署を超えての連携や課題の共有から改善された成果と考えられる。また、本年度の取り組みである事業評価を受けて、今後の活動の方向性についても検討がなされている。

(2) 今後の課題

- 事業評価の中で、地域のキーパーソンの発掘や現在活動している支援員への持続的な働きかけの必要性が示唆されたため、子育て支援員研修修了後のフォローアップ等について具体的に検討していく必要がある。
- 地域で生活している住民が本事業の効果をどのように実感しているかについて調査する中で、研修に対するニーズを明確化し、その内容を支援事業に反映させていく必要がある。
- 子育て支援員研修への参加者は多岐にわたり年々増加傾向にあるため（表1）、継続して支援事業の内容の評価を行い、研修参加者のニーズを明確化していく必要がある。

表1 子育て支援員研修実績

	27年度	28年度	29年度
実参加数	139人	132人 新規60人	130人 新規94人
延参加数	1096人	1994人	2679人
全講座申込	26人/139人 18.7%	42人/132人 31.8%	49人/130人 37.7%
修了書発行	20人	54人 目的をもって応募し活動に従事する者 の増加	55人 ボランティア登録の増加



2) 外国籍の子どもと家族に対する支援事業

担当者：宮崎つた子・清水真由美・大村佳代子・森本裕也・水谷あや

【事業要旨】

本事業は、外国籍の子どもや家族が、多文化・言語の違う日常生活で、子どもの成長や健康、教育等の不安を少しでも軽減できるように、三重県内の行政や団体と連携して行う社会貢献活動を目的とする。

3年間の事業概要は、平成27年・28年度の2年間に津市教育委員会と連携して行った各取り組みをもとに、平成29年度は、市内の外国につながる子どもの在籍数が一番多い小学校での取り組みを通して子どもの健康や生活支援に関する現状と課題の整理を教育機関と行った。

【地域貢献のポイント】

1. 地域のニーズへの対応（協力）
2. 本学の専門性の活用
3. 地域の団体や行政（教育委員会や多文化共生に関わる市民活動団体等）との連携
4. 外国につながる子どもの健康支援や社会的養護の貢献

【数値目標】

- ・連携団体の企画内容の確認・調整を行う。
- ・実施事業について、行政や連携団体と打ち合わせを行う（2回程度）。
- ・外国籍の母親や家族を支援する事業に協力・参加する（1～2回程度）。
- ・外国籍の母親および家族の現状と支援の有り方検討会に参加する（1回程度）。
- ・連携団体との反省会を実施する（1回）。

I. 活動の実際および経過

1. 津市教育委員会、小学校関係者との意見交換会

津市教育委員会の協力・連携にて、外国籍の子どもおよび家族の現状と支援の有り方検討会を2回実施し、養護教諭や担任、学校管理者などの関係職種との意見交換会を行った。

1) 平成29年度に取り組んだA小学校の概要

津市教育委員会では、外国籍の子どもだけではなく、両親の両方または一方が外国籍である子ども、家庭での母語が日本語でない子ども、日本語指導を必要としている子どもを総じて「外国につながる子ども」と定義し、支援や統計報告の対象としていた。

A小学校においては全校児童のうち、外国につながる子どもは約45%であり、祖父母まで遡ると約60%となる。母国語はフィリピン語26.2%、スペイン語9.5%、ポルトガル語2.7%、中国語0.3%であった。このようにA小学校では外国につながる子どもの数が多いため、日本人も外国につながる子どもも溶け込んでおり、お互いを特別視することなくごく普通

に接している。

2) 外国につながる子どもと保護者の現状と課題

(1) 保護者の義務教育に対する認識の違い

出身国によっては、保護者が毎日子どもを学校に行かせる必要があると考えていない場合や、大雨になると子どもを欠席させるなど、小中学校の義務教育に対する保護者の認識が日本とは異なっている。また中学卒業後、アルバイトなどをして過ごし、その後高校に進学する国もあるため、中学卒業後すぐに高校に進学するという日本の教育事情や、高校への進学が必要という認識がない場合もある。

これに対して学校(教員)が頻繁に家庭訪問を行い、翻訳文章に加え、やさしい日本語で説明するなど、親とのコミュニケーションの機会を設け、相手国の文化を知った上で、日本での生活上必要なことを伝えている。



(写真1：養護教諭、管理職との意見交換会の様子)

(2) 家庭でのコミュニケーションとアイデンティティに関する課題

親子の会話には母国語が使用されている場合が多く、特に母親が日本語を十分に理解していない場合が多い。これらの状況から、情報提供を行っても、十分に理解出来ていないことがある。一方、親が話す母語を理解できない子どもや、反対に子どもが話す日本語を理解できない親というように、親子間のコミュニケーションに課題を生じることがある。また、子ども自身が親や母国を否定的にとらえるようになる場合もある。

この課題に対して、親子の意思疎通がはかれるよう、子どもが母国語を学習でき、母国文化を大切にするような教育を行っている。日本文化や日本語の教育は押し付けや無理やりに行うのではなく、両方の強みを引き出し、子どもがアイデンティティーを確立できるよう教育関わる教員全員で働きかけている。

(3) 子どもの日本語能力の課題

A 小学校には日本語の日常会話ができない子どもが3.9%、そのうち授業についていけない子どもが2.8%いる。また、日本語を流暢に話せるように見えても、学校で使う言葉は理解できるが、家庭で使う言葉を理解できないなど、局面が変わった時に日本語が理解できない子どもがいる。

取り組みとしては、日本語を流暢に話せる子どもに対しても慎重に観察し、子どもが理解したふりをしなくとも良いような環境作りや、不明点を確実に押さえられるような関わりを行っている。また、早期に日本人児童を含む一斉授業に加われる学習能力を養成している。以前は、外国につながる子どもを別の教室に集め、マンツーマンで学習指導を行っていたが、それでは、一斉授業で学習していく学力をつけることができないことが分かつてきた。そのため、いかに早く一斉授業に加わるようにするかに重点をおいた教育を行っている。津市では、外国につながる子どもの高校進学率が8年前の40%から94%増加

しており、これまでの取り組み（親に高校進学の重要性を理解してもらうことを含む）の成果が着実にみられている。

（4）家庭における経済的課題

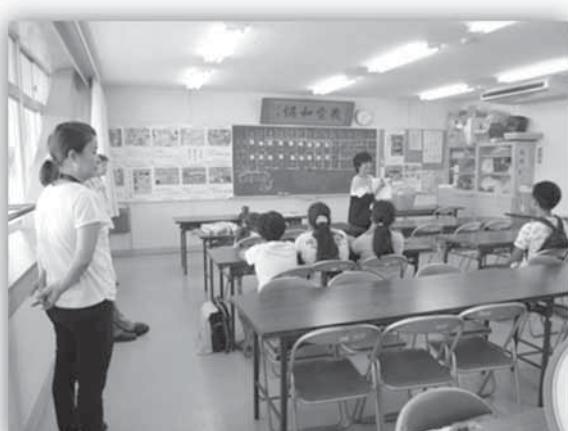
雇用状況の不安定さから、経済的生活が厳しい家庭もある。親がいくつもの仕事・アルバイトを掛け持ちすることにより、生活が不規則となっている場合もあり、子どもの生活リズムに影響しているケースもある。状況に応じて、児童相談所、教育委員会、市役所等と連携をとりながら、必要な支援が受けられるようサポートをしている。

また、子どもが学校で体調不良や怪我などにより受診が必要になった場合は、親の理解を助けるために、必ず医療通訳を依頼している。また必要時には、医療通訳を派遣している市民交流センターを母親に紹介している。しかし三重県において医療通訳士が不足しており、費用も高額になっていることが課題である。

2. A 小学校で行われている事業等の概要

1) パワーアップ教室

小学校低学年～中学生を対象とする語学講座。長期休暇中に日本語を忘れてしまう子どもがいることから、夏休みと冬休みに1週間ずつ開講している。津市教育委員会が主催し、講師はボランティアの先生が実施している。



（写真2・3：パワーアップ教室見学時の様子。小中学生12名が参加していた。）

2) きずな教室

津市人権教育課が実施している初期日本語教室に参加するシステム。「読み」「書き」「聞く」「話す」を総合的に学ぶことができる3～4か月間の短期集中講座である。

3) 国際教室

言葉の理解が不十分な子どもや、授業に欠席した子どもを対象とした補講を行う。国語や社会などの高い日本語能力を必要とする科目はこの講座で学習することができる。日本語能力が十分に上がった時点で、一斉授業に加わるが、その際はTeam Teaching (TT) 教員がつき、授業内容をわかりやすい日本語に置き換えて、子どもに説明する。

4) 通訳

通訳は県庁や津市人権教育課、津市教育委員会から派遣され、現在 3 名が勤務している。

II. 3 年間の活動の結果と評価

1 . 3 年間の活動の結果

1 年目は、主な取り組みとして日本語教室での支援活動を行った。事業内容は高茶屋市民文化センターで開催される日本語教室の開催協力や外国籍の子どもと家族の交流会開催を実施した（平成 27 年度の年報に報告）。

2 年目は、支援状況の把握のため、津市教育委員会、各校区の代表者との情報交換会に参加した。また、就学前ガイダンスでの健康支援コーナーの担当を行い、専門職としてのサポートと外国籍の子どもと家族の交流会を実施した（平成 28 年度の年報に報告）。

3 年目は、教育委員会からの紹介から A 小学校を通して外国籍の子どもと家族への支援について、以下の取り組みを行い現状について整理を行った。

2 . 平成 29 年度の活動の結果

今年度の事業目標に対して以下の活動を行い数値目標および計画は概ね達成できた。

- 1) 津市教育委員会の協力・連携にて、外国籍の子どもおよび家族の現状と支援の有り方検討会を 2 回実施した。
- 2) 養護教諭や担任、学校管理者などの関係職種との意見交換会を 2 回実施した。
- 3) 教育機関で行われている、外国籍の子どもの支援事業に参加し状況の確認を行った。
- 4) 多文化共生の支援団体、医療機関（小児科）関係者から、子どもと家族の健康支援ツール、内容について助言を受け、上記 2 の意見交換会に活かした。

III. 今後の課題

3 年間の活動から外国籍の子どもと家族の支援については、まだ課題がある。支援の方法として、母語の違う親を一度に集めて支援することは難しく、教育委員会等と協力して各学校単位で連携・協力して行くことが必要である。今後も以下のような地域貢献活動が必要である。

- 1) 通訳の課題：通訳の不足や医療用語を正確に伝えられないなどの問題がある。
- 2) 病院受診時の課題：処方する薬の希望や母国での予防接種歴の記録、アレルギーの情報を共有など。
- 3) 学校の支援や工夫が必要な課題：衛生習慣の問題（歯磨き習慣などの工夫）など。
- 4) 多文化共生支援団体からの情報：外国籍の保護者は言語変換アプリを活用して日本語を伝えることが多いが、病院等では病気の説明などに、そのアプリを使って説明することがほとんどなく、現在病院関係者にアプリの活用の研修をお願いしている。

3) 健康づくりのための運動指導講座

担当者：大西範和、白石葉子、鈴木聰美、菅原啓太

【事業要旨】

健康づくり運動やスポーツ指導の実施方法についての講習会や健康指標の測定と指導を行い、運動・スポーツの指導者およびスポーツ愛好家を看護や運動生理学等の専門的見地から支援し、県民の健康づくりに寄与する。

【地域貢献のポイント】

健康づくり運動講座や健康チェックの実施により、県民の皆様に必要な知識やご自身のデータを提供でき、健康づくりに役立てていただける。また、スポーツ指導講座では、参加者に楽しんで頂くことができるだけでなく、指導の現場で活かしていただくことで、より適切な健康づくり運動の知識や技術の普及を図ることに繋がる。

I. 活動計画

1. 健康づくり運動講座及び健康チェックについて企画し、いずれか1回の実施に結びつけられるよう進める。
2. スポーツ指導実技講習として、8回の「みかん大健康バドミントン教室」を1クール開催する。参加者は20名を目標とする。

II. 活動の実際および経過

1. 健康づくり運動講座及び健康チェック

1団体の要請に応じて体力測定を実施し、結果をフィードバックした（平成29年9月5日、参加者42名）。

2. スポーツ指導講習

スポーツ指導講習の一環として、「みかん大健康バドミントン教室」を開催した（平成29年6月9、16、23、30、7月14、21、28、8月4日計8回13:30～15:30、参加者延べ58名、学生1名）。

III. 活動の結果と評価

1. 健康づくり運動講座及び健康チェック

計画した1回の実施に結びつけることができた。要請のあった団体は、63～83歳の自主スポーツ愛好グループであり、握力、上体おこし、長座体前屈、開眼片足立ち、障害物歩行、6分間歩行を測定して筋力、持久力柔軟性、巧緻性について評価し、結果をフィードバックした。当該グループは、週2回集まって運動を行い、健康・体力づくりや仲間づくりを行い、日々の生活の充実に結びつける積極的な活動を行うグループであった。グループの活動が自分たちの体力や健康度に好影響を与

えていることが明らかになり、今後の活動の展開について参考となるデータを提供することができた。グループメンバーのモチベーションや自己効力感を高めることができたと考えられ、生活の質向上に貢献できたと評価している。

2. みかん大健康バドミントン教室

計画した通り、8回の「みかん大健康バドミントン教室」を1クール開催した。しかし、参加登録者は目標とした20名には届かず8名であった。これは、予定していた広報誌への広告が不掲載となったことが大きな要因である。参加料は公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険（短期スポーツ教室）の保険料800円を含み3千円とした。参加者は、中高年（37～68歳）で、中級程度の技術レベルであり、技術のブラッシュアップを行いながらゲームを楽しむプログラムとした。指導的立場の参加者はなかった。参加者は熱意をもってプログラムに参加し、技術の向上を達成しながら楽しむことができていた。また、希望に応じて、骨密度や身体組成などを測定する機会を提供し、測定したデータをもとに健康・体力づくりについてアドバイスした。1名の学生が、プログラムに参加する機会があり、参加者と混じってバドミントンを楽しんだ。参加者と学生の双方がその日は楽しかったと感想を述べており、学生参加がクオリティー向上に重要な鍵となると思われた。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

1. 健康づくり運動講座及び健康チェック

今年度要請のあったグループは、継続的な関係を維持することが希望であるため、来年度も引き続き、何らかのサポートを行っていきたい。また、広報を継続し新たに要請を受けられるよう準備を進めた。また、本学学生の参加を促すことは、人的充実が望めることに加え、保健や福祉に対する学生の視野を広げることにつながるため、積極的に進めたい。

2. スポーツ指導講習

今年度は、「みかん大健康バドミントン教室」については広報が不十分であった。来年度も広報誌への掲載を依頼するが、それ以外の方法も工夫して広報を進めたい。また、愛好家だけでなく指導的立場に立つ方に参加いただけるよう働きかけ、その活動を支援できるよう進めたい。さらに、上記1.と同様、本学学生の参加を促し、保健や福祉に対する学生の視野を広げることにつなげたい。

三看大(みかんだい) 健康バドミントン教室

開催日：平成29年6月9日～平成29年7月28日（全8回）

毎週金曜日13:30～15:30

場 所：三重県立看護大学体育館

対 象：初心者～中級者、指導者（初・中級者向け）

定 員：20名程度

（申込多数の場合はお断りする場合があります）

受講料：3,000円（シャトル代、スポーツ傷害保険料等）

用具等：運動のできる服装、室内用運動靴をご準備下さい。

ラケットは無料でお貸しします。

申し込み：氏名、住所、電話番号、年齢、性別を記入の上、メールかFAXでお申し込みください。

申込み先：三重県立看護大学 大西範和宛

E-mail:norikazu.oonishi@mcn.ac.jp

FAX：059-233-5641

電話による問い合わせはお受けできません。

申込期日：平成29年5月22日（月）9:00～5月31日（水）

バドミントンで楽しく汗を流してみませんか。健康づくりには運動が大切です。教室では、体脂肪率、骨密度や各種の体力測定を行い、アドバイスもいたします。また、初中級者を指導しておられる方の参考にもしていただけます。



図. 広報用チラシ

4) 災害に備えて～地域の防災・減災力を高めよう～

担当者：多次淳一郎、北恵都子、菅原啓太、竹村和誠、大津光之助、前山和子

【事業要旨】

三重県では過去の地震や台風体験、南海トラフ地震による被害が予測されていることから防災・減災に対する人々の関心は高い。看護の教育研究機関である本学がその専門性を活かして県民の「災害時に心身の健康を自分で保持できる力」を高めるために働きかけることは重要な役割と考える。

本事業は発災後の健康保持に必要な平常時からの備えについて地域住民に知識普及を図ることで、備えを振り返るきっかけをつくり、地域全体の防災・減災力向上の一助となることを目指す。

【地域貢献のポイント】

1. 住民が健康管理の視点から災害の備えについて考える機会を持つことで、災害時の自助・共助力の向上に資することができる。
2. 住民の災害への備えの実態やニーズを把握することにより、今後の本学としての地域防災・減災への貢献の在り方の検討に資することができる。

I. 活動計画

1. 県内で開催されるイベントで防災・減災に関するブースを開設する。具体的には近年の大規模災害時に起こった健康被害をふまえ、災害時健康管理に有用なグッズを用意・展示するとともに、来場者に個々の事情に合わせて用意する内容を考えもらう。
2. 上記1. の実施にあたっては学生ボランティアを募り、媒体の作成や当日の運営に協力してもらうことを通じて災害時の看護の役割について考える機会を提供する。

【数値目標】

1. 住民が集う場において防災・減災に関するブースを開設する（年1回：学外）
2. 1. 実施の際、本学学生のボランティアとしての参加が得られる（5名程度）

II. 活動の実際および経過

1. プログラムの企画

平成27・28年度の活動をふまえ、日頃の災害への備えについて個々が振り返り、それを地域全体で共有することを通じて、発災状況（災害の種類・季節・時間・天候等）で異なる被害想定に応じた備えについて考えてもらうことを意図して来場者参加型のプログラムを企画した。

2. ブースを出展する地域イベント等の情報収集・依頼および調整

今年度は大学が立地する夢が丘地区をフィールドとして想定し、直接、自治会に企画を説明し実施機会の紹介を依頼した。その結果、自治会主催の夏祭りで出展する提案を

受けた。また夏祭りの前に行われる本学夢縁祭で同様のブースを出展し、どのような内容かを予め見ていただけよう依頼した。

3. 協力学生の募集

3、4年生全員に学内メールを通じて協力者の募集を行った。その結果、延べで4年生6名から申し出を得て、ブース当日の運営に協力を得た。

III. 活動の結果と評価

防災・減災をテーマとしたブースを2回開設した。内容は2回とも以下の3つのプログラムで構成した。(表1)

表1 ブースで実施したプログラム

項目	内容
シールアンケート (写真1)	ボードを設置し、『Q1 災害発生時に家族で連絡を取る方法を決めているか』『Q2 防災リュックを用意しているか』『Q3 防災リュックは定期的に中身を入れ替っているか』について答え(Yes/No)をシールで貼ってもらった。ボードはブースの入り口に設置し、多くの来場者に見てもらえるようにした。
防災リュック重さ体験 (写真2)	異なる重さのリュック3種類を用意し、それぞれ実際に背負ってもらい、その条件でどこまでなら避難できるか考えもらつた。
健康を守る避難グッズの展示	衛生用品(使捨てマスク、手指消毒剤等)、食料品(飲むゼリー、粉ミルク等)、衣料品(靴下、肌着、防寒等)、電気用品(LEDライト、携帯式充電器等)を展示した。またシールアンケート回答者にホイッスル、ピルケース等をお渡しし、避難物品準備の啓発を行つた。



写真1 シールアンケートの様子



写真2 防災リュックの重さ体験の様子

1. 実施日時と来場者数

1) 夢緑祭

平成 29 年 5 月 13 日（土）の 10:00～13:00 に本学図書館前で開設した。

来場者数はシールアンケート回答者数からの概算で約 90 名であった。

2) 夢が丘地区夏祭り

平成 29 年 7 月 24 日（土）の 13:00～16:00 に夢が丘地区内の祭り会場で開設した。

来場者数はシールアンケート回答者数からの概算で約 150 名であった。

2. 来場者の防災準備状況や認識

1) シールアンケートの結果

夢が丘地区夏祭りでの実施結果を図 1・2 に示す。協力者は 141 名で、幅広い世代から回答を得た。その結果から、①定型的な備えをしている者は多いものの、②具体的な問題まで想定・視野に入れた備えをしている者は多くない現状が示唆された。

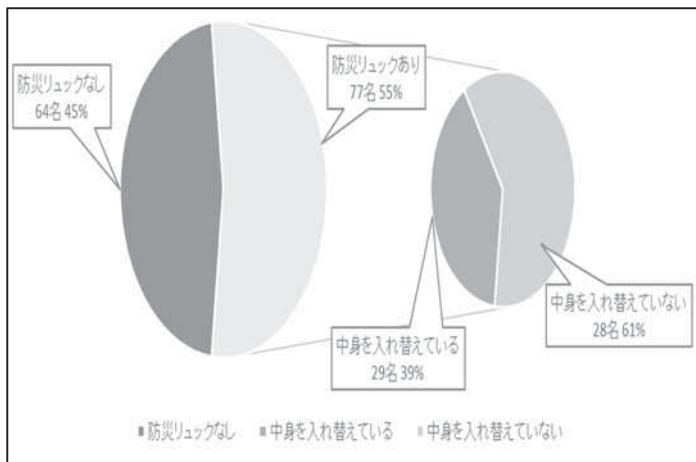


図 1 防災リュックの準備状況

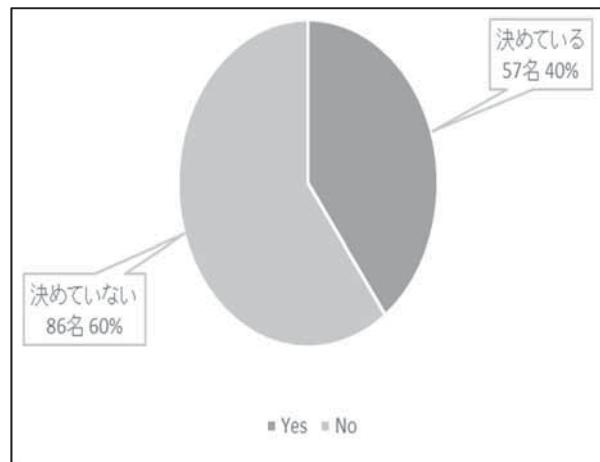


図 2 災害時の家族間での連絡方法

2) 来場者の気づきや感想

スタッフ、学生ボランティアが来場者に聞き取りを行った。その一部を表 2 に示す。

知識として備えの大切さは認識しつつ、一方で「自分は大丈夫だろう」という意識が潜在的にあり、実際に備える行動までには至っていない可能性が考えられた。

表 2 来場者の気づき・感想（一部）

何もまだ準備をしていません。準備しないとだめだと思うのですけどね
袋は用意しているけど、中身は入れ替えていない。服も季節には変えていない
用意しなきゃとは思っているけど、ここは大丈夫かなという思いもある
テレビで保存用と、ぐるぐる中身を入れ替えるリュック二つ用意しておくといいと言ってたけど
今の職場は歩いて帰るには遠いけど、地震がおきたらどうやって家族と連絡を取るのか決めてない
連絡方法決めてない。だってLINEとかも使えなくなるんでしょう？

3. 結果の地域への還元

上記 2. 1) と 2) の結果を夢が丘地区に還元し、それに関連した備えについての情報発信を意図して、パンフレット（図 3）を作成した。自治会長を通じて、自治会館に配

架いただきとともに、回覧板で全戸回覧していただいた。

結果① 災害が起った時、家族で連絡方法を決めているのは40%

90%の方が「避難所がどこか」をご存じでした。一方で「災害が起きた時、家族との連絡方法を決めている」方は40%でした。(図1)

災害が起きた時、あなたや家族はどこに避難しますか? 営業から、家族やご近所同士でお互いがどこに避難するか、どのように連絡を取り合うか、話し合っておくことも大切です。

回答者の声
どうやって家庭と連絡を取るのが決めてない(40代)
LINEともかく使えないの?

One Point 避難場所での援助量の違い

外部からの支援は行政指定の避難所にまず投入されるため、熊本地震では避難場所による支援量の差が問題となりました。(図2)

指定避難所に避難が難しく、自宅避難をするとしたらどんな備えが必要でしょうか?

結果② 定期的に避難物品を見直しているのは22%

55%の方が災害リュックを用意していました。そのうち定期的に中身を見直している方は約40%でした。(図3)

回答者の声
用意しなやうけど、ここは大丈夫かななどいつも心もあって葛藤は強いかな。(40代)
表面では、日々の備えのヒントをご紹介します!

イザという時のために、備えておきたいもの

もしも、避難生活が必要になった時、できるだけ快適で健康に過ごすために「常時、用意しておくとよいもの」と「季節ごとで見直すとよいもの」をご紹介します。

常時、用意しておくとよいもの

発災後しばらく、水道や電気、ガスが止まることが予測されます。普段は当たり前にあるそれがないと日常生活でどんな困りごとが起こるかを想像して備えを考えることが大切です。

断水…飲み水や手洗い等が難しくなり脱水や感染症が起こりやすくなります。
備えておきたいもの
飲料水 水(500ml×2本 1人1日分)
衛生用品 除菌スプレー、ウェットティッシュ 身体を拭くにも使えます
口腔ケア用品(洗口剤など)、ビール袋
汚物の分別等に使えます

停電・ガス停止…温度維持や照明、情報入手が制限され、低体温や従疾、食料保存等が難しくなります。

備えておきたいもの
アルミ(ビニル)シート、靴下、体温の予防に有效です
携帯充電池、自力発電式ラジオ、ライト
食料品
調理不要・高カロリー・呑みやすい(一口に残りにくい)
ものがおススメです!
ビスケット・クッキー、飲むゼリー、缶詰など。
手洗いができないでも食べれるよう、ラップや便箋手袋もあると便利です。

その他…薬箱などの治療ができるだけ途切れないようにすることが大切です。
備えておきたいもの
常用薬、保険証(コピー)、眼鏡または使い捨てコンタクトレンズ

季節ごとで見直すとよいもの

災害はいつ起るか分かりません。待ちの気候に応じて必要なものも変わります。衣替えの時、一晩に避難用品を見直すのが彭スメです。

夏 蝙蝠スプレー、虫刺され薬、通気性の良い衣服
塩粒 +a 水を多め
冬 使い捨てカイロ、保温性の高い衣服

作成：三重県立看護大学地域交流センター事業「災害にそなえて」メンバー

図3 作成したパンフレット

4. 協力学生の気づきや感想

当日、協力が得られたボランティア学生は延べ6名で、全員4年生であった。その感想として、「自身の防災意識や備えを見直す機会になった」「想像以上に地域の皆さんは防災のことを考えられていて驚いた」「参加者からの質問に適切な情報提供ができなかった。事前に防災に関する知識を学習し、正しい情報を発信できるようにしたい」等が聞かれ、個人の立場、看護職の立場の両面から日頃から何に取り組めばよいかを考えもらう学習機会となつたと考える。

IV. 今後の課題と展開の方向性

前年度、初めて実施した地区組織への結果還元を発展させ、パンフレットの回覧という方法で住民に直接、居住する地区での人々の認識の特徴やそれに応じた備えのポイントを発信できた。このことは自ら情報収集し、行動するには至っていない“無関心期”～“関心期”層の危機感を高め、地区全体で防災・減災について考える機運の醸成に向けた一助になったと考える。しかし現時点では大学側から地域へ働きかけ、主体的役割を担っている段階であり、今後に向けて継続的に地区役員と意見交換し、地区組織が自ら課題を明確にして、その解決に向けて主体的な活動へと展開していくことを大学がサポートしていく協働の段階へ進めていくことが重要と考える。

5) 地域で知り合い・支え合うコミュニティサロン事業

担当者：宮崎つた子・上杉佑也・竹村和誠・田端真・小松美砂・大西範和

協力者：阿部敬子・丹生かづ

【事業要旨】

本事業は、地域の介護保険施設や地域包括事業所等を拠点に、依頼があった事業所、団体、地域と連携して、子どもから高齢者、健康な方から障がいをもつた方やその家族が集まるコミュニティづくりを応援する事業である。このような活動を行う事業所等と協力して、全体の企画運営の協力を共に、地域住民の健康チェックを行う事業である。

【地域貢献のポイント】

本事業は、本学の看護・保健の専門分野を活かした協力、地域交流センター所有の機材の活用、本学の地域貢献活動への広報的効果などが期待できる。さらに、健康チェックを行いながら、地域のコミュニティづくりを行う事業所等の企画・運営・評価に協力して、地域の活性化にも貢献できる。

I. 活動計画

1. 事業に関して、依頼元との企画・運営打ち合わせ（各2回×2件）
2. 事業実施（会場の関係から健康チェックの参加者は40～50名×2回）
3. 健康チェック参加者アンケートの実施・集計（各1回×2件）
4. 各事業の反省会の実施（各1回×2件）
5. 事業全体のまとめ（1回）

II. 活動の実際および経過

平成 29 年 5 月～9 月	第 1 回事業企画・運営等の打ち合わせ
10 月	第 1 回事業実施（10 月 1 日）・アンケート集計・反省会
9 月～10 月	第 2 回事業企画・運営等の打ち合わせ
10 月	第 2 回事業実施（10 月 28 日）・アンケート集計・反省会
平成 30 年 3 月	事業全体反省会

III. 活動の結果と評価

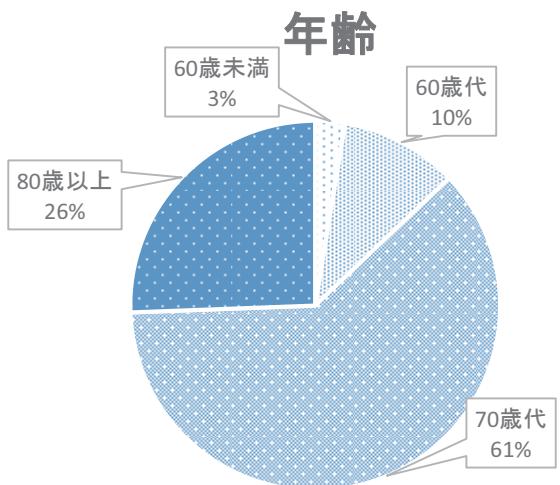
1. 活動結果

今年度は、津中部東地域包括支援センター、社会福祉法人寿泉会より依頼を受けて、2カ所の事業の中で地域住民の健康チェック（血圧・体組成・貧血・骨密度・ストレスチェック）を実施した。

それぞれの事業には 100 名以上の参加が見込まれ混雑することが予測されるため、これまでの 2 年間の評価を踏まえて、健康チェックは事前予約や整理券の配布による定員制での実施とした。第 1 回の健康チェック（骨密度、体組成、ストレス、貧血、血圧測定）には約 40 名、第 2 回の健康チェック（ストレス、貧血、血圧測定）には約 50 名の参加があり、2 時間程度でスムーズに希望者全員に対して健康チェックを実施することができた。

2. 第 1 回アンケート結果

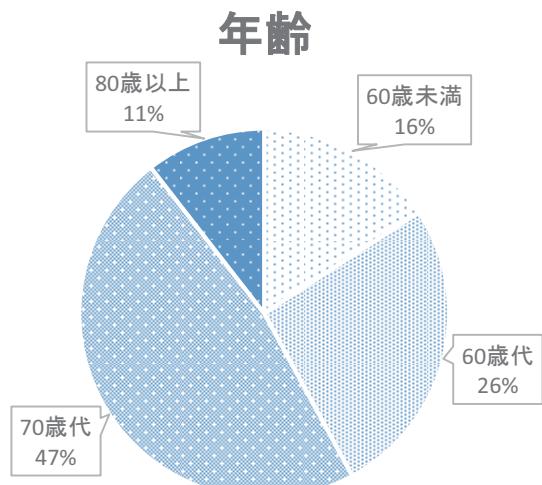
参加者約 40 名中 39 名より回答が得られ、最も多かった年代は「70 歳代」61.5% であった。性別は「男性」12.8%、「女性」79.5%、「無記載」7.7%、本事業に対する満足度は「満足」92.3%、「やや満足」7.7%、今後の健康づくりに役立ちそうかは「役立つ」87.2%、「やや役立つ」10.3%、「どちらともいえない」2.5%、今後の参加希望は「思う」97.4%、「無記載」2.6% であった。



【写真 1. 第 1 回の様子①】

3. 第 2 回アンケート結果

参加者約 50 名中 19 名より回答が得られ、最も多かった年代は「70 歳代」47.4% であった。性別は「男性」31.6%、「女性」63.1%、「無記載」5.3%、本事業に対する満足度は「満足」68.4%、「やや満足」31.6%、今後の健康づくりに役立ちそうかは「役立つ」78.9%、「やや役立つ」21.1%、今後の参加希望は「思う」78.9%、「やや思う」21.1% であった。



【写真 2. 第 1 回の様子②】

4. 参加者からのアンケート自由記載（一部抜粋）

- ◆ 普段なかなか受けられないのでこの体験は役に立ちました。(60歳未満、女性)
- ◆ 健康に気を付けて生活したい。(60歳代、女性)
- ◆ ストレスに弱いタイプと思っていたが、コントロール出来ているみたい。(60歳代、女性)
- ◆ 骨密度はいつも気にしているが、良い結果であったので良かった。これからも散歩をつづけたい。(70歳代、女性)
- ◆ 小魚などを意識して食べているので結果が良くて嬉しい。普段、医者に行かないので良いきっかけになった。(70歳代、女性)
- ◆ 血管年齢、実年齢より若くてうれしい。これからも生活に気を付けていくようにする。(70歳代、女性)
- ◆ 毎日ウォーキングをしているので、これからも続けて骨が弱くならないようにならう。(70歳代、男性)
- ◆ この健康チェックを楽しみにしてました。(70歳代、女性)
- ◆ わずかな時間で検査が出来てよかったです。また、機会があれば受けたいです。(70歳代)
- ◆ こうして若い皆さんにいろいろとアドバイスをいただくことで主人も意識が変わると思います。(70歳代女性、80歳代男性ご夫婦)
- ◆ 毎日運動を行っている。血管年齢若くてうれしい。(80歳代、女性)
- ◆ 知らないことばかりです。いろいろ勉強になりました。ありがとうございました。(80歳代、女性)
- ◆ 体重が増えました。自分ではなかなか測ろうとは思いませんが、こうしてやっていただけると測る機会になります。(80歳代、女性)
- ◆ 初めての健診項目もありとても参考になりました、機会があればまた受けたいものです。(80歳代、男性)
- ◆ 安心しまして元気が出ました。(80歳以上、女性)

5. 依頼元の事業所からの意見

- ◆ 実施後に大学と事業所が合同で反省会を行い、毎回の課題を整理して次の実施時に改善・工夫ができて良かった。
- ◆ 大学と事前に打ち合わせを行う事で、当日までの役割を分担しながら互いに協力ができ、スムーズに運営・実施することができた。
- ◆ 大学の専門知識・機材を提供していただけるのは大変ありがたい。
- ◆ 地域住民の関心が高い好評の事業となっているため、ぜひ続けていきたい。



【写真3. 第2回の様子】

IV. 3年間の評価と今後の課題

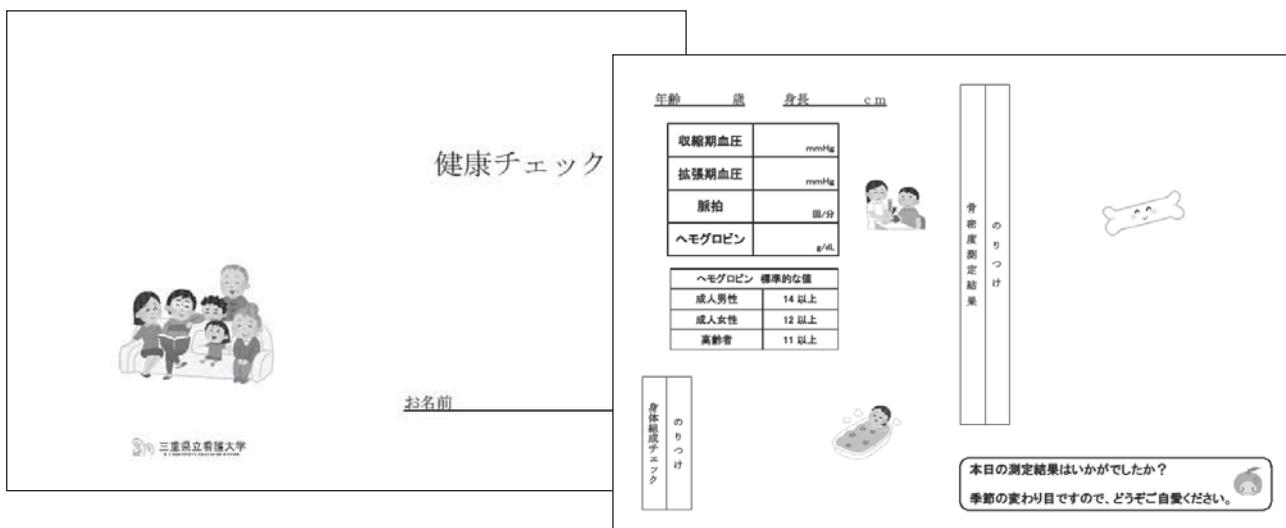
1. 地域貢献についての評価

本事業は、健康チェックを通してコミュニティづくり、地域の活性化を目指して活動を行ってきた。地域住民の参加者からは「この機会を待っていた」「安心した」「元気がでた」などの意見を多数聞け、本事業に対して「満足」「健康づくりに役立つ」「また参加したい」という意見を得られたことから地域住民の健康管理活動を通して活性化に関与できたと考えられ、地域貢献できたと評価する。

また、活動期間の3年間で6か所の事業所等から依頼を受け、本事業を6回実施した。依頼元の事業所からは「専門知識・機材を活用した協力はありがたい」「大学と協力することでスムーズに運営できる」などの意見を得られたことから、事業要旨・ポイントに沿った事業ができ、有意な事業であったと考える。中でも津地域を中心に活動をしているひとつの事業所については、3年間継続して本学の専門的知識、機材を活用しながら協調的に本事業が実施できた。現在においては、本事業を契機として事業所の自主運営が可能な体制が整ったことから、事業所の活性化を通じた地域貢献ができたことは評価すべき点であると考える。

2. 今後の課題

アンケート結果からも、地域住民の健康への意識は高いことがうかがえ、本事業のような機会は地域住民の健康管理活動へつなげることができる点からも活動を行う意義は大きい。一方、本事業に対しては、多くの事業所等からの依頼や地域住民からの参加希望がありながらも場所や人員に制限があり、開催日を増やすことが困難で、当日の参加も定員制とせざるをえない状況にあった。本事業は3年目であり終了となるが、今後同じような事業を通して地域に貢献していく上では、ニーズに沿った開催日数、参加者数への対応に関する検討が必要である。人的な課題については、事業当初に計画していた本学学生の参加により規模の拡大が望める。これは、学生にとっても視野を広げ保健福祉分野への理解を進めることにつながることから、学生の参加を積極的にすすめることも要点である。



【図 1. 実際に使用した結果用紙の台紙】

3. 地域住民とのふれあい推進事業

1) アイリッシュ・マッシュポテトを作ろう

担当者： Myles O'Brien、林辰弥、清水真由美、森本裕也、中村真弓

【事業要旨】

大学近隣の住民、当事業に関心を持っている人々、本学学生と教員が一緒になってアイルランドの代表的なじゃがいもを使った料理であるマッシュポテトを、時々英語を使いながら楽しんで作る。出来上がったマッシュポテトをアイルランドの食文化に関する話を聞きながら味わう。

【地域貢献のポイント】

地域住民と本学の教員及び学生との交流を図るとともに、地域住民に英会話を楽しんでもらい、異文化に対する理解を深めてもらう。

I. 活動計画

①数値目標：開催回数 1 回 参加人数 15 名以上

②活動スケジュール：

10月 大学近隣住民へ案内チラシを配布

11月 必要物品の調達と会場準備

11月 11日（土）参加者とともにマッシュポテトを調理・試食

マッシュポテトにまつわるアイルランドのお話

II. 活動の実際および経過

1. 広報活動

11月 11日（土）の開催までに、数回にわたり担当者で打ち合わせを行い、案内チラシを作成した。日本では料理の付け合わせとしてのイメージが強いマッシュポテトであるが、アイルランドではポテトが日本の米のような、主食となる食材であることが伝わる概要と、マッシュポテトの写真を載せたチラシを作成した。昨年度より多く参加していただけるように、参加無料であることをチラシに明記した。参加申し込み方法は、案内チラシに必要事項を記入し、Fax で申し込むか、もしくは大学へ E-Mail で申し込んでいただくように案内チラシに載せた。10月に大学近郊に案内チラシを配布し、本事業に興味を示してくれる方々への直接声かけも行い、参加者を募った。

2. 必要物品の調達と会場準備

開催前の打ち合わせで、参加者にマッシュポテトを美味しく試食していただくための付け合わせとなる食材について検討し、調理が簡易で衛生的な食材として、調理済みのハムと缶詰のベイクドビーンズを選定し、材料調達等の準備の段取りを検討した。開催 1 週間ほど前から担当者で分担し、調理に必要な物品と食材を調達した。

開催前には会場となる本学生活援助室を清掃し、シンク・調理台を消毒し、鍋、マッシャー等の調理器具を準備した。

開催当日は、アイルランドの歴史・食文化についての話の際に使用する液晶 TV とパワーポイントを準備した。

3. 開催

平成 29 年 11 月 11 日（土）9 時 30 分～12 時に、本学の生活援助室で開催した。初めに、参加者に向けて、担当者がアイルランドの歴史・食文化についての話をした。その後、参加者全員と担当者でマッシュポテトを調理した。完成したマッシュポテトと付け合わせを盛りつけ、試食した。試食の際には、参加者からの質問に答えたり、交流を図ったりした。学生の参加はなかった。

写真 1、写真 2 に当日の風景を示す。



写真 1



写真 2

III. 活動の結果と評価

参加者数：8 名（10 歳未満：1 名、10 歳代：1 名、40 歳代：2 名、50 歳代：1 名、60 歳以上：3 名）

数値目標としていた、1 回の開催は開催できた。しかし、参加者数は 15 名に達せず、昨年度より 2 名少なかった。参加者は、全員、大学近郊の住民で、回覧したチラシを見て本事業を知り、親子や近所の友人と参加していた。今年度はチラシに参加無料の記載でしたが、数値目標は達成することができなかった。チラシの内容は、本事業の内容を理解しやすいものであったと考える。広報活動については、大学近郊の住民にチラシを配布したが、配布の範囲を拡大したり、ラジオや市の広報誌を活用したり、チラシを配布する以外の広報活動を行うことも数値目標達成には必要であったかと振り返る。

本事業開催後、参加者へアンケートをとり、アンケートは 6 名から回収した（子ども 2 名未回収）。アンケート結果より、本事業に対して全員が「とても楽しかった」と回答し、5 名が今後も本学のイベントに「是非参加したい」、1 名が「できれば参加したい」と回答していました。自由記述は、「年に一度みなさんとお会いできて楽しかったです」「また、おいしくいただきました」「珍しい品ありがとうございました」「子どもも参加できて楽しかったです」「アイルランドの歴史も学べてよかったです」「また家庭でも作りたいと思います」等、参加してよかったですといった内容であった。また、マッシュポテトを白く仕上げる

コツや、材料の割合などを説明しながら、参加者と担当者が一緒に調理したことや、参加者同士で1つの鍋の中のポテトをマッシュする工程を行ったことで、互いに親近感を持つことができた。さらに、例年参加してくれる参加者もあり、3年間の継続した活動が地域住民と大学との交流を深めることに繋がったと考える。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

本事業は好評であったため、3年間継続して実施した。アイルランドの伝統的な料理であるマッシュポテトを実際に調理し、そして、マッシュポテトに関連したアイルランドの歴史や文化を紹介するという本事業の内容は、参加者が楽しみながら異文化を理解することにつながったと言える。新たな参加者、特に親子での参加を促すため、来年度は子どもが好みそうなアイルランドのデザートから1品を選び、同様の事業を実施していく予定である。

2) 英語で話そう

担当者： Myles O'Brien、清水真由美、森本裕也

【事業要旨】

津市在住の方々へネイティブ教員による「英語で話そう」という英会話の授業を行う。リラックスした雰囲気の中で、基本的な英語表現を学びながら、同時に参加者同士の交流も楽しむ。参加者の関心に応じて話題を提供する機会も設ける。

【地域貢献のポイント】

津市住民が「英語を楽しむ」という活動を通じて、英語に対する親しみを持つようとする。夢が丘の住民の方だけでなく、津市住民への、本学の周知と、地域の方々との交流の機会を広げている。また、様々な世代の方に参加いただくことで、世代を超えた交流も視野に入れている。

I. 活動計画

①数値目標：参加人数 8名程度

授業回数全 6 回

②授業内容：初心者向けの基本的な語彙や表現を教授し、日常英会話を楽しめるようにする

II. 活動の実際および経過

1. 参加募集時期

平成 29 年 9 月、10 月にかけて、近隣団地へのチラシの配布や大学の H P にて広報を行い、6 人の応募があった。

2. 開催時期

平成 29 年 11 月 2 日から 12 月 14 日の毎週木曜日 14:00~15:00 (計 6 回)

3. 授業

毎回、「週末をどのように過ごしたのか」等を受講者に質問して、受講者が自分の体験や気持ちを英語で積極的に表現できるようにサポートした。また受講者が話した内容に関して、関連する事柄やよりよい英語表現を検討しホワイトボードに書き記すことで、英語力の向上を図った。

III. 活動の結果と評価

参加者の英会話のレベルには多少の差はあったが、受講者全員が英語を話すことに積極的であったため、大きな問題になることはなかった。また、受講者がときおり英語表現に詰まる場面もあったが、そういう場合は他の受講者がその人に助け舟を出することで、円滑なコミュニケーションが図れた。終始和やかな雰囲気の中で授業が進行し、皆がリラッ

クスして英会話を楽しむことができたと考える。

授業の具体的な内容としては、毎回、参加者全員にその週に起こった身近な出来事を英語で表現してもらい、それを題材にして英会話を展開するという方法をとった。この方法には二つの大きな利点があった。第一に、英語で話す時間が参加者間で偏ることなくほぼ均等に分配された。つまり英会話の能力の優劣に関係なく、皆がおなじぐらい英語で話す機会に恵まれた。第二に、参加者全員が、自分の日々の関心事を英語でどう表現するのかを具体的に、かつ各参加者のレベルに応じて学ぶことができた。

さらに今年度は、ネイティブ教員が、和製英語や英語の新語、アイルランドやイギリスの文化等の紹介を行った。これにより、受講者の語学や外国文化に関する興味や関心を深めることができた。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

今年度の受講者からクラスの継続に対する強い要望があった。さらに、新しい受講者、特に英語に不慣れな方にも、リラックスした雰囲気での英語の練習の機会を提供したいと考え、来年度も本事業の継続を計画している。

3) ケアをめぐる哲学カフェ —おたがいの立場をこえて話し合おう—

担当者：◎浦野 茂・林 辰弥・大越扶貴・鈴木聰美・多次淳一郎

【事業要旨】

この事業の目的は、病いや障害、成長と老いそして死など、ひろくケアに関わりのある事柄をテーマとした哲学カフェを開催することである。これを通じ、保健医療福祉従事者や病気・障害の当事者、その家族などの職種や立場、経験において多様な参加者が、自身の経験に根ざしつつもその認識を広げ、理解を深めてゆくことのできる場を作ることを目指している。

【地域貢献のポイント】

機能分化の進んだ複雑な社会では、保健医療福祉従事者や病気・障害の当事者、その家族等がそれぞれの立場をこえて見解を交わし合う場と機会はかえって限られていく傾向にある。こうしたなか、哲学カフェやサイエンスカフェなど、専門的な知識や事象をめぐる一般市民による対話の場が広がりつつある。この状況を踏まえ、医療保健福祉に関わりあるテーマをめぐる哲学カフェを実施することにより、三重県を中心とした地域住民に対し、本学ならではの貢献ができると考えている。

I. 活動計画

職種や立場、経験において多種多様な参加者を得ながら、保健医療福祉に関わりあるテーマの元に、それぞれの経験や理解をゆっくりと言葉にしていくことのできる場を作ることが、この事業の重点課題である。したがって目標としたのは、知識の獲得やコンセンサスへの到達ではなく、多様な語りを得ることを通じ、テーマについての認識を多様化・精密化させていくことである。

II. 活動の実際および経過

本年度は全2回の哲学カフェを開催した。その概要と内容については次のようになる。

1. 第1回哲学カフェ

1) 内容

第1回目の哲学カフェは、「わかるってどういうこと？」というテーマのもとに対話を行った。その内容をまとめると次のようになる。

まず、「わかる」という表現を参加者それがどのような状況でどのように用いているのか、振り返ることを行った。それを通じ、「わかる」「わかった」という表現が用いられる状況がきわめて多様であることが明らかになった。

たとえば、それは共感や感情移入などの情緒的な関係形成に対して使用される。しかしその一方で、文法規則や算術の習得に対しても用いられている。さらにはまた、「わ

かる」という表現が「分かる」と表現されることからわかるように、物事を分けて結びつけるという「分節する」ことや、物事についての態度を固めることによってそれ以前の状態と切斷する「判断する」ことにも結びついている。

これと対応するように、「わかる」という表現を用いる機会が、平等に配分されていないことについての指摘もあった。たとえば、教育的場面において誰かが何事かについて「わかっている」と言いつけるか否かを判断する権利は、誰にあるのか。あるいは私たちは、他者の気持ちをどのような根拠でわかったと言いつけるのか。そのような経験をそれぞれが振り返ることを通じ、場面に応じた「わかる」という表現の多様な用い方について議論が及んだ。

こうした多種多様な用法を踏まえたうえで、「わかる」という表現を用いることには、ともすると日ごろは気づかれにくい難しさがあることが明らかになった。



2) 開催情報

- ・日時：2017年12月13日、18時～20時20分
- ・場所：橋北公民館和室（アストプラザ4階）
- ・参加者：5名（うち本学大学院修了生1名）、本学スタッフ5名

2. 第2回哲学カフェ

1) 内容

「『ふつう』ってどんなことだろう？」というテーマのもとに対話を行った。

最初に話題になったのは、「ふつう」という言葉の意味の複雑さについてだった。それはたとえば、平均的な事実や一般的な事柄のあり様を指すときに用いられている。この場合、「ふつう」という言葉は事実を記述することになる。しかしその一方で、望ましさ（例えば「ふつうは○○だ！」）や陳腐さ（「フツーだね」というリアクション）など、価値判断を行う際においても用いられている。このように「ふつう」という言葉が事実を記述しているようでいて価値判断をも含み持っていることが議論された。

そのうえでこのような二重性をもつこの言葉が、どのような状況でどのような帰結をもたらす形で用いられているのかに議論が及んだ。一方でこの言葉は、他者との議論を閉ざすために用いられることがある（たとえば「自分たちのふつう」を盾に、他者との関わりを遮断する）。しかしその反対に、他者との対話を開くためにこの言葉が用いられることがある（「ふつうはこうあるべきだ」という仕方での関与や介入）。



ケアという実践にも深く関わっているこのような価値基準の対立状況についての経験や思いを語っていくことを通じ、何をもって「ふつう」と見なしているのか、その基準がどのようなものなのか、あらためて考える必要があることが明らかになった。

2) 開催情報

- ・開催日時：2018年3月16日、18時～20時20分
- ・開催場所：橋北公民館和室（アストプラザ4階）
- ・参加者：6名（うち本学卒業生1名・本学教員1名）・本学スタッフ5名

III. 活動の結果と評価

いずれの回とも、お茶とお菓子を囲みながら参加者がリラックスして語る場を作ることができたと考えている。語られた内容に即してまとめてしまうと上記のIIのようになるが、実際の対話の進み方は、自身の経験の語りや行き場のない疑問の言語化だったり、あるいは時には討論のような形をとったりと、やりとりの形式にとらわれることのない自由なものだった。それとともに、参加者それぞれがおたがいの立場や知識を持ち寄りつつも、そこから踏み出た見解の交換を行うことができた。以上の点において、この事業の重点課題をクリアすることができたと考えている。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

参加者人数が比較的少数であったために、上記のような充実した対話をを行うことができた。したがって今後の課題となるのは、参加者数を増やすことではなく、むしろこのような小規模な対話の場を継続的に安定した形で開催することだと考えている。

4) 学生による地域に対するボランティア支援

担当者： ◎林辰弥、川島珠美、多次淳一郎、菅原啓太

【事業要旨】

教員が学生と一緒に地域のボランティア活動に同行・参加することにより、ボランティアに参加する本学学生の人数を増やし、できるだけ多くの学生のボランティアに対する意識を高め、さらにはその醸成を目指すとともに、その活動により地域に貢献する。

【地域貢献のポイント】

学生と一緒に三重県内のボランティア活動に同行・参加し、それぞれの地域におけるニードに答えることにより地域に貢献する。

I. 活動計画

本年度は事業開始年度であるため、ボランティアへの参加件数を5件、ボランティアに参加する学生数を10名以上とした。

II. 活動の実際および経過

1. 2017 三重県ふれあいスポレク祭（平成29年6月10日、於四日市ドーム）、6名
2. 一志病院健康祭り（平成29年10月14日、於一志病院）、2名
3. 県立総合医療センター災害訓練（平成29年10月28日、於県立総合医療センター）、
6名
4. ユニセフの集い（平成29年12月9日、於三重県総合文化センター）、15名
5. サンタクロースでゴミ拾い（平成29年12月17日、於街の駅大門）3名
6. スポーツレクリエーションフェスティバル 2018
（平成30年3月4日、於県営松阪野球場）、4名

III. 活動の結果と評価

1. 2017 三重県ふれあいスポレク祭におけるボランティア

本ボランティアには、1年生の学生6名の参加希望があり、教員1名が同行した。ボランティア参加はあらかじめ教務学生課より 2017 三重県ふれあいスポレク祭事務局に FAX により連絡していたにもかかわらず、当日学生が四日市ドームの受付で参加申し込みをしたところ、参加者名簿に登録されておらず、教員が遅れて会場に到着したこともあり、その6名についてはボランティア活動をできないまま、帰路についた。後日、関係者がその説明に来学し、先方の落ち度であることが分かったが、今後、このようなことが起こらないように、関係者間で今回のことと共有した。

2. 一志病院健康祭におけるボランティア（写真 1、2）

本ボランティアには、1年生の学生2名が参加し、教員1名が同行した。当日の役割は、看護師による骨密度測定をはじめとする健康チェックのサポートであり、2名の学生とともに楽しんでボランティア活動に参加していた。



写真 1



写真 2

3. 県立総合医療センター災害訓練におけるボランティア（写真 3、4）

本ボランティアには、1年生の学生2名と4年生の学生4名、教員3名が参加した。ボランティアの内容は主に、災害時の患者役であり、ボランティアに参加しつつ、災害時の医師や看護師の動きを観察できたことは、参加学生にとって収穫だったように思われた。



写真 3



写真 4

4. ユニセフの集いでのボランティア（写真 5、6）

本ボランティアは、大学として出展するブースの運営であり、2年生の学生15名が参加し、教員は主として学生ボランティア活動支援委員会の委員として同行した。ボランティアの内容としては、参加した親子に対して、血圧や貧血の測定とそれぞれの測定値の説明、三看大に関するクイズやパズルを楽しむというものであった。親に対しては、血圧及び貧血測定で健康チェックを行うことで、自身の健康に関心を持つてもらえたと共に、その間子供たちはクイズやパズルで楽しんでもらえたようと思われた。ユニセフの集いへの参加者が少なかったのは残念だったが、学生も楽しんでボランティア活動をしていたように思われた。



写真 5



写真 6

5. サンタクロースでゴミ拾いでボランティア（写真 7、8）

本ボランティアも大学の事務局からの依頼で、1年生の学生3名と教員1名が参加した。本活動の主旨は、大門周辺地域のゴミ拾いをしながら町の活性化について考える、というものであった。参加者は大学生がほとんどであったせいか、初対面でも学生同士なので容易に溶け込み、ゴミ拾いをしながらお互いのことを話す機会が持てたように思われた。寒空ではあったが、ゴミを拾うことにより街がきれいになっている様を体感でき、学生は充実した時間を過ごしたと思われた。また、大門という町を例として、さまざまな町が直面している“過疎化”という問題についても問題意識を持つ機会にもなったと考えられた。



写真 7



写真 8

6. スポーツレクリエーションフェスティバル 2018 のボランティア（写真 9、10）

本ボランティアも大学の事務局からの依頼で、1年生の学生4名が参加し、教員は主として学生ボランティア活動支援委員会の委員として同行した。ボランティア参加者は大学生や高校生で、内容はスポーツフェスティバルに参加した子供たちが楽しめるように、三重県の市町村のゆるキャラの着ぐるみを着るか、あるいはそのゆるキャラを誘導する役割であった。学生は、二人一組になり、午前と午後の2回、1時間から2時間、ゆるキャラの着ぐるみを着る学生と誘導する学生が適宜交代してボランティアに参加した。ボランティアに参加した学生からは、着ぐるみは少し重かったが、子供たちが喜ぶ姿を見ることができて楽しかった、などの声が聞かれ、学生にとっては有意義なボランティアになったように思われた。



写真 9



写真 10

本年度の活動に関しては、学生ボランティア支援委員会の委員として同行した活動を含めた場合、件数は6件、学生の延べ参加人数は30名と当初の目標を十分に上回ることができた。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

本年度は、6件のボランティアに関して、構成員が手分けして学生のボランティアに同行・参加した。いずれのボランティアについても、多くの学生から「楽しかった」との声が聞かれたことから、学生にボランティアの楽しさを経験させる手助けができたと考えられた。この6件のボランティアについては、その半数以上が学生ボランティア支援委員会の委員として同行・参加したものであるが、次年度も、事務局からの依頼も含めて、多くのボランティアに本事業の構成員が学生と同行・参加することにより、引き続き、学生に対するボランティア意識の醸成に努めていく予定である。

II. 卒業生支援事業

1. 卒業生のきずなネットワーク

担当者：中北裕子、林辰弥、灘波浩子、長谷川智之、多次淳一郎、北恵都子、竹村和誠

【事業要旨】

卒業生が看護職としての職責を継続して果たせるよう、様々な相談に対応し、燃え尽きおよび離職防止を図る。また同窓会と連携をとり、卒業生、同窓会との情報交換を行うことにより、卒業生と大学との関係性の維持にも努める。

【地域貢献のポイント】

仕事上の悩みや複雑な人間関係を経験し、離職を考えることが多い卒後1～2年までの卒業生を対象に、母校である大学がハード面とソフト面の資源を提供し、フォローすることで離職防止を図る。この活動によって、卒業生が持続的に質の高い看護ケアを社会に提供できることは、地域住民および社会に対しての貢献につながると考える。

I. 活動計画

【数値目標】

1. 平成28年度本学を卒業した人を対象に茶話会（夢緑祭当日、3月）にて、出席者数各会30名程度を目標とする。
2. 卒後2年目を対象に茶話会（3月）にて、参加者30名程度を目標とする。

本事業は、平成23年度からの事業を引き継いだ単年度の事業である。今年度より交流センター提案事業となったが、これまでの茶話会参加者からのアンケートをもとに、以下の茶話会を企画した。

【茶話会の開催】

1. 卒後1年目の卒業生（卒1）を対象とした茶話会を夢緑祭当日（開催日は平成29年5月13日）と平成30年3月に開催する。
2. 卒後2年目の卒業生（卒2）を対象とした茶話会を平成30年3月（卒後1年目の卒業生を対象とした茶話会と同日）に開催する。
3. 各職場の情報交換や、同窓生、教員と何でも話ができる場とする。

全体会終了後、個別に本学教員に相談できる時間をもつ。特に3月の茶話会は2学年を同時に集合する場として、横のつながりだけでなく、縦のつながりを深める機会を作る。

4. 茶話会の開催に向けて

- 1) 茶話会の案内を卒業生の就職先に郵送することにより広報活動を行う。
- 2) 卒業生には卒業生アドレス等を活用して、会への出席を呼びかける。
- 3) 同窓会には開催を事前に伝えることにより、同窓会との橋渡しを行う。
- 4) 教職員にも開催周知と共に、参加協力を依頼する。

5. 茶話会の開催後

- 1) 茶話会終了後には、参加できなかった同窓生へのメッセージをまとめて卒業生ア

ドレス等を活用して、配信する。

2) 茶話会への参加協力についてのお礼の文書を参加者の就職先に郵送する。

II. 活動の実際および経過

1. 茶話会「三看大に来て話をしませんか？」の開催のための広報活動

1) 第1回茶話会

卒1の勤務先49か所に対して、4月中旬に茶話会開催文書と卒業生の人数分の案内チラシを郵送した。卒業生には、昨年度同様に在学中に使用していたアドレスを活用し、Outlookメールにて茶話会への参加を呼びかけ、学内の教員に対しては茶話会の開催について教授会等で周知した。

2) 第2回茶話会

卒1、卒2の勤務先74か所に、平成30年1月初旬に案内チラシを郵送した。卒業生にはOutlookメールと卒業生のライングループを活用して茶話会への参加を呼びかけた。教員には、教授会等で周知した。

2. 第1回茶話会「三看大に集まって話をしませんか？」の実施

本学学園祭の「夢緑祭」に合わせて、平成29年5月13日（土曜日）14:00～16:00に卒1を対象に本学大講義室にて開催した。開催日は、多くの後輩や教員と再会でき、かつ入職後1か月半が経過し、4月からのことを振り返るよい時期であると考えられたことから夢緑祭と同日とし、開始時刻は本学にバスで来校する卒業生への配慮から設定した。会の内容は、参加者（卒業生・教員）同士の交流と歓談を中心とした。開催後には、参加者の勤務先23か所に本事業へのご理解、ご協力へのお礼を文書にて郵送した。また、参加者から欠席者へのメッセージを、「卒1の三看大同級生のみんなへ メッセージ 2017.5」にまとめ、Outlookメールにて、卒1全員に配信した。

3. 第2回茶話会「三看大に集まって話をしませんか？」の実施

平成30年3月3日、（土曜日）14:00～16:00、本学大講義室にて実施した。内容は、第1回茶話会と同様、参加者（卒業生・教員）同士の交流と歓談を中心とした。開催後には、参加者の勤務先31か所にお礼の文書を郵送した。参加者からのメッセージは、「卒1の三看大同級生のみんなへ メッセージ 2018.3」と「卒2の三看大同級生のみんなへ メッセージ 2018.3」にまとめ、卒1と卒2に対してそれぞれOutlookメールと当日把握できた個人のアドレスに送信した。

III. 活動の結果と評価

1. 茶話会開催のための広報活動の結果および評価

茶話会について知ったきっかけで最も多かったのは第1回、第2回共に「看護部から配布の案内チラシ」であり、次いで「友人」であった（図1）。え行った結果、勤務先の管理者から直接本事業宛てに参加について連絡を頂くケースがあった。加えて、卒業生本人に対して、「久しぶりに母校に行ってらっしゃい」とお声掛けを頂いたり、勤務の調整、出張扱いや旅費の支給等、就職先の協力が得られていた。これらは卒業生の勤務先において、本学の継続した卒業生支援への理解が広まっている結果であると考えられる。開催後には、参加者の勤務先の看護部長宛に、本事業に対するご

理解とご協力へのお礼を文書にて伝えることで、今後の本学における卒業生支援に対する更なる理解につながっていくものと期待する。

過去の結果では本事業からのメールにて茶話会の開催を知った場合が多かったが、今年度は少なかった。卒後2年目の卒業生が卒業した後の3月にOutlookメールが導入され、以降作業がスムーズに行われていないことが要因であると考えられる。

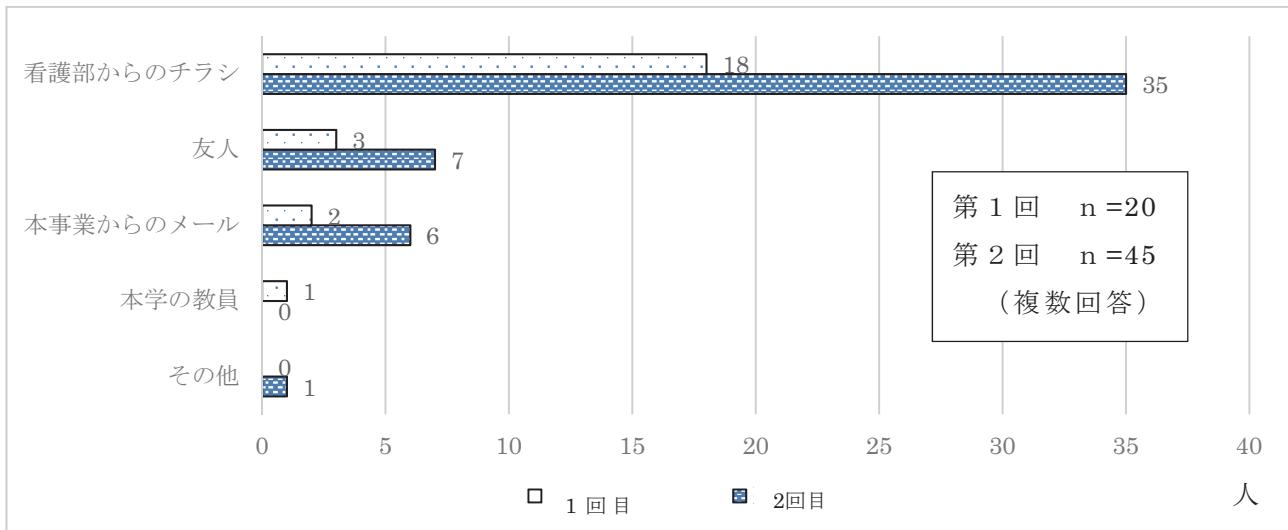


図1. 茶話会を知ったきっかけ

2. 茶話会の結果および評価

1) 第1回茶話会

参加人数は卒1が34名、教員が9名の計43名であり、目標は達成された。会場設備は、参加者が歓談できるよう、テーブルを卒業生と共に配置し自由に着席できるようにした。卒業生は順次、近況と共に仕事上の悩みや自己の成長を交えながら和やかな様子で報告し、茶話会の終了時間を過ぎてからも話し込む光景が見られた。

アンケートの自由記載欄には「久しぶりに友だち、先生に会えてすっごく楽しかった!!またこういう機会がほしいです!」、「久しぶりに先生や同期に会って話ができるよかったです。」、「もっと開催してください。」といった感想が書かれていた。

当日参加できなかつた同級生へのメッセージには、「1年目のあるある！な話や近況を共有できてよかったです。」、「県看の人が病院にいなくてみんなに会うのがすごく久しぶりでとっても楽しかったです!!」、「みんなと話して楽しかったです。患者さんに『ありがとうございます』って言ってもらう度に、私はまだまだ何もしていないのに…って思って早く一人前になりたいと感じています。みんなでがんばろう!!」などが書かれていた。これらのメッセージと次回開催日時を、Outlookメールにて卒1全員に配信した。

茶話会の内容に対する参加者の満足度は、アンケートより80.0%の参加者が「とても満足」、残りの20.0%の者が「やや満足」という結果を得た(図2)。また、3月に同様の企画を行うことについては、参加者の70.0%が「とても満足」、25.0%が「やや満足」と答えた(図3)。

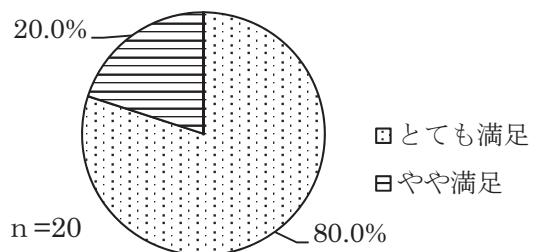


図 2. 会の内容について

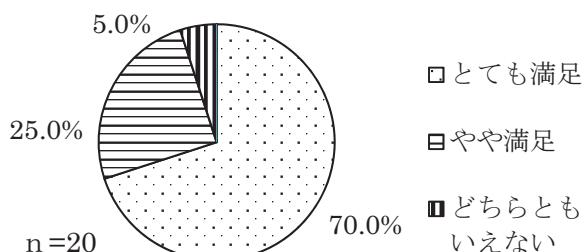


図 3. 3月に同様の内容を行うことについて

2) 第2回茶話会

参加者人数は、卒1が32名、卒2が14名、教員が10名の計56名であった。卒1の参加者の目標は達成された。茶話会の内容に対する参加者の満足度は、アンケートの結果、75.0%の参加者が「とても満足」、25.0%の参加者が「やや満足」であった（図4）。また、卒1対象に年2回程度の茶話会を行うことについては、参加者の60.7%が「とても満足」、32.1%が「やや満足」と答えた（図5）。

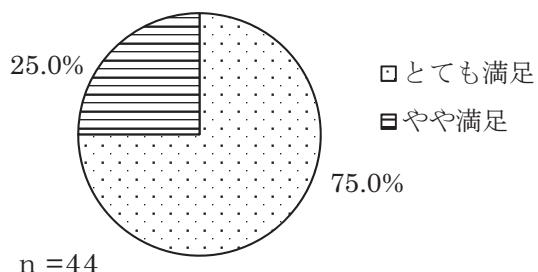


図 4. 会の内容について

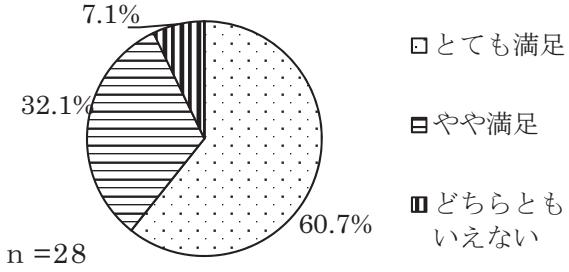


図 5. 年2回程度の茶話会を行うことについて

茶話会の感想には、「久々に同期に会えて元気な姿を見れて自分も元気になりました。（卒1）」、「今回の茶話会が初参加でしたが、来てよかったです。先生や普段会えない人と会えて良かったです。（卒1）」、「同級生と再会できる機会を作ってもらえてよかったです。とても楽しかった。（卒1）」、「たくさんの先生方が来てくださっていて、久しぶりにお会いできてよかったです。（卒2）」、「久々にみんなに会えて、いろんな話を聞けて楽しかったです。（卒2）」、「学校に来る機会をつくってくださってありがとうございました。（卒2）」などが挙げられた。

大学が行う卒業生支援として希望されるものは、今回のような茶話会・懇談会が最も多かった（図6）。

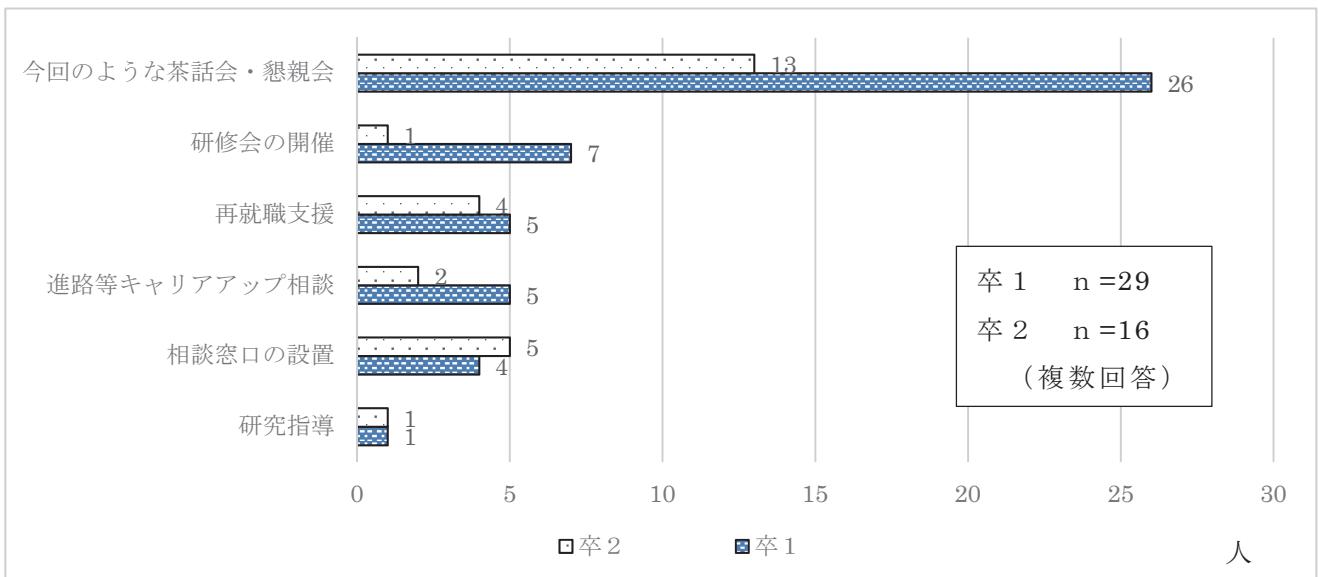


図 6. 卒業生支援として希望する内容について

3) 本事業の評価

アンケート結果(図2、3、4、5、6)より、本事業は卒業生のニーズと合致したと同時に、卒業生と大学との関係性の維持に寄与できたと考える。卒業生の職場から、出席に関する協力を得られたことは、本学の卒業生支援を継続してきたことの成果と評価できる。

茶話会以外では、卒1、卒2に加えて、卒3以上の卒業生からも本事業担当教員のもとに、職場での人間関係や再就職等について延べ40件余りの相談(来学、メール、電話)があり、卒業生全体に対する支援が実施できたと考える。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

卒業生は支援のニーズがあることから、今後も継続的に実施していく必要があると考える。卒業生への連絡方法として、在学時のメールアドレスを使用していたが、卒業すると活用されていないため、継続して連絡が取れる方法を検討していく必要がある。

茶話会の開催以外にも、研修会の開催、再就職支援、進路等キャリアアップ相談、相談窓口の設置等の支援ニーズがあることを本学教員で共有し、卒業生支援を大学全体として実施していくことが必要である。



第2回 茶話会集合写真

2. 卒業生支援構想プロジェクト

担当者：大西範和、齋藤 真、永見桂子、長谷川智之、岩田朋美、山野恵律子、前山和子、
地域交流センター委員

【事業要旨】

平成 27 年度に実施した卒業生就労状況調査の結果を踏まえ、卒業生支援の方向性や方法等について、地域交流センターや同窓会などと情報交換しながら検討し、その結果を地域交流センターや同窓会や高大接続プロジェクトチームなどに対して提言することにより、卒業生の能力向上やキャリアアップ、復職支援活動などに活かす。

【地域貢献のポイント】

卒業生支援についての検討結果をもとに、地域交流センター、同窓会や高大接続プロジェクトチーム等に対して、卒業生のリカレント研修やキャリアアップなどに寄与する提言を行うことにより、県内の看護の質的な向上に貢献する。また、卒業生の復職支援を行うことにより、県内の看護職の確保に貢献する。

I. 活動計画

1. 卒業生就労状況調査の結果を踏まえ、その活用やデータ管理の方法、卒業生支援の方向性や方法等について検討会を開催する。(年 2 回程度)
2. 地域交流センター委員と同窓会役員を交えた意見交換会を開催する。(年 2 回程度)
3. 同窓会の企画事業を支援する。(年 1 回)
4. 人事交流で在籍している卒業生との意見交換会を開催する。(年 1 回程度)
5. 卒業生への就職状況調査（就職先、連絡先等）の実施について検討する。

II. 活動の実際および経過

1. 卒業生支援の方向性や方法等についての検討会

平成 29 年 4 月 25 日および平成 30 年 2 月 5 日に実施した。

2. 地域交流センター委員と同窓会役員を交えた意見交換会の開催 (年 2 回程度)

平成 29 年 4 月 24 日、5 月 8 日、13 日、9 月 28 日に開催した。

3. 同窓会の企画事業の支援 (年 1 回)

平成 29 年 5 月 13 日に行われた「夢緑祭」にあわせ、同窓会総会と「私達のワクスタイル」をテーマとした活躍中の同窓生による講演会の開催を支援した。

4. 人事交流で在籍している卒業生との意見交換会 (年 1 回程度)

平成 30 年 2 月 5 日に実施した。

5. 卒業生への就職状況調査（就職先、連絡先等）の実施についての検討

卒業生就職状況調査（就職先、連絡先等）を卒業式のリハーサル時に毎年実施することとした。データは同窓会と共有し管理は同窓会が行うこととした。

III. 活動の結果と評価

1. 卒業生支援の方向性や方法等についての検討会

計画通り 2 回実施した。主な検討内容は、同窓会を核として卒業生を支援する方法についてであった。卒業生の同窓会活動への参加意識を高める仕掛けが必要であり、同窓生対象の就職説明会、同窓生が自分の病院を PR する就職説明会、シミュレータを活用した研修会、専門看護師の資格等を持つ同窓生の講演会や研修会などの開催が有用との意見が出された。また、高大接続から大社接続に至る継続した取り組みが重要な鍵になるとの議論がなされた。さらに、それらの実現のためには、同窓生との連絡が課題であり、「LINE」の活用などが解決策として提案された。

2. 地域交流センター委員と同窓会役員を交えた意見交換会の開催（年 2 回程度）

意見交換会を 4 回開催し、同窓会との関係を緊密化できた結果、同窓会と課題などをかなり共有でき、今後の卒業生支援の構想や実施に向けて基盤形成ができた。

3. 同窓会の企画事業の支援（年 1 回）

卒業生支援は、同窓会との協働が欠かせないと考え、関係強化の具体策として同窓会総会及び講演会の開催支援を行うこととし、計画通り 1 回を実施した。講演会講師は同窓生の活躍ぶりを共有したいとの意見をもとに、看護師、助産師及び保健師として活躍中の方々を選んだ。残念ながら参加者は多くなかったが、充実した内容で、「夢縁祭」に参加している現役学生の参加もあり、準備期間が十分確保できなかった第 1 回としては十分成功したと評価できる。その後行われた同窓会総会に、異なる会場にも拘わらず講演会の参加者がそのまま参加しており、講演会をあわせて開催する意義は総会参加者の確保という点からも有益であると考えられた。

4. 人事交流で在籍している卒業生との意見交換会（年 1 回程度）

卒業生との意見交換会 1 回実施した。人事交流で在籍している卒業生との意見交換は、有益な意見が得られるに止まらず、卒業生と意見交換すること自体が当事業や同窓会活動に理解のある卒業生を増やすことに繋がり、これを継続することは将来の同窓会のコアメンバーを育て、増やすことにつながる可能性があり有益であると評価している。

5. 卒業生への就職状況調査（就職先、連絡先等）の定例化

これを卒業式のリハーサル時に毎年実施することとしたことは、同窓会と大学が卒業生の最新の連絡先を毎年共有できることとなり、種々の支援を卒業生に届け易くなる点で有用であると評価している。しかし、時間の経過に伴いその後の修正が行われにくいため連絡可能な卒業生が減少する。前述の「LINE」の活用などが解決策として望まれる。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

事業の初年度は同窓会の支援を中心に行ったが、来年度も H30. 6. 9 の夢縁祭開催時に同窓会の総会と講演会を実施することとなっており、引き続きそれを支援する。今年度は、同窓会総会が同じ卒業生支援事業である「卒業生のきずなプロジェクト」の事業と同時間帯に開催せざるを得なかつたが、来年度は協調できるよう進めていく。支援構想は継続し、可能なものから実現に向けて具体化を進めていきたい。

III. 受託事業

1. 不妊・不育症に関する普及啓発事業

担当者：二村良子、大平肇子、永見桂子、岩田朋美、市川陽子、堂本万起、松本亜希

【事業要旨】

不妊や不育症に関する正しい知識の普及・啓発、また、不妊に悩む女性およびその家族を支援することを目的に講演会、交流会を開催し、不妊や不育症に悩む夫婦とその周囲の理解を促し、治療を受けやすい環境づくりを行う。また不妊専門相談センターにおいて不妊や不育症に関する電話相談・面接相談を行い、不妊に悩む女性および家族を支援する。さらに電話相談・交流会を行う不妊専門相談員が相談等を通して、今後の不妊医療に関する課題を明確化、具体的な支援が行えるよう相談員の能力向上をめざすことである。

【地域貢献のポイント】

1. 不妊に悩む方たちおよび医療職者が不妊や不育症に関する新しい知識を得られ、不妊や不育症に関する理解を深めることができる。
2. 不妊に悩む方たちが交流会や電話相談を通して、疑問や悩みを明確にすることで、不妊治療等に前向きに取り組むことができる。
3. 不妊専門相談センターの相談員への助言、情報提供、学習支援等の相談活動の支援を通して、相談員の実践能力向上に寄与する。

I. 活動計画

本事業は三重県健康福祉部子ども・家庭局より不妊専門相談に関する業務の委託の要請があり、平成23年から継続的に行ってきており、以下の目的により実施した。

1. 不妊・不育症等の知識普及・啓発事業
 - 1) 不妊や不育症に関する講演会を年1回開催し、正しい知識の普及・啓発を行う。
 - 2) 不妊や不育症に悩む夫婦とその周囲の人々の理解を促し、治療を受けやすい環境づくりを行う。
2. 不妊専門相談に関する人材育成および相談事業等の支援
 - 1) 不妊専門相談センター事業の支援および行政施策に基づく活動への協力を通して、不妊に悩む女性を支援する。
 - 2) 不妊に悩む方たちへの相談等の支援を通して、不妊専門相談に関する人材育成、相談員の能力向上に寄与する。

重点課題および数値目標を次の3点設定し、以下の活動計画を行うこととする。

- ・前年度実施後のアンケート等の評価内容を今年度の実施計画に反映する。
- ・不妊等講演会と交流会の開催を連動し、交流会に引き続き参加できる。
- ・講演会の申し込み人数が20数名以上、当日の講演会の参加人数が30名以上となる。

1. 不妊・不育症等の知識普及・啓発事業

1) 不妊講演会

年1回、不妊または不育症に関する講演会を開催する。昨年度の講演会・交流会の実施後の参加者へのアンケート等の評価内容から、県内の不妊専門医療施設の医師による講演会の開催希望や不妊専門電話相談において男性不妊の相談や男性自身からの相談が増えており、男性不妊に関する講演会のテーマ希望があり、下記のように計画した。

日時：平成29年12月10日（日）13：30～15：30

テーマ：「カップルで学ぶ妊活の基礎知識」

産婦人科医の立場から 女性の検査と治療について

三重大学医学部附属病院高度生殖医療センター 外来医長 前沢 忠志氏

泌尿器科医の立場から 男性の検査と治療について

亀山腎・泌尿器科 院長 堀 靖英氏

三重県からの助成事業のお知らせ

三重県健康福祉部子育て支援課 奥山 愛弓氏

2. 不妊専門相談に関する人材育成および相談事業等の支援

1) 不妊専門相談センター事業への支援

(1) 不妊専門（電話）相談 毎週火曜日 10：00～20：00

不妊専門相談員による電話相談および個別面談を実施している。この不妊専門相談事業への支援および行政施策に基づく活動への協力を通して、不妊に悩む女性を支援する。また、不妊専門相談センターにおいて不妊や不育症に関する悩み等について電話相談、面接相談を毎週1回実施している不妊専門相談員への助言、情報提供、学習支援を通して相談活動を支援する。

2) 交流会等の開催

(1) 交流会 平成29年12月24日（日）13：00～15：00

不妊に悩む方たちが集まり、疑問や悩みをお互いに話し合える場として交流会を企画する。また、不妊専門相談員も一緒に交流会に参加し、交流会におけるファシリテーターとしての役割をとれるようにする。また、交流会開催時期については、不妊等講演会後に交流会の案内・周知を行い、講演会参加者が交流会に引き続き参加できるとした重点課題により、講演会開催から2週間後に交流会開催とする。

(2) おしゃべり Café

昨年度に引き続き、毎週火曜日の不妊専門相談実施時に、不妊に悩む方たちが自由に参加できる交流会としての「おしゃべり Café」を開催する。ただし、不妊専門相談員の人数の都合により、毎月の開催ではなく、不定期開催とする。

II. 活動の実際および経過

1. 不妊・不育症等の知識普及・啓発事業

1) 不妊講演会

平成29年12月10日（日）13：30～15：30に開催した。講演会の参加人数は35名であり、事前申込者数は19名であった。

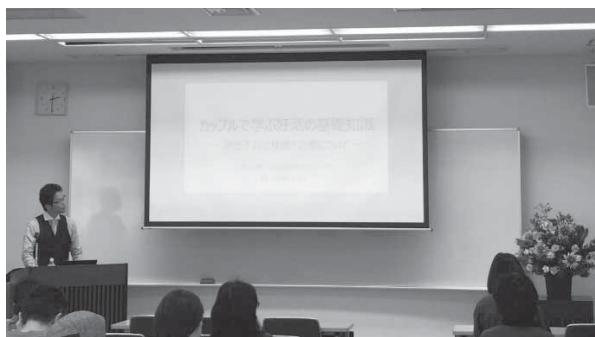
産婦人科医の立場から 女性の検査と治療について



三重大学医学部附属病院高度生殖医療センター

外来医長 前沢 忠志氏

泌尿器科医の立場から 男性の検査と治療について



亀山腎・泌尿器科

院長 堀 靖英氏

2. 不妊専門相談に関する人材育成および相談事業等の支援

1) 不妊専門相談センター事業への支援

(1) 不妊専門（電話）相談

不妊専門相談センター事業である不妊専門（電話）相談は毎週火曜日 10：00～20：00 に実施され、不妊専門相談員 5 名で対応した。

2) 交流会等の開催

(1) 交流会は平成 29 年 12 月 24 日（日）13：00～15：00 に開催した。内容は、フリートークイングおよびアロマを使用してハンドマッサージを行いながら相談員との面談を行った。交流会参加者は 7 名であり、その内カップルでの参加が 2 組であり、男性 2 名を含んでいた。

(2) おしゃべり Café を 5 月、9 月、11 月、2 月、3 月の第 3 曜日、14：00～16：00 に実施した。

III. 活動の結果と評価

1. 不妊・不育症等の知識普及・啓発事業

1) 不妊講演会

講演会終了後アンケートを実施し、18 名からの回答があり、その集計結果よりテーマ設定については、「よかった」94.1%であった。講演会の内容については、「よかった」94.4%と好評であった。また、自由記述において「テーマに女性、男性とあったので、夫と一緒に来やすかった」、「知らないまま治療していたことが、詳しく知ることができて良かった」、「男性外来、男性不妊についてとてもわかりやすかった」、「男性不妊について相談できる窓口が少ないのでわかりやすかった」との意見があった。また、次回テーマの希望としては、「不妊治療を続けていく上での心の持ち方」、「パートナーへの接し方」、「高齢者不妊患者への支援」、「精神疾患や合併症のある不妊の方への接し方」などの記述がみられた。三重県が行っている不妊・不育症等に関する支援については、「助成金の制度がわかりにくい」、「支援活動があまり知られていないように思う」などの意見があった。

2. 不妊専門相談に関する人材育成および相談事業等の支援

1) 不妊専門相談センター事業への支援

平成 30 年 2 月末までの電話相談回数は 43 回であり、電話相談件数は 148 件（昨年度は 220 件）であり、昨年度の同時期の 220 件より少なくなっていた。これは、特定の方から日常生活の報告などの電話内容が、1 日に複数回あり、不妊専門相談からの逸脱内容であったためと考える。三重県不妊専門相談検討会等において臨床心理士などに対応助言を得た後は、相談時間を相談者と決めるなど対応を行ったため、相談件数が少なくなったものと考える。

2) 交流会の開催

交流会の内容については、「よかった」と解答した者の割合は 100% であった。自由記述から、交流会への参加動機は、「周りに不妊治療を話せる人がいない」、「日本の治療がどのようなものか知りたかった」、「同じ悩みを抱えている方がどのように考え、どのような事をしているのか知りたい」であり、参加しての感想は、「治療中の方と話す機会がこれまでなかったので有意義であった」、「いろいろな方の意見が聞けてよかった」との感想であった。交流会開催にあたっては、講演会開催から期間を空けず 2 週間で交流会を開催したが、講演会に参加していて交流会に参加した人数は 1 名であった。このことから、講演会と交流会の開催を連動するのではなく、交流会開催については、別途案内・周知を行うことについても検討していく必要がある。

3) おしゃべり Café の開催

昨年度は毎月 1 回おしゃべり Café を開催していたが、今年度は不妊専門相談員の人数減少によりおしゃべり Café の開催は 5 回であった。おしゃべり Café を開催するにあたっては、不妊専門相談員の人数確保と共に、看護師等の免許所有者だけではなく、不妊カウンセラーなどの資格による方をファシリテーターとして交流会に配置することを検討していく必要がある。

以上、重点目標および数値目標を概ね達成できた。また、本年度は、不妊専門相談員がお互いに相談し合い、不妊講演会、交流会等の企画・運営を実施することができた。これらより不妊専門相談センターの体制づくりや県からの受託事業の主要な目的である不妊・不育症等の知識普及・啓発についても達成できたと考える。したがって、受託事業による本学の役割は概ね達成できたと考えるため、本年度をもって受託事業を終了とする。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

不妊専門相談センターの体制づくりや不妊および不育症等の知識普及・啓発における本学の役割は概ね達成できたため、県からの受託事業は本年度をもって終了とするが、以下の 2 点については継続的な課題とする。

1. 不妊・不育症等に関する講演会・交流会等の開催にあたっての広報活動については、引き続き工夫・検討を行う必要がある。
2. 不妊専門相談員および交流会等のファシリテーター役の安定した確保に向けた不妊専門相談員等への継続的な育成方法の検討を行う必要がある。

2. 新人助産師の臨床実践能力育成のための研修体制構築

担当者： 永見桂子、大平肇子、二村良子、岩田朋美、松本亜希、堂本万起、市川陽子

【事業要旨】

三重県では、努力義務化された新人看護職員研修の導入・実施促進による助産師の離職・県外流出防止、資質向上が課題となっている。

本事業は、厚生労働省策定の新人看護職員ガイドラインにおける助産師が就労後1年間で到達すべき助産技術の到達目標、助産技術を支える要素「母子の医療安全の確保」、「妊娠婦婦および家族への説明と助言」、「的確な判断と適切な助産技術の提供」に則り、三重県内の医療施設で働く新人助産師のための卒後教育プログラムを提供し、臨床実践能力育成を支援することを目的とする。

【地域貢献のポイント】

卒後教育プログラムを通じて、三重県内の医療施設で働く新人助産師の学習ニーズに応え、臨床実践能力育成を支援することにより、新人助産師のキャリアディベロップメントに資する。

三重県内の医療施設で働く新人助産師の臨床実践能力育成を支援することにより、地域住民に提供される看護の質向上に寄与する。

I. 活動計画

三重県委託事業「平成29年度三重県新人助産師合同研修事業」を受託し、厚生労働省策定の新人看護職員研修ガイドラインにおける助産師が就労後1年間で到達すべき助産技術の到達目標、助産技術を支える要素および技術の修得を支援する。今年度は4日間（9:30～15:30）の研修となるが、5日間（9:00～16:10）の研修であった過去6年間の研修内容・運営方法等の評価に基づき、日程・時間数が短縮されても、新人助産師のモチベーションを高め、専門職者として積極的・主体的に自己研鑽できる自己教育力醸成につながる研修計画を策定し、方略を検討する。

重点課題および数値目標は以下の4点とする。

1. 三重県内の医療施設で働く新人助産師のニーズ調査結果を平成29年度卒後教育プログラムに反映できる。
2. 繼続的な卒後教育プログラム提供に向けて三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との連携を強化できる。
3. 新人助産師同士の交流を深めることができ、研修終了後には助産師活動の現状や課題を共有できた、専門職者として研鑽し続けたいなどの回答を得られる。
4. 企画した新人助産師合同研修に県内新人助産師30名が参加し、4日間の研修において過去6年間の研修参加率（平均90.0%）の水準を確保できる。

II. 活動の実際および経過

1. 卒後教育プログラムの企画・運営・評価

平成 29 年 10 月 21 日（土）、11 月 26 日（日）、12 月 17 日（日）、平成 30 年 1 月 6 日（土）の 4 日間（9：30～15：30）の研修とした。プログラムの企画にあたっては、「新人助産師集合!! 三重の仲間で“わから合い”“みがき合い”“高め合おう”」をテーマに、新人助産師の実践能力獲得を支援し、新人助産師同士の交流を深め、助産師としてのモチベーションを高めることを目標とした。

7 月に県内医療施設（病院・診療所 72 施設、助産所 35 施設）に開催案内を送付した。定員 30 名のところ、応募者は 28 名であった。研修への応募手続きを容易で簡略なものとするため、従来のファックスに加え、QR コードでの申し込みを可能とし、施設単位から個人での申し込みに変更した。

研修初日には、授乳困難の原因とメカニズムを理解し、授乳困難を抱える母子をどう支えるか「母乳育児への支援の実際」をロールプレイや事例検討を通して学ぶ機会とした。また、異なる施設で働く新人助産師同士の交流により自らの未来像を描くワークショップ体験として「ワールドカフェによる交流会」を設け、体験の振り返りを通して自らの強み（続けるべきよい点）や弱み（今後改善が必要な点）、これからの目標を見出す機会とした。

2 日目には、新人助産師にとってロールモデルとなる熟達助産師より「ハイリスク妊娠婦の看護の実際」を臨床での体験事例をもとに学び、新生児集中ケア認定看護師より「ハイリスク新生児の看護」の原理・原則を学び、母親や家族へのケアについて考える機会とした。さらに 2 名の研修講師とともに、産科と NICU 双方の観点から「周産期母子ケアにおける連携」についてグループディスカッションを行い、助産師の果たす役割について考える機会とした。

3 日目には、新生児科医より「早期新生児のアセスメント」、「出生後の異常の評価と対応」について学び、新たな知見や知識を強化するとともに、「ケースシナリオを用いたグループディスカッション」を通して、早期新生児のアセスメントのポイントを言語化し、適切な看護方法を導き出す体験を共有するとともに、チーム医療に必要なコミュニケーション能力の強化を目指した。

4 日目には、周産期予後を悪くする三大要因を学び、分娩中や産後の過多出血に引き続く産科危機的出血など「分娩時の緊急対応」を通して母子の医療安全確保について考察を深める機会とした。また、妊婦の生理的变化に着目し、事故防止に向けた判断の重要性と「診療ガイドライン 2017」での CQ のポイントを理解する機会とした。「事例に基づく助産師の判断と看護実践」は事例検討会とし、産科医である 2 名の研修講師より周産期医学的知識・ガイドラインに照らした対応の観点から、助産師である大学教員より助産診断・助産技術の観点から、適宜助言を受けながら、6 施設から提供された困難事例についてグループディスカッションを行い、対象の特性や状況に応じた助産ケアの選択と応用について考察する機会とした。

なお、本学卒業生（県外就職者である卒後 1 年目の助産師）にも開催案内を行い、5 名（初日 1 名、2 日目 1 名、3 日目 2 名、4 日目 1 名）が受講した。また、本学助産師課程選択生（4 年生）のべ 8 名がボランティアとして参加した。

2. 卒後教育プログラム提供のための資源確保

平成 29 年度助産師養成確保に関する懇話会(平成 29 年 9 月 11 日開催)に参加し、平成 28 年度受託事業の評価および平成 29 年度受託事業の概要を報告した。継続的な卒後プログラム提供に向け、三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との連携を図り、企画および運営に関する協力を得た。

III. 活動の結果と評価

研修への応募者数は 28 名であり、4 日間すべて出席した者は 22 名であった。研修各日の参加者数と参加率は、初日 27 名(96.4%)、2 日目 26 名(92.9%)、3 日目 25 名(89.3%)、4 日目 26 名(92.9%) であり、ほぼ過去 6 年間の研修参加率(平均 90%)以上の水準を確保することができた。研修参加者のうち、看護師としての臨床経験を有する者は 6 名(5 年未満 5 名、5 年以上 1 名)であり、就業場所は病院 27 名(うち周産期母子医療センター 20 名)、診療所 1 名、配属部署が産科である者 23 名、NICU 3 名、その他 2 名であった。研修初日の時点で分娩介助経験ありと回答した者 17 名、分娩介助経験なし 11 名(うち産科以外に勤務 5 名)であった。

研修初日の自己評価シート(回答者 27 名)には、研修開始前の学習ニーズ・研修への期待として「助産に関する新しい知識・より深い知識の獲得」、「アセスメント能力の獲得と自らの判断に基づく助産ケア」、「助産師としてのやる気の醸成」、「助産師である自らを振り返る機会」、「他施設で働いている助産師との交流」などが挙げられ、助産実践能力向上のみならず、日常業務のなかでの悩みの解決、助産師として働くモチベーションの維持を期待していた。研修修了時の自己評価シート(回答者 26 名)では、自分自身の課題として「新たな知識・技術の習得」、「異常時・急変時の対応力」、「予測に基づくケア」、「積極性・正確性」、「体験事例の振り返り」などがあり、課題達成に向けた取り組みとして「疑問をそのままにせずとことん調べる」、「研修に参加し学びを深める」、「先輩に相談し助言を得る」、「一つひとつの事例を振り返り次につなげていく」などが挙げられた。

研修修了時のアンケート結果(回答者 26 名)より、4 日間の研修内容についてよいと回答した者は 20 名(76.9%)、まあまあよい 6 名(23.1%) であった。その理由として、「幅広い分野の学習を深められた」、「スペシャリストの講義を受けられた」、「わかりやすく実践につながる内容であった」、「新人助産師同士で話題を共有できた」、「他施設の状況を知ることができた」などが挙げられた。特に「母乳育児支援」、「事例検討」、「緊急時の対応」、「ハイリスク妊娠婦の看護」などへの肯定的回答を得た。事例検討会についてよいと回答した者は 21 名(80.8%)、まあまあよい 4 名(15.4%)、無効回答 1 名(3.8%) であった。その理由として、「いろいろな事例を知り、深く考察するきっかけが得られた」、「他施設の事例を聞きもっと知識をつけていきたいと思った」、「みんなが悩んでいることを知ることができ安心した」、「助産師・医師のアドバイスを得られた」などであった。新人助産師が 1 名のみの施設もあり、「一人で参加しているとみんなの前で発表することに不安を感じた」などの意見もみられた。今後必要だと考える卒後教育として、「実際の体験事例をもとにしたディスカッション」、「医師など他専門職者を交えた学習会」、「1 年目だけでなく 2 年目以降の継続的研修」、「産科に所属していないなくても助産師としての知識を養える場」などが挙げられた。

なお、研修4日目の「分娩時の緊急対応」と「診療ガイドライン2017」については、産科で勤務する看護職者に必須の知識をアップデートする機会として、新人助産師以外の助産師・看護師の聴講を可能とし13名（助産師10名、看護師3名）の参加を得た。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

これまでのニーズ調査より、新人助産師は、助産に関する知識・技術の修得・向上だけでなく、助産師同士の交流を深め、助産師として働き続けるモチベーションの維持につながる研修を望んでいることが明らかになっている。今回も研修修了時には自己の目標や課題への取り組みとして、先輩からのコンサルテーションの機会を得ることや積極的に自己研鑽の機会を作ることが必要だととらえていた。また、新人助産師は自らの将来像として、正確な判断と技術を提供できる自律した助産師、母子の安全・安心を保証し危機管理ができる助産師、母子とその家族に信頼され必要とされる助産師になりたいと願っていた。

新人助産師が自ら積極的・主体的に学ぶ姿勢を獲得し、自らの将来像を志向しつつ、2年目以降になっても自己研鑽する意欲をもち続けるためには、自らの課題の明確化と新たな目標設定ができること、助産師同士の交流によるつながりを強化し、顔の見える仲間同士として関係性を醸成していくことが課題である。今後、産科以外の部署に所属する新人助産師も含めて、研修内容、方略を工夫し、新人助産師にとって魅力ある研修としていく。



研修1日目「母乳育児への支援の実際」



研修2日目「周産期母子ケアにおける連携」



研修3日目「ケースシナリオを用いた
グループディスカッション」



研修4日目「事例に基づく助産師の
判断と看護実践」

3. 周産期における母子・家族支援のための 臨床助産師の看護実践能力育成

担当者： 永見桂子、大平肇子、二村良子、岩田朋美、松本亜希、堂本万起、市川陽子

【事業要旨】

三重県では、周産期医療の現場において慢性的な助産師不足、地域特性に基づく助産師の偏在などの課題を抱えており、助産師の県内定着・継続就業支援に向けた取り組みがなされてきた。また、平成 27 年 8 月より、日本助産評価機構による「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢ」の認証評価制度が開始され、助産師の資質向上も課題となっている。妊産婦の多様なニーズに応え、質の高い助産ケアを提供し、さらに関係職種と連携・協働するためには、助産師の学習ニーズや成長過程に応じた研修体制を整備し、助産実践能力獲得を支援することが必要である。

本事業は、三重県内で就業する中堅層以上の助産師を対象とした卒後教育プログラムを提供することにより、助産師の自律、実践能力向上に資することを目的とする。

【地域貢献のポイント】

卒後教育プログラムを通じて、三重県内で就業する中堅層以上の助産師の学習ニーズに応え、臨床実践能力や助産師育成能力の獲得を支援することにより、助産師のキャリアディベロップメントに資する。

三重県内で就業する中堅層以上の助産師の臨床実践能力や助産師育成能力の獲得を支援することにより、地域住民に提供される看護の質向上に寄与する。

I. 活動計画

三重県委託事業「平成 29 年度助産師（中堅者）研修事業」を受託し、中堅層（助産師経験年数概ね 5 年以上）の助産師を対象とした研修を実施する。中堅者研修（助産師経験 5 ~ 15 年の助産師対象）および指導者研修（助産師経験 15 年以上の指導的立場にある助産師対象）の 2 コースを設けていた過去 5 年間の研修内容・運営方法等の評価に基づき、中堅層以上の助産師の自律、実践能力向上につながる研修計画を策定し、方略を検討する。

重点課題および数値目標は以下の 4 点とする。

1. 三重県内で就業する助産師のニーズ調査結果を平成 29 年度卒後教育プログラムに反映できる。
2. 継続的な卒後教育プログラム提供に向けて三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との連携を強化できる。
3. 研修参加者の臨床実践能力や助産師育成能力の向上につなげることができる。
4. 研修への応募者数 30 名以上、かつ各日とも 80% 以上の出席率を確保できる。

II. 活動の実際および経過

1. 卒後教育プログラムの企画・運営・評価

10月14日（土）、11月3日（金）、12月16日（土）の3日間（10：00～15：30）の研修とした。プログラムの企画にあたっては、「自施設の助産ケア向上のパイオニア（先駆者）をめざして」をテーマに、中堅層以上の助産師の実践能力向上を促し、助産師として自律して活動するきっかけとすることを目標とした。また、助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢの認証申請に必要な研修は全国的に受講機会が増えており、ウィメンズヘルスケアや地域・他専門職者との連携・協働の観点からそれらの研修との差別化を図ることとした。なお、中堅層以上の助産師にとって研修内容を選択でき、より受講しやすい研修となるよう、1日単位での受講を可能とした。

7月に県内医療施設（病院・診療所72施設、助産所35施設）に開催案内を送付した。研修への応募手続きを容易で簡略なものとするため、従来のファックスに加え、QRコードでの申し込みを可能とし、施設単位から個人での申し込みに変更した。定員各日30名のところ、応募者は1日目21名、2日目22名、3日目27名であり、のべ応募者数は33名であった。応募者の研修申込み日数の内訳は1日のみ11名、2日間7名、3日間15名であった。

研修初日には、分娩中や産後の過多出血に引き続く産科危機的出血など「産婦人科診療ガイドラインに基づく緊急時の対応」への理解を深め、チーム医療の視点からTeam STEPPSの方略について実践的に学ぶ機会とした。また「院内助産システムにおける助産実践」では院内助産での助産ケアの実際や医師との連携について理解し、助産師としてのモチベーションを高めることを目指した。

2日目には、認定遺伝カウンセラー・看護師である遺伝看護学の研究者より「遺伝カウンセリングへの取り組み」について学び、周産期医療における遺伝看護の役割、共感・意思決定支援への理解を深め、他専門職者との連携・協働の重要性について考える機会とした。また、「グリーフケアの実際」ではナラティブラップローチ、助産師が直面する難問と心理的サポート等について学び、助産師のコアコンピテンシーのひとつである倫理的感応力を高める機会とした。

3日目には、「妊娠期から育児期までの継続支援」をテーマに、地域での先駆的な子育て支援に取り組む保健師と助産師による『地域における保健師と助産師の連携』の実際を知り、さらに総合周産期母子医療センターでの新生児集中ケア認定看護師と医療保育専門士による『NICUにおける取り組み』の実際について理解を深めることにより、妊娠期から退院後に向けた切れ目ない育児支援について考える機会とした。

なお、本学卒業生（県外就職者である卒後1～3年目の助産師）にも開催案内を行い、2名（3年目の助産師）が1日目のプログラムを受講した。また、本学助産師課程選択生（4年生）のべ7名がボランティアとして参加した。

2. 卒後教育プログラム提供のための資源確保

平成29年度助産師養成確保に関する懇話会（平成29年9月11日開催）に参加し、平成28年度受託事業の評価および平成29年度受託事業の概要を報告した。継続的な卒後プログラム提供に向け、三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との連携を図り、企画および運営に関する協力を得た。

III. 活動の結果と評価

研修への応募者数は 33 名であり、研修各日の出席者数と出席率（出席者／応募者）は、1 日目 20 名（95.2%）、2 日目 20 名（90.9%）、3 日目 25 名（92.6%）であった。数値目標の研修への応募者数 30 名以上、かつ各日とも 80% 以上の出席率を確保することができた。なお、研修参加者の就業施設は総合病院 22 名（66.7%）、総合病院以外の病院 5 名（15.2%）、診療所 6 名（18.2%）であり、助産師経験年数は 9.18 ± 5.69 (Mean \pm SD) 年であった。

研修参加者の 65 名のうち、研修各日修了時のアンケートへの回答者は 63 名（1 日目 20 名、2 日目 19 名、3 日目 24 名）、回答率 96.9% であった。「本研修が助産実践能力の向上につながるか」との問い合わせに、大変そう思う 31 名（50.8%）、まあまあそう思う 30 名（49.2%）であった。その理由として、「緊急時の対応時、Team STEPPS のツールを活用することでチームの力をより発揮できると思う」、「講義の中に事例が多く取り上げられていたので、日常の実践を考えられた」、「地域連携において助産師にできることを考えられた」などが挙げられた。研修内容に対する満足度は、期待通り 36 名（60.0%）、まあまあ期待通り 24 名（40.0%）であった。期待通りであった理由は、「新しい知識が得られた」、「より幅広い視野で考えられ、ケアへのヒントを得ることができた」、「地域母子保健活動の実際を知ることができた」などであった。研修会運営に対しては、よい 44 名（71.0%）、まあまあよい 18 名（29.0%）であり、「話し合いのしやすい雰囲気だった」、「新しいトピックが盛り込まれている」、「現場から離れていない講師陣で聞きやすい」など肯定的評価を得た。

研修を通して得られた今後の課題として、「中堅助産師としての役割（リーダーシップなど）の発揮」、「日々の自己研鑽」、「グリーフケアの質向上に向けた取り組み」、「対象者に寄り添った支援（傾聴・共感する姿勢の獲得など）」などが挙げられた。また、今後開催を希望する研修内容として、「周産期のメンタルヘルス」、「社会的ハイリスク妊産婦への支援」、「助産技術（CTG 判読、新生児蘇生法、乳房ケアなど）の習得」、「助産師教育（後輩教育、実習指導など）」などが挙げられた。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

平成 24～28 年度までの 5 年間、三重県より中堅者研修と指導者研修を受託し、各 3 日間（合同企画含む）の研修会を開催してきたが、今年度は中堅層以上の助産師を対象とした研修のみに絞られることとなった。また、昨年度より助産実践能力向上研修事業（三重県委託）の一環として、周産期医療に携わる医師、助産師、看護師などの専門職者のレベルアップとネットワークづくりを目的に、三重県産婦人科医会主催で「伊勢の国セミナー」（2 日間）が開始されている。そのため、本研修事業にあたっては、大学教員である助産師が企画・運営する研修である強みを活かし、大学だからこそ提供できる独自性のある卒後研修プログラムとしていくことが課題である。三重県における周産期医療の課題や施設助産師の学習ニーズに応え、助産実践能力向上につながる研修内容の工夫のみならず、今後もクリニカルラダーレベルⅢ申請に必要とされる研修内容との差別化を図りつつ、助産師継続教育における課題を明確にし、ウィメンズヘルスケア能力や助産師としてのモチベーション向上にもつながる研修としていく。今年度同様、目玉となる研修テーマを掲げ、

助産師にとって魅力ある研修としていく。

現在、子育て世代包括支援センターの設置が推進されており、三重県内で活躍する関連専門職者を講師陣として招聘し、地域や他部門と有機的に連携・協働する力を養っていくことを通じて、助産師が地域にねざした助産ケアを提供できるよう支援していくことも課題である。



研修1日目「産婦人科診療ガイドラインに基づく
緊急時の対応」



研修2日目「遺伝カウンセリングへの取り組み」



研修3日目「妊娠期から育児期までの継続支援」

4. 認知症対応力向上研修

担当者：地域交流センター委員

【事業要旨】

本事業は、三重県の委託をうけ、病院勤務の医療従事者及び看護職員の認知症対応力向上のため、以下の研修を実施するものである。

1. 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（半日研修）

三重県内の病院に勤務する医療従事者（医師、看護師等）に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。

2. 看護職員認知症対応力向上研修（3日間研修）

三重県内の指導的立場の看護師に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。

【地域貢献のポイント】

- 医療施設等の現場で認知症ケアに携わる医療従事者の質の向上に貢献する。
- 研修で培った専門的な知識や実践的対応力を共に働く看護職や他の職種の人に指導できる人材の育成に貢献する。

I. 活動計画

厚生労働省老健局長通知「認知症地域医療支援事業の実施について」の標準的なカリキュラムに基づき、研修を実施する。

1. 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（半日研修）

開催回数：1回以上

対象者：三重県内の病院で勤務する医師、看護師等の医療従事者

定員：1回あたり 100 名程度

2. 看護職員認知症対応力向上研修（3日間研修）

開催回数：1回以上

対象者：三重県内の医療施設で勤務する指導的立場の看護職員で、3日間の研修に全て参加し、研修受講後に自施設での研修を実施し実施報告書を提出する事ができる者

定員：1回あたり 100 名程度

II. 活動の実際および経過

半日研修、3日間研修とともに、開催約2か月前に、県内の約200施設（医療施設等）へ

開催案内を送付し、受講者を募集した。申し込みを受けた順に受講者を決定し、受講決定通知書を送付した。また、研修修了者には、三重県知事より修了証書が交付された。

1. 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（半日研修）

(1) 研修開催日

第1回：平成29年8月5日（土）

第2回：平成30年2月17日（土）

(2) 受講者数

第1回：52名、第2回：41名

(3) 研修内容

内 容			講師
講義	目的編	・認知症の人の入院に際して、認知症とケアの基本を理解する	鈴木孝明（鳥羽市立長岡診療所）
	対応力編	・認知症の人のアセスメント、入院中の対応の基本を習得する	
	連携編	・院内・院外の多職種・他職種連携の意義を理解する ・管理者として取り組む体制や環境整備の意義を理解する	
演習	事例演習	・グループワーク	池田幸子（三重県立看護大学・認知症看護認定看護師）

2. 看護職員認知症対応力向上研修（3日間研修）

(1) 研修開催日

第1回：平成29年8月24日（木）、25日（金）、26日（土）

第2回：平成29年9月21日（木）、22日（金）、23日（土）

(2) 受講者数

第1回：54名、第2回：45名

(3) 研修内容

研修内容			講師
知識 基本 編	講義	・認知症の現状、認知症の病態、症状 ・認知症に特有な倫理的課題と意思決定支援	山際健太郎（津在宅ケア診療所）
対応力向上 編	講義（認知症）	・認知症患者の世界観の理解、中核症状の理解、基本的な評価方法（アセスメント）	小松美砂（三重県立看護大学）
	講義（地域連携）	・地域連携（在宅医療、地域包括ケアの知識、退院時の情報提供、介護施設との連携）	藪下茂樹（鈴鹿中央総合病院）
	講義（せん妄）	・せん妄の病態、診断、認知症との鑑別 ・せん妄の対策（予防、早期発見、早期対応）	松田陽子（三重県立看護大学）
	演習	・看護計画立案を通じた事例検討	池田幸子（三重県立看護大学）

研修内容		講師
マネジメント編	講義（マネジメント）	・病棟内、部門内での情報共有、人員の配置 ・標準的な対応手順・マニュアルの検討整備 池田幸子（三重県立看護大学）
	講義（スタッフ教育）	・施設内での目標設定・研修計画立案、教育技法 ・自施設での研修を実施する上でのポイント、教育の要点の伝達 池田幸子（三重県立看護大学）
	演習	・自施設の現状の検討、振り返り ・自施設内でのマネジメント体制の検討、研修企画立案 池田幸子（三重県立看護大学） 前川英子（名張市立病院）

III. 活動の結果と評価

1. 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

受講者は、のべ 93 名であった。受講者アンケート（回収率：第 1 回：98.1%、第 2 回：100%）によると、受講者の年齢は、第 1 回、第 2 回ともに 40 代が最も多く、次いで第 1 回は 20 代、第 2 回は 50 代であった。受講者の職種は、看護師（第 1 回 78.4%、第 2 回 74.5%）の他に検査技師、ケースワーカー、看護助手、介護福祉士等であった。受講理由は、自己研鑽（第 1 回 41.2%、第 2 回 25.5%）、認知症に興味がある（第 1 回 35.3%、第 2 回 47.1%）、勧められた（第 1 回 35.3%、第 2 回 21.6%）など多様であった。

研修の全体評価では、とてもよかったです（第 1 回 56.9%、第 2 回 68.3%）、よかったです（第 1 回 39.2%、第 2 回 26.8%）を合わせて 9 割以上の回答であった。

2. 看護職員認知症対応力向上研修

受講者は、三重県内の 36 医療施設から参加し、のべ 99 名であった。受講者アンケート（回収率：第 1 回：98.2%、第 2 回：100%）によると、受講者の年齢は、第 1 回、第 2 回ともに 40 代が最も多く、次いで第 1 回は 30 代、第 2 回は 50 代であった。参加した理由は、勧められたが最も多く、次いで認知症に興味があるであった。

研修の全体評価では、回答者全員が、とてもよかったです（第 1 回 70.4%、第 2 回 73.3%）、よかったです（第 1 回 29.6%、第 2 回 26.7%）との回答であった。

受講者は、本研修で習得した知識・実践的対応力等を、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達するため、自施設での研修を計画・実施した。受講者 99 名のうち 70 名（70.7%）から、研修実施報告書が提出された。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

遠方からの参加が少なかったため、開催場所の検討などが課題である。地域の医療施設からは、継続開催の希望が多いため、今後の開催を検討することとする。

5. 看護教員継続研修事業

担当者： 地域交流センター

【事業要旨】

本事業は、三重県の委託を受け、平成 27 年度から、看護基礎教育内容の向上を図り、看護の質向上にむけて、看護師等養成所教員への研修システムの構築を目指し実施している。平成 27 年度には、看護教員の成長段階に応じて求められる知識・技能をまとめた三重県版看護教員ラダーを作成した。平成 28 年度には、三重県版ラダーを活用し、看護師等養成所教員が継続した研修を受けられるようなシステムを構築した。

今年度の事業は、平成 27 年度から検討してきた研修システムを継続し、看護師等養成所の看護教員自らが、三重県版看護教員ラダーを活用した継続研修を実施すること、看護教育の向上に向けた研修を実施し、看護の質向上に貢献することを目的とする。

【地域貢献のポイント】

1. 看護教員の資質向上により看護教育の内容の充実・向上に貢献する。
2. 看護教員の体系的な研修の実施を可能とすることで、看護基礎教育の質向上に貢献する。

I. 活動計画

看護教員の資質向上のためには、新人、中堅、ベテラン等、看護教員の成長段階に応じた適切で継続した研修が必要である。平成 27 年度は、看護教員の成長段階に応じて求められる知識・技能をまとめた三重県版看護教員ラダーを作成した。平成 28 年度には、ラダーの必要性について理解促進を図る講演の実施とともに、ラダーを活用し 3 年未満の新人看護師が実践できるラダー活用の継続研修を実施した。

平成 29 年度は、看護教育に必要な知識や技術等を修得できる講演や視察を行い、ラダーの理解と活用を図るために集合研修やラダーに関してまとめた冊子を作成する。ラダー活用のための研修は、全教員を対象としたラダー促進に向けた講演と、後輩を育成する立場にあたる 6 年目以上の看護教員を対象としたラダー活用継続研修を開催する。

<数値目標>

1. 看護教員継続研修検討会議の実施：年 3 回
2. 「三重県版看護教員ラダー～平成 28 年度のまとめ～」冊子の作成
3. 集合研修の開催
 - 1) ラダー活用研修：3 回程度
 - 2) 看護教育の質向上を目指した研修：1 回程度

II. 活動の実際および経過

今年度は、県内の看護師等養成所の教務主任が中心となった看護教員継続研修プロジェクトメンバーによって、三重県版看護教員ラダーの活用推進におけるシステム構築と研修

の開催、看護教育の質向上に向けた研修を開催した。

1. 看護教員継続研修検討会議の実施

1) 看護教員継続研修事業 プロジェクト会議

会議は、8月、12月、3月の3回、看護教員継続研修プロジェクトメンバーによって看護教員継続研修に関する会議を実施した。内容は、ラダー活用推進にむけての検討、研修システムの構築、看護教育の質向上に向けた研修の開催について検討を行った。

2) 姫路メディカルシミュレーションセンターひめマリアへの視察

平成29年8月17日（木）に、医療系の学生や医療スタッフに、看護教育の質向上に向けて必要な知識や技術を効率的に学習できるシミュレーション教育を実践しているひめマリアへ、研修プロジェクトメンバーが視察を行った。

2. 「三重県版看護教員ラダー～平成28年度版のまとめ～」冊子の作成

冊子は、平成28年度に開催したラダー継続研修において、3年目未満の看護師等養成所教員が実際に取り組んだラダーを使用し、ファシリテーターを務めた教務主任の協力によって、看護教員がラダーを活用する際に参考となる冊子を作成した。

3. 集合研修の実施

1) ラダー活用研修

ラダー活用研修は、ラダーの理解促進に向けた講演と、グループワーク形式の継続研修を2回開催した。

(1) ラダーの理解促進に向けた講演

講演は、平成29年8月31日（木）10:00～12:00に、県内の看護師等養成所全教員を対象に、「看護教員能力開発プログラムのラダーと実践」について三重中央医療センター附属三重中央看護学校 教務主事 西 泉 氏、「三重県版看護教員ラダーの背景や必要性、目的」について三重県立看護大学地域交流センター 特任教授 阿部敬子が行った。

(2) ラダー活用に向けた継続研修（グループワーク形式）

第1回は、平成29年8月31日（木）13:00～16:00「後輩育成のための自己の役割と課題～三重県版看護教員ラダーを活用して」というテーマにて、第2回を平成30年3月20日（火）10:00～12:00「ラダーに沿った各自の実践内容や課題の共有」というテーマにて実施した。

研修は、グループワーク形式で行い、研修後に各自がラダーに取り組み報告書を作成する参加型の研修とした。昨年度は、ラダーの目標や計画方法について理解できたという意見が聞かれたが、ラダーを実践していく上で、他教員の理解が必要であるとの意見も聞かれた。そのため、今年度の研修は、ラダーの理解が教員全体に広がるように、後輩の育成を担う6年目以上の看護教員を対象とした。また、グループワークでは、看護師等養成所の教務主任5名がファシリテーターとして参加し、ラダー活用に向けた研修を、プロジェクト委員とファシリテーターが協力して実施した。

2) 看護教育の質向上を目指した研修

(1) 講演「看護学への招待—基礎看護学から看護学を考える—」の開催

平成 29 年 8 月 22 日（火）13:30～15:30（@三重県立看護大学 大講義室）にて、三重県立看護大学 学長 菱沼 典子氏が、県内の看護師等養成所教員を対象に、看護という現象、看護は何を目的とした活動なのかについて講演を行った。

（2）講演「看護教員における倫理—教員の権利と義務—」の開催

平成 30 年 3 月 20 日（火）13:30～15:30（@三重県立看護大学 多目的講義室）にて、富山県立大学 教授 岡本 恵里氏が、県内の看護師等養成所教員を対象に、看護教員として看護学生への倫理面を配慮した教員の役割について講演を行った。

III. 活動の結果と評価

1. 看護教員継続研修検討会議

今年度の検討会議は、計画通り 3 回実施した。また、プロジェクトメンバーによる視察を、1 回実施した。視察で学んだ内容は、教務主任会で報告し、教務主任全体で共有を行った。

2. 「三重県版看護教員ラダー～平成 28 年度のまとめ～」冊子の作成

「三重県版看護教員ラダー～平成 28 年度のまとめ～」冊子は、県内の看護師等養成所すべての関係機関 18 か所に、各教員分を 8 月中に配布した。また、ラダー活用に向けた継続研修では、実際に冊子を使用し研修を行った。

3. 集合研修の開催

1) ラダー活用研修

研修は、計画通りラダー活用に向けた講演を 1 回、ラダー活用に向けた継続研修を 2 回実施した。

（1）ラダーの理解促進に向けた講演

参加者は、ファシリテーターとプロジェクトメンバーを含めて 48 名であった。アンケートでは、「今後の看護教育を実践するにあたり役立ちましたか？」という質問に対し、とても役に立った 9 名（23%）、役に立った 27 名（69%）であり、あまり役に立たないと回答したものが 1 名（3%）であった。とても役に立ったや役に立ったと回答した方の自由記載では、「ラダーへ取り組むことをあらためて意識する目的が理解できた。」や、「目標をもって取り組むことが大切」や「自分の教員としてのおかれている立場ややるべき課題に気が付いた」といった意見が聞かれた。

（2）ラダー活用に向けた継続研修（グループワーク形式）

第 1 回研修における 6 年目以上の看護教員の参加者は、15 名であった。「ラダーの行動目標と実施計画を策定する方法について理解できましたか？」という質問に対し、理解できた 9 名（60%）、あまり理解できなかった 3 名（20%）であった。理解できたと回答した方は、「目標をもとに行動目標をディスカッションできたので、それをもとに書く方法は理解できた」、「考え方の方向性についてあいまいだった部分が少し理解できた」などの意見が聞かれた。あまり理解できなかつたと回答した方は、「実践できるか不安」、「行動目標と実施計画の策定が必要なこ

とは理解できたが、実践できる目標や計画となるか不安がある」といった不安が聞かれた。「グループワークを進めるうえで、ファシリテーターは役に立ちましたか?」という質問に対し、とても役に立った10名(67%)、役に立った3名(20%)であった。

第2回研修における6年目以上の看護教員の参加者は、15名であった。「ラダー研修は、今後の看護教育を実践するにあたり役に立ちましたか?」という質問に対し、とても役に立った6名(40%)、役に立った7名(47%)であった。今後のラダー実践に対しては、「今回実践した事を次の実践に活かしていく為に、継続していくこと」といった継続の必要性が述べられた。

2) 看護教育の質向上を目指した研修:

今年度は、看護教育の質向上を目指した研修を2回実施した。

(1) 講演「看護学への招待—基礎看護学から看護学を考える—」

県内の看護師等養成所教員が、99名参加した。研修の内容は、とてもよかったです33名(35.9%)、よかったです54名(58.7%)であり、あまりよくなかった2名(2.2%)であった。とてもよかったですでは、教員として「教員の立場や思いを再度考える機会となった」や、看護に関して「自分が自信をもって看護と何か、何をする人なのかを言えるようになったと思います。」といった意見が聞かれた。

(2) 講演「看護教員における倫理—教員の権利と義務—」の開催

県内の看護師等養成所教員が、62名参加した。研修の内容は、とてもよかったです22名(36.7%)、よかったです35名(58.3%)、あまりよくなかった3名(5.0%)であった。とてもよかったですに対する自由記載では、教員として「日々、色々な問題がある中で悩みながら教育している現状があり、それが倫理の問題と意識していないことも沢山あります。今日は、原点に戻って、教育すること自体を見直す良い機会となりました」といった意見が聞かれた。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

今後の課題は、ラダーを組織で取り組むシステムを構築していくことである。三重県における看護基礎教育の充実のためには、今後もラダーを活用した継続的な研修が必要である。また、ラダー実施後の評価の在り方についても検討が必要である。

次年度は、県内の看護師等養成所の教務主任を中心となり、県全体で看護基礎教育の質向上に向けた継続的な研修を計画し、ラダー継続研修を行う。ラダー研修は、教務主任を対象とした研修を実施し、組織としての取組みを自己の課題として検討を行う。また、ラダー研修で作成した報告書を冊子とすることは、ラダーについて県内全体で共有するのに有効であるため、継続して冊子を作成していく。

今後は、ラダーの各段階に応じた、看護教員として必要な研修についても検討していく必要がある。

IV. 認定看護師教育課程「認知症看護」

認定看護師教育課程「認知症看護」

担当者：地域交流センター

【事業要旨】

本教育課程は、看護の質向上及び看護職者のキャリア支援に向けた教育を行うことを目的とし、認知症看護分野において、実践の基盤となる科学的思考と熟練した看護技術を用い、看護師としての倫理観に基づいた役割機能を発揮できる人材を育成する。

【地域貢献のポイント】

認知症者とその家族の支援に関する最新の知識と技術を習得し、水準の高い看護実践を、共に働く看護職や他職種と協働して提供できる人材を育成することにより、医療施設等における認知症看護の質的向上に貢献する。

I. 平成29年度の活動の実際

1. 教育期間：6月1日～2月28日

2. 授業時間：90分を1時限とし、原則1日5時限

3. 授業科目：

区分	科目	時間数 (単位)	区分	科目	時間数 (単位)
共通科目	看護管理	16(1)	専門科目	認知症看護原論	16(1)
	リーダーシップ	16(1)		認知症基礎病態論	16(1)
	情報管理	16(1)		認知症病態論(認知症の原因疾患と治療)	46(3)
	看護倫理	16(1)		認知症に関わる保健・医療・福祉制度	16(1)
	指導	16(1)		認知症看護倫理	16(1)
	相談	16(1)		認知症者とのコミュニケーション	16(1)
	文献検索・文献購読	16(1)		認知症看護援助方法論Ⅰ (アセスメントとケア)	46(3)
	臨床薬理学	16(1)		認知症看護援助方法論Ⅱ (生活・療養・環境づくり)	30(2)
	医療安全管理	16(1)		認知症看護援助方法論Ⅲ (ケアマネジメント)	30(2)
	(小計)	144(9)		認知症者への支援・家族関係調整	16(1)
				(小計)	248 (16)
			演習 ・ 実習	学内演習	90(3)
				臨地実習	180(4)
				(小計)	270(7)
合 計			662 時間 (32 単位)		

4. 研修生の概要

- 1) 研修生：男性 4 名 (13.3%) ・ 女性 26 名 (86.7%) 計 30 名、平均年齢 43.5 歳
- 2) 所属施設：病院 26 名 (86.7%) 、福祉施設 4 名 (13.3%)
- 3) 所属施設所在地：県内 17 名 (56.7%) 、県外 13 名 (43.3%)

II. 研修後アンケート結果の概要

※修了式後に無記名にて実施 (1 名欠席) 、配布・回収数 29 (回収率 100%)

1. 入学理由 (複数回答)

- ①認知症看護認定看護師を志望：21 名 (72%) 、②分散型開講：15 名 (52%)
- ③所属施設の推薦：12 名 (41%) 、④通学のしやすさ：9 名 (31%)

2. カリキュラムについて

- ・ 講義は具体的でわかりやすく実践に活用しやすかった (6 名)
- ・ 立派な先生方の講義を受けることができ良い経験になった (5 名)
- ・ 色々な分野の講師の方に授業を行って頂き多面的に学べた (2 名)
- ・ 先生方それぞれの個性ある指導や熱意が伝わり良かった (2 名)
- ・ 一日の時間割は良かったが全体的にタイトで余裕がなかった (4 名)

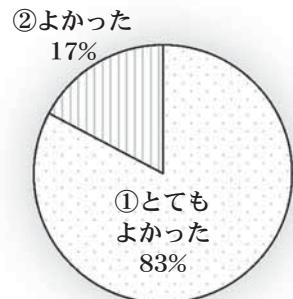


図1. 講師・講義内容

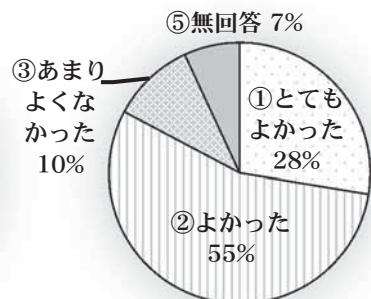


図2. 時間割

3. 教育環境について

- ・ 仕事と勉強の切り替えが難しかった (5 名)
- ・ 勤務のシフトがハードになり仕事との両立が大変だった (4 名)
- ・ 大変だったが分散型でないと受講は無理だったので良かった (3 名)
- ・ 学んだ事をすぐに現場で行うことができるは利点であった (3 名)
- ・ 修了して職場に戻った際に活動しやすいと感じた (2 名)
- ・ 研修扱いにしてもらえたので金・土曜日に学校に来やすかった (1 名)
- ・ 施設・設備共に整っており学びやすい環境だった (2 名)
- ・ 図書館・情報処理室が充実していて良かった (2 名)
- ・ 事務局はいつも親切で丁寧に対応してくれて感謝している (7 名)
- ・ 事務局の対応が早く、ありがたかった (2 名)

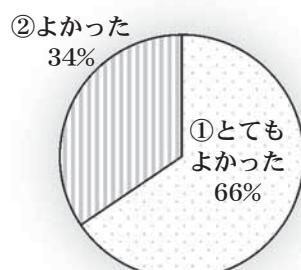


図4. 施設・設備

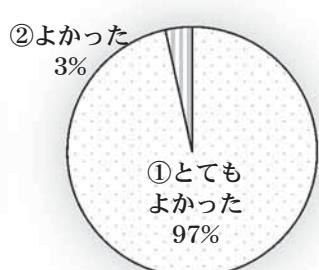


図5. 事務局の対応

4. 研修に関する自由記述（一部抜粋）

1) 認知症看護認定看護師について

- ・認知症看護と真剣に向き合い学んできたことは、自分の人生の中で本当に大きな糧となると思う
- ・認定看護師になるための自分の覚悟や心構えをしっかりと教えてもらい、頑張らねばという覚悟をもらえた
- ・認知症看護を学び、深く考え、今後の自己の課題をみつけることができ、楽しく学習することができた
- ・これからも、もっともっと学び・考え、認知症の人の想いを聴くことのできる認知症看護認定看護師を目指したい

2) 研修生活について

- ・共に悩み学んだ研修生の仲間は今後も自分自身を支えてくれる大きな存在になると思っている
- ・とても良い環境で学びの機会を得たことに感謝している
- ・あたたかい人の心を教えて頂き、三重で学べて良かった
- ・三重県で共に認知症看護に取り組む仲間を増やしていきたい
- ・自施設のスタッフにも勧めたい

<研修風景>



III. 活動の評価

本教育課程における初年度の取組みであったが、30名の研修生全員が修了できたことは大きな成果であったと考える。特に、三重県内の施設に所属する修了生17名には、今後、三重県の医療及び福祉施設における認知症看護の質的向上への貢献を期待したい。

研修生へのアンケート結果から、研修生にとって満足感のある教育環境を提供できたと考えるが、次年度は教育内容のさらなる充実を図り、より良い体制を整えるよう努めたい。

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

次年度はカリキュラムの一部変更により、研修開始時期が約1か月早くなるため、研修生の負担感が増すことがないよう、時間割や試験期間等の配慮を行っていく予定である。また、臨地実習において、より充実した環境で実践力を高めることができるよう、引き続き実習施設と連携し、研修生の支援体制を充実させていくことも課題である。

教育環境については、研修生の意見を考慮し、満足度をより高める環境となるよう整備していく。さらに、初年度の修了生のフォローアップや所属施設での活動状況の把握を含め、より地域に貢献できるよう検討を重ね、事業を継続し実施していきたい。

V. 地域交流センター企画事業

1. 講師派遣

1) 出前講座

担当者：出前講座テーマ登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

教員が、自身の教育、研究、社会活動の内容や成果をもとに広く県民を対象とした講座のテーマを提案し、依頼に応じ、その講座を出張して行う。

【地域貢献のポイント】

本学教員の持つ知識や技術、研究の成果を県民に還元することによって、多くの県民に看護や医療、健康に対する知識を提供するとともに、関心や意識を高める。また、看護職者向けの講座で県内の看護の質向上に貢献する。

I. 活動計画

<数値目標>

過去3年間の出前講座（キャリアデザイン講座を除く）の平均実施件数（69件）を維持できる。

<実施計画>

- ・平成29年3月～4月に、全教員より出前講座のテーマを募集する。
- ・4月中旬に出前講座の案内パンフレットを作成し県内各所に送付するとともに本学ホームページに掲載する。
- ・申し込み受け付けは平成29年11月末日までとする。
- ・申し込みがあった場合、随時担当教員との日程調整を行い講師を派遣する。派遣の実施は平成30年3月末日までとする。
- ・決定した講座の案内を本学ホームページに掲載する等本学からも外部に広報することについて依頼者から了解が得られた場合は、依頼者側と本学との共催による公開講座として実施する。

II. 活動の実際および経過

1. 講座のテーマ募集

平成29年3～4月に全教員より出前講座のテーマを募集した。今年度は42題のテーマが登録された（表1）。

2. 広報

登録された出前講座のテーマを一覧にした案内パンフレットを作成し、4月に県内各所に送付した。同時に本学ホームページに掲載した。

3. 募集および実施

広報開始後申し込みの受付けを開始し、申込期限は平成29年11月末日とした。申

し込みのあった出前講座については随時担当教員と日程調整を行い、実施に至った。

講師料は無料で、交通費のみ依頼者側の負担とした。(ただし、高等学校からの依頼で大学広報を兼ねるものについては交通費を本学負担とした。)

III. 活動の結果と評価

申し込みが集中する教員の負担を軽減するために、昨年度から 1 教員あたりの実施件数を原則 3 件としたが、今年度は「1 教員の実施件数 3 件」を徹底した。その結果、出前講座のテーマ 42 件のうち 38 件は申し込み期限を待たずに受け付けを終了した。また休日と夜間（講座が 20 時以降におよぶもの）の講座についてはお断りした。

今年度の実施件数は 59 件で、このうちの 8 件は講座の依頼者側と本学共催の公開講座として本学のホームページ等で外部にも広報した（表 2）。

実施件数は目標より 10 件少なかつたが、出前講座に対する満足度は平均 99% と高く、依頼者のニーズに応えることができたと考える。

県内各高等学校へのキャリアデザイン講座講師派遣については、4 月～10 月に 22 件が実施された（表 3）。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

出前講座を担当する教員の負担を軽減するために、今年度は 1 教員の実施件数を 3 件以内にすることと、休日（土、日、祝日）と夜間（終了が 20 時以降におよぶもの）の依頼を受け付けないことを徹底した。出前講座のテーマ 42 件のうち 38 件は申し込み期限を待たずに受け付けを終了したが（受け付け終了は本学ホームページで案内した）、その後も問い合わせや申し込みが複数件あった。また休日や夜間の依頼についての問い合わせも数件あった。今後出前講座の受け入れについては、教員の負担が過度にならないように配慮しつつ、地域住民のニーズにこたえられるよう、検討を重ねていくことが必要である。

[表1]平成29年度 出前講座テーマ一覧

A 健やかな暮らしのために

No.	テーマ	対象者	概要
A-1	タッピングタッチでこころも体もリフレッシュ	幼児～高齢者	家族、友人、同僚同士、お互いのケアの方法としてタッピングタッチを行い、心と体をリラックス、リフレッシュさせ、ストレスを減らしたり、関係性をよくするために行います。
A-2	呼吸法と瞑想で心と身体をすこやかに！	高齢者	ヨガの呼吸法と瞑想は、心身をリラックスさせ、イライラやストレスを減らすことができます。実際に呼吸法と瞑想を練習します。
A-3	アロマセラピーでリフレッシュ	在宅介護をされているご家族	アロマセラピーは、心身をリラックスさせリフレッシュ効果があります。アロマオイルを用いて、ご家庭で簡単にできるハンドマッサージと芳香浴を実際に体験します。
A-4	ストレスをふっとぼせ	中学生	ストレスに関する正しい知識を持ち、態度・習慣を身につけることは大切です。実際にストレスの解消方法(ストレッチ・呼吸法・音楽)の体験もします。
A-5	知つておこう！こころの病	大学生 高校生 一般	うつ症状や不眠など、こころの病に見られる症状と対応について、自分や周りの人のために学んでみませんか。内容はご要望に応じて調整できます。
A-6	こころの病気、精神疾患を知ろう	高校生 大学生 一般	こころの悩みと病気の見分け方は簡単ではありません。もし、こころの病気かと感じたら適切な支援が必要になります。自分自身や家族、友人がこころの病気になったら、どのような工夫が必要か学んでみませんか。
A-7	思春期男子のこころとからだを理解しよう	主に中学生や高校生の男子に関わる方 (中学生・高校生対象も対応可能)	思春期は「こころ」も「からだ」も大きく変化する時期です。しかし、男子は女子ほどその変化に注目されていなかったり、性教育の十分さも指摘されたりしています。思春期男子の特徴を知り、皆さんでよりよい関わり方を考えていきましょう。
A-8	子どもの生きづらさを支える	中高生の保護者および教職員	思春期はこころとからだの成長に伴い、こころのバランスが崩れやすい時期です。生きていくのが辛い、人生が嫌になる、と感じる子どもに対して、命の大切さを説明することや道徳だけで救うことはできません。子どもを見守る大人の姿勢や視点を考えましょう。
A-9	子どもの自己肯定感を育てる関わり方	小・中学生の保護者、教職員等	子ども達の自己肯定感について実際の子ども達の様子やデータから分かりやすく解説します。子ども達のやる気を育てる関わり方と一緒に考えていきましょう。
A-10	子どもの成長発達と毎日の生活習慣	乳幼児の保護者、関係職員等	夜更かしすると幸せホルモンが減ってしまう？ 子どもの成長発達に大きく影響する生活習慣を具体的に解説します。睡眠と食事の関係など希望テーマにも対応します。
A-11	職場のメンタルヘルス	医療職	感情労働といわれる医療職のメンタルヘルスについて解説します。
A-12	知つておきたい！「女性のこころとからだ」	一般女性	ライフステージによって女性は特有の心身の変化に向き合うことになります。健康管理・QOL向上の視点からセルフケアについて学びましょう。
A-13	更年期以降をいきいきと過ごすために	更年期以降の一般女性	更年期以降の女性が加齢とともに悩まされるがちな症状の原因や背景について学び、日常生活での予防や対処方法について考えてみましょう。
A-14	楽しく・おいしく減塩しましょう！	一般	健康増進、生活習慣病予防のためにも減塩は重要です。そこで、地域にお住まいのみなさんに無理なく簡単に減塩できる秘策をお教えします。
A-15	薬に関する四方山話	一般	近年、薬局でも様々な薬を容易に入手ができるが、その使用に際しての知識は十分とは言えない。本講座では、風邪薬等の一般的によく使われる薬の正しい使い方等について解説する。
A-16	知つて防ごう熱中症	中学生～一般 看護職	気温や湿度が高いと、熱中症になるリスクが高まります。暑い夏を健康に過ごせるよう、その原因や予防法を分かりやすく説明します。
A-17	サルコペニアって何？	一般、看護職	加齢によって筋肉が減っていくサルコペニアについて分かりやすく解説します。
A-18	血栓症の発症原因とその治療薬	一般	近年、医療の高度化に伴い、深部静脈血栓症の患者数が激増している。本講座では、種々の血栓性疾患について、個々の発症原因と共に、それぞれの治療薬や日常的予防法を分かりやすく解説する。
A-19	日常生活の中で運動を！	医療福祉関係者 一般	特別な道具を使わなくても日常生活の中でできるエクササイズ(有酸素運動・筋力トレーニング)の方法を知りましょう
A-20	楽しく・正しく・安全に”体力評価！”	一般	新体力テスト・介護予防に関する体力測定法(60歳以上)などを安全・正確に行う方法を知りましょう(地域・サークル等のリーダー向き)
A-21	対象者に優しい”持ち上げない移乗介助！”	医療福祉関係者 一般	用具を用いて行う、対象者に優しい移乗介助技術について知りましょう
A-22	心肺蘇生法をマスターしよう！	一般	心肺蘇生法は、いざという時に実践できなければ助かる命を救うことはできません。簡易的な一時救命処置（心臓マッサージおよびAEDの取り扱い）について、実際に体験していただきます。
A-23	救急車の適切な利用について知ろう！	一般	救急要請をする際に、確認するべき症状について理解し、救急要請が必要か否かを判断できるようになっていただきます。

A-24	知ってるようで知らない感染看護	医療施設・保健福祉関係機関の職員一般	最新の感染症の話題をまじえて、感染対策について楽しくやわらかくお話し致します。お気軽にご依頼ください。リピーターも大歓迎です。
A-25	医療事故はなぜ起きる?-ヒューマンエラーを防ぐための人間工学-	一般学生 看護職 医療職	エラーを起こさない人はいません。忘れ物から交通事故、さらには原子力発電所などの人為的事故はなぜ起るのか？人間とシステムの特性、そして両者の関わり合いから詳しく説明します。本講座では、さまざまな分野におけるヒューマンエラーについて説明を行うとともに、その人間工学的な対策について解説を行います。希望によっては医療分野におけるヒューマンエラーとその分析手法についても解説をします。
A-26	VDT作業による疲労を防ごう！快適な職場を目指すコンピュータ労働の人間工学	一般 看護職	メールやインターネットが当たり前の時代になりましたが、人は大昔から変わっていません。「読み」、「書き」、「そろばん」がパーソナルコンピュータに変わり、私たちの労働は便利になりました。しかし、パーソナルコンピュータの普及は人の視覚系や筋骨格系への負担を増加させるばかりか、メンタルストレスなど多くの課題を残しています。本講座では、負担の少ない快適なコンピュータ労働の環境を構築するため、産業保健人間工学の立場から解説を行う予定です。
A-27	社会的活動としての話すこと・聞くこと	高校生 一般県民	日頃当たり前のように行っている話すことや聞くことですが、じつはとても精密な方法にもとづいて作り上げられています。この点を具体的な事例を検討しながら確認していってみましょう。
A-28	災害発生から3日間の健康管理	自治会等 学校、介護施設等	季節や時間帯、家族構成などによって災害の備えは変わります。3日間、自分や家族の健康を守るために必要な避難リュックの中身を皆さんで考えましょう。
A-29	ザンビア人の生活や文化～青年海外協力隊の体験から～	小学生～一般	ザンビアは最貧国の一であり、貧困や栄養不良の課題を抱えています。しかし、だからこそ、「互いに協力し合う文化」が根付いています。そんなザンビアでの体験をお話しします。

B 将来の職業選択のために

No.	テーマ	対象者	概要
B-1	看護の仕事について	小・中学生	将来の職業選択の一助となるように、小中学生を対象に、一般病院に勤務する看護師の仕事を中心にお話します。
B-2	大学で学ぶこと	高校生	誰でも選べなければ大学に入学できる状況の今日、改めて大学で学ぶことの意義について考えます。
B-3	看護大学で学ぶ「看護技術」の授業	高校生	看護職になるために必要な学習内容を知るために、看護大学で実際に行われている「看護技術」の授業の一部を体験していただきます。
B-4	男性看護職者を知ろう	看護職を目指す男子中学生・高校生	看護職を目指す男子中学生・高校生の方に看護職の魅力や男性看護職の現状についてお話しします。

C 高めよう看護の力

No.	テーマ	対象者	概要
C-1	患者さんの思いに寄り添えるコミュニケーションのヒント	看護職者	患者さんの本当の思いを聴きたい、受け止めたい。そんなコミュニケーションへのヒントについて学びませんか。ご要望に応じて、プロセスコードによる振り返りも行います。
C-2	こころの元気を守る看護師向けセルフケア研修	看護職者	本講座では、看護師それぞれが自分で自分のストレスに対処し、心身の健康を保持増進するためのコツを認知行動療法に基づくアプローチで学びます。
C-3	在宅・施設での高齢者の看取りについて	在宅の高齢者支援を担う専門職	グループホームや施設での看取りが増加しています。高齢の方が最期のときを安心して心豊かに過ごせるよう、医療ではなく介護だからこそ知っておきたい看取りの知識やご本人やご家族への具体的な声かけ例を紹介します。
C-4	在宅での摂食・嚥下ケア(基礎編)	介護系・看護系職員	食べる楽しみを支えるケアの基礎編です。嚥下機能のアセスメント方法、口腔ケアの基本を押さえ、安全に召し上がっていただくためのすぐにできる食事介助のコツをご紹介します。
C-5	ICFの視点を活かしたケアプランづくり	主に在宅分野で勤務されている方	「ICFってなに？」という基礎編から、ICFを用いた記録の書き方といった応用編まで、ご要望に合わせた内容で実践での活用のヒントをお伝えします。
C-6	一人暮らし認知症高齢者の認知症の進行に伴う生活障害への支援	在宅の高齢者支援を担う専門職	生活実態が捉えにくい一人暮らし認知症高齢者の生活の不自由の過程と彼らの心の状況について解説する。
C-7	在宅の高齢者虐待事例対応	地域包括支援センター等の専門職	基礎編（福島市と合同で作成したDVDを視聴し、アセスメントの視点について）、保護・分離編（用いる技能について）のいずれかについて、解説する。
C-8	個人・家族を支える保健師の役割	行政保健師（新人～3年目）	家庭訪問や健康相談などを通して、個人・家族の健康課題について的確に情報収集、アセスメントするための方法論について解説する。
C-9	スーパービジョンの基礎知識	主任介護支援専門員等指導的立場にある専門職	指導的立場にある専門職に、一部演習を用いてスーパービジョンの基礎知識を解説する。

[表2] 平成29年度 出前講座の実績

	開催日	依頼主	テーマ	参加人数	担当教員
1	6月5日	名張市 福祉子ども部	子どもの成長発達と毎日の生活習慣	110	宮崎つた子
2	6月14日	特別養護老人ホーム(高田光寿園)	知ってるようで知らない感染看護	36	脇坂 浩
3	6月22日	津市社会福祉協議会	こころの病気・精神疾患を知ろう	45	前川早苗
4	6月26日	川越町南福崎地区健康推進委員	サルコペニアって何?	34	大西範和
5	6月27日	津市倭公民館	●知って防ごう熱中症	11	大西範和
6	6月27日	老人クラブ サン・和みの会	●楽しく・おいしく減塩しましょう!	17	前田貴彦
7	6月28日	高齢者生きがいボランティアいきいき	●タッピングタッチでこころも体もリフレッシュ	17	中北裕子
8	6月30日	津市社会福祉協議会	こころの病気・精神疾患を知ろう	24	前川早苗
9	7月4日	いが若者サポートステーション	知っておこう! こころの病	11	北恵都子
10	7月6日	訪問看護リハビリテーション桜	医療事故はなぜ起きる? —ヒューマンエラーを防ぐための人間工学—	14	齋藤 真
11	7月7日	県健康福祉部医療対策局健康づくり課	個人・家族を支える保健師の役割とは	20	大越扶貴
12	7月11日	津市教育委員会生涯学習課	子どもの自己肯定感を育てる関わり方	118	宮崎つた子
13	7月18日	障害者支援施設 津長谷山学園	こころの元気を守る看護師向けセルフケア研修	24	木戸芳史
14	7月18日	県立みえ夢学園高等学校	思春期男子のこころとからだを理解しよう!	196	前田貴彦
15	7月20日	東員町役場健康づくり課	日常生活の中で運動を!	19	白石葉子
16	7月26日	第二岩崎病院	心肺蘇生法をマスターしよう!	37	長谷川智之
17	7月28日	津中部中地域包括支援センター	一人暮らし認知症高齢者の認知症進行に伴う生活障害への支援	22	大越扶貴
18	7月28日	玉城町社会福祉協議会	社会的活動としての話すこと・聞くこと	31	浦野 茂
19	8月4日	名古屋税友会三重県支部	呼吸法と瞑想で心と体をすこやかに	41	清水真由美
20	8月17日	松阪市学校保健会養護部会 危機管理グループ	タッピングタッチでこころも体もリフレッシュ	11	中北裕子
21	8月22日	紀北町地域包括支援センター	在宅・施設での高齢者の看取りについて	30	大村佳代子
22	8月22日	ナーシングホームもも・いなべ	災害発生から3日間の健康管理	19	多次淳一郎
23	8月22日	菰野町教職員研修協議会 学校保健委員会	ストレスをふっとばせ	9	井倉一政
24	8月24日	伊勢市社会福祉協議会	知っておこう! こころの病	43	北恵都子
25	8月25日	もりえい病院	医療事故はなぜ起きる? —ヒューマンエラーを防ぐための人間工学—	108	齋藤 真
26	8月25日	津中部中地域包括支援センター	在宅の高齢者虐待事例対応	30	大越扶貴
27	9月1日	救護施設 菰野陽気園	薬に関する四方山話	36	林 辰弥
28	9月4日	四日市市采女婦人会	楽しく・おいしく減塩しましょう!	60	前田貴彦
29	9月7日	ファミリー・サポートセンター	タッピングタッチでこころも体もリフレッシュ	8	中北裕子
30	9月8日	津市健康づくり課、安濃保健センター	●楽しく・正しく・安全に体力評価	15	白石葉子

31	9月11日	三重県北勢地域年金友の会 女性部	●呼吸法と瞑想で心と身体をすこやかに！	122	清水真由美
32	9月12日	もりえい病院	在宅での摂食・嚥下ケア(基礎編)	70	大村佳代子
33	9月21日	三重県老人福祉施設協会中南勢ブロック	患者さんの思いに寄り添えるコミュニケーションのヒント	19	北恵都子
34	9月22日	多気町役場	血栓症の発症原因とその治療薬	34	林 辰弥
35	9月22日	南伊勢町地域包括支援センター	サルコペニアって何？	19	大西範和
36	9月26日	津市村主公民館「実用講座」	薬に関する四方山話	16	林 辰弥
37	9月29日	県立津西高等学校	大学で学ぶこと	20	小池 敦
38	10月10日	鈴鹿シルバーケア豊壽園	知っているようで知らない感染看護	200	脇坂 浩
39	10月10日	桑名市立正和中学校	看護の仕事について	69	灘波浩子
40	10月13日	名張市社会福祉協議会	社会的活動としての話すこと・聞くこと	26	浦野 茂
41	10月19日	県立津東高等学校	大学で学ぶこと	80	小池 敦
42	10月20日	NPO法人うらら(介護予防事業所)	●更年期以降をいきいきと過ごすために	50	永見桂子
43	10月20日	亀山市立中央公民館	より良い眠りのために	35	二村良子
44	10月25日	県立神戸高等学校	大学で学ぶこと	346	小池 敦
45	10月27日	東員町役場健康づくり課	日常生活の中で運動を！	17	白石葉子
46	10月27日	保々地区青少年育成推進協議会	子どもの自己肯定感を育てる関わり方	35	宮崎つた子
47	11月8日	老人短期入所 栗真みかんの里	知っているようで知らない感染看護	10	脇坂 浩
48	11月14日	桜木記念病院	在宅・施設での高齢者の看取りについて	40	大村佳代子
49	11月20日	明和町社会福祉協議会	救急車の適切な利用について知ろう	25	長谷川智之
50	11月24日	鳥羽東中学校	看護のしごとについて	37	灘波浩子
51	11月27日	桑名市老人クラブ連合会女性部	知っておきたい！「女性のこころとからだ」	60	永見桂子
52	12月1日	県立盲学校	災害発生から3日間の健康管理	34	多次淳一郎
53	1月10日	宗教法人 彰見寺	●災害発生から3日間の健康管理	15	多次淳一郎
54	1月16日	マーチの会	更年期以降をいきいきと過ごすために	4	永見桂子
55	1月19日	熊野市立入鹿小学校	子どもの生きづらさを支える	11	前川早苗
57	2月2日	NPO法人うらら(介護予防事業所)	●心肺蘇生法をマスターしよう！	51	長谷川智之
58	2月13日	桜木記念病院	医療事故はなぜ起きる? —ヒューマンエラーを防ぐための人間工学—	25	齋藤 真
56	2月15日	小山田記念温泉病院	こころの元気を守る看護師向けセルフケア研修	51	木戸芳史
59	3月1日	東員町社会福祉協議会	呼吸法と瞑想で心と身体をすこやかに！	21	清水真由美

●は大学共催の公開講座

[表3] 平成29年度 高校生のための看護職キャリアデザイン講座 実績

	日付	高校名	参加人数	担当者1	担当者2
1	5月31日	神戸高校	34	灘波 浩子	川島 珠実
2	6月2日	皇學館高校	35	灘波 浩子	
3	6月5日	三重高校	27	堂本 万起	市川 陽子
4	6月5日	桑名西高校	30	北 恵都子	前川 早苗
5	6月6日	四日市西高校	35	田端 真	
6	6月7日	相可高校	19	上杉 佑也	
7	6月7日	松阪高校	44	岩田 朋美	
8	6月9日	津高校	13	竹村 和誠	中北 裕子
9	6月12日	川越高校	39	中北 裕子	
10	6月12日	亀山高校	16	川島 珠実	
11	6月12日	松阪商業高校	28	中村 真弓	
12	6月13日	宇治山田高校	21	田端 真	
13	6月14日	尾鷲高校	31	長谷川 智之	
14	6月14日	津東高校	45	中村 真弓	
15	6月21日	津西高校	28	鈴木 聰美	
16	6月21日	伊勢高校	18	北 恵都子	
17	6月21日	桑名高校	12	前川 早苗	
18	6月22日	白子高校	29	竹村 和誠	
19	6月23日	久居高校	57	森本 裕也	
20	7月3日	高田高校	29	中西 貴美子	
21	7月7日	名張西・名張青峰高校	9	名倉 真砂美	
22	10月18日	津田塾学園高校	36	中北 裕子	

2) その他の講師派遣

担当者：全教員、地域交流センター

【事業要旨】

地域交流センターで今年度案内している出前講座のテーマに該当しない依頼について、有料で対応する。

【地域貢献のポイント】

地域交流センターの出前講座内容に該当しないテーマに対しても、「その他の講師派遣」として依頼に応じることで、ひろく県民の要望に応えることができる。

I. 活動計画

既存の出前講座のテーマに該当しない内容の依頼に対して申し込みを受け付け、適宜、該当する教員に照会する。依頼者、教員の双方の条件が合致したら実施に向けて調整を進め、講座を実施する。

申し込み受け付けは平成 29 年 11 月末日までとする。

II. 活動の実際および経過

講師派遣事業の枠の中では依頼者のニーズに添えない場合があるため、依頼内容が既存のテーマに該当しないものに関して個別に対応した。

依頼者からの申し込みに対し、依頼内容について対応可能な教員を紹介し、日程・具体的な内容等の調整を行った。

III. 活動の結果と評価

前年度まで「その他の講師派遣」は、医療・福祉機関からの依頼が多くを占めていたが、今年度はそれ以外の団体等からの依頼もあり、実施件数も 23 件（昨年度 9 件）と増加した。病院等医療機関からの依頼内容は、職員（特に看護職）研修の講義の依頼が多い。

今年度の実績を表 1 に示す。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

その他の講師派遣はあらかじめ講義の準備がしてある出前講座と違って、依頼があってから講座の準備を始めるため、担当教員にとっては新たな負担となる。中には複数件の講座を担当する教員もいるため、過度な負担を避けるための方策を検討する必要があると考える。

[表1] 平成29年度 その他の講師派遣 実績

開催日	依頼主	支援内容	参加人数	教員名
1 6月5日	名張市役所福祉子ども部	なばり子育て支援員研修における講義	110	宮崎つた子
2 6月8日	市立伊勢総合病院	(看護部主任研修) スタッフのやる気を引き出し自立した看護師を育成する	25	小池 敦
3 6月17日	鈴鹿市立平田野中学校	看護の仕事について	150	灘波浩子
4 7月24日	富田文化幼稚園 生活リズム推進委員会	幼児の生活習慣向上に関する話	40	宮崎つた子
5 8月21日	県立総合医療センター	看護師としての倫理的行動とは(1回目)	33	中西貴美子
6 9月5日	国立三重中央医療センター	看護診断	53	脇坂 浩
7 9月7日	松阪市民病院	実習指導者研修	23	玉田 章
8 9月24日	三重林友会	薬に関する四方山話	30	林 辰弥
9 10月24日	亀山市立医療センター	問題解決の方法(中堅研修)	45	中西貴美子
10 10月27日	済生会松坂総合病院	臨地実習指導者研修	31	灘波浩子
11 10月30日	県立総合医療センター	看護師としての倫理的行動とは(2回目)	33	中西貴美子
12 11月7日	亀山市立医療センター	認知症研修	50	小松美砂
13 11月8日	南伊勢町社会福祉協議会	災害時の健康管理—避難所支援で役立つ知識	14	多次淳一郎
14 11月10日	県NPO子どもサポートセンター	小児看護	25	宮崎つた子
15 11月25日	つくし会(津市内県立高校PTA団体)	子どもの生きづらさを支える	85	前川早苗
16 11月30日	県立子ども心身発達医療センター	プロセスレコード研修(1回目)	10	北恵都子
17 12月1日	東海税理士会 津市部	アンガーマネジメント、ストレス	70	小池 敦
18 12月2日	国立三重中央医療センター	管理者としての自己の役割	47	大西範和
19 12月3日	近畿健康管理センター	女性の心と体	50	永見桂子
20 12月5日	住友電装津製作所	より良い睡眠について	73	二村良子
21 12月5日	県立子ども心身発達医療センター	プロセスレコード研修(2回目)	10	北恵都子
22 12月19日	亀山市立医療センター	倫理研修	47	中西貴美子
23 3月5日	バンビ(子育て応援ボランティア)	子育て中のお母さんの為の防災講座	14	多次淳一郎

2. 看護研究支援

1) 看護研究の基本ステップ（遠隔配信）

担当者：〈講師〉 菱沼典子、竹本三重子、長谷川智之、斎藤 真、大西範和、玉田 章
〈運営〉 地域交流センター、株式会社ミエデンシステムソリューション

【事業要旨】

看護職者の研究基礎能力を育成するため、看護研究の基本的内容の講座を実施する。テレビ会議システムを利用して、地理的条件から来学が困難な遠隔地の看護職者を対象とした1日1講義7日間の講座を開講する。

【地域貢献のポイント】

三重県内の看護職者を対象とした看護研究の基礎講座を遠隔配信することにより、看護研究の基礎能力向上を目指す。受講者は日常の看護業務の中から研究テーマを見出し、研究の基本的知識・技術を習得し、看護研究取り組みへの意識を高める。

I. 活動計画

〈数値目標〉

過去3回の「初学者のための看護研究」（遠隔配信）の平均受講者数（延べ364名）を維持する。

〈実施計画〉

1. 研修プログラム作成と広報

平成29年3~4月：プログラム作成に当たり全教員より講義担当者を募集する。

配信先病院に遠隔配信の受講を確認する。

4月：担当教員を決定後、配信先病院と日程調整し、研修プログラムを作成する。

5月：配信先病院とその近隣施設に対して講座の案内を送付し、受講者を募る。

2. 研修の実施

6月~9月に7日間7講義の遠隔配信講座を実施する。

II. 活動の実際および経過

講義担当教員と配信先病院間で講義日程を調整し、研修プログラムを作成した。

(表1)

配信先は県立総合医療センター、伊賀市立上野総合市民病院、紀南病院の3カ所で、それぞれの近隣施設にも参加を募った。

また津市近隣に在住する看護職者についても本学（配信元）での講義を聴講可能とし、10人を限度として連携協定病院に案内した。



本学での講座配信の様子

[表 1] 看護研究の基本ステップ 研修プログラム

	講義内容	開催日	時間	担当講師
1	センター長あいさつ・オリエンテーション	6月12日(月)	18:00～18:15	
	看護研究の意義と文献の活用		18:15～19:45	菱沼典子
2	研究計画の立て方と書き方	7月5日(水)	18:00～19:30	竹本三重子
3	質的研究	7月12日(水)	18:00～19:30	竹本三重子
4	量的研究	7月18日(火)	18:00～19:30	長谷川智之
5	統計解析(演習含む)	8月1日(火)	18:00～20:00	齋藤 真
6	プレゼンテーション(演習含む)	8月29日(火)	18:00～20:00	大西範和
7	研究論文作成	9月19日(火)	18:00～19:30	玉田 章

III. 活動の結果と評価

1. 受講者数

今年度の受講施設は合計 6 施設であった。また本学講義室での受講は 2 施設から 7 人が参加した。受講者数は延べ 449 人となった。(表 2)

[表 2] 受講施設と受講者数

参加施設 ◎は配信先施設	①看護研究の意義と文献の活用	②研究計画の立て方と書き方	③質的研究	④量的研究	⑤統計解析	⑥プレゼンテーション	⑦研究論文作成	合計
◎県立総合医療センター 富田浜病院	36	6	31	36	29	23	23	184
◎伊賀市立上野総合市民病院 名張市立病院	14	10	10	12	9	12	8	75
◎紀南病院 尾鷲総合病院	21	19	20	21	18	18	18	135
(本学での受講) 県立一志病院 松阪市民病院	8	8	7	8	8	8	8	55
合計	79	43	68	77	64	61	57	449

2. 受講者アンケート結果

◎アンケート回収数：75

1) 受講者の属性

受講者の年齢区分（図1）、経験年数（図2）、職務（図3）を示す。

年齢層、経験年数は多岐にわたり、様々な年代が看護研究の基礎的な知識を必要としていることが伺われる。

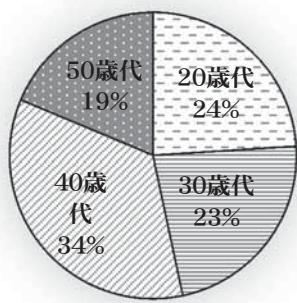


図1. 年齢

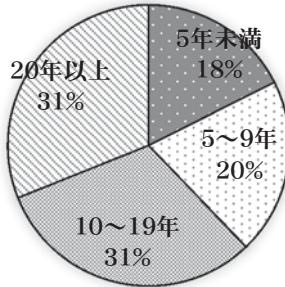


図2. 経験年数

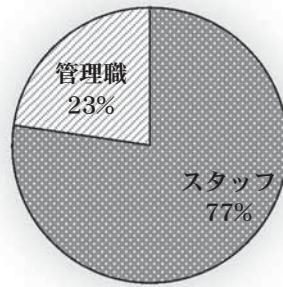


図3. 職務

2) 受講動機について（図4）

実際に看護研究に取り組んでいる受講者が全体の半数近くをしめた。

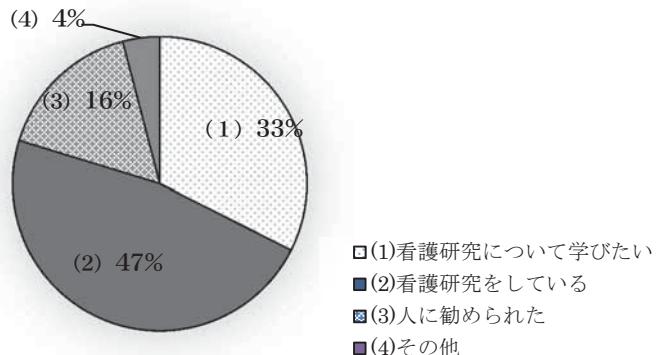


図4. 受講動機

3) 講義の理解度（図5）

テーマによって理解度に差がでている。統計解析については例年理解度が低い傾向にあるが、今年度は質的研究、量的研究も難しかったようである。

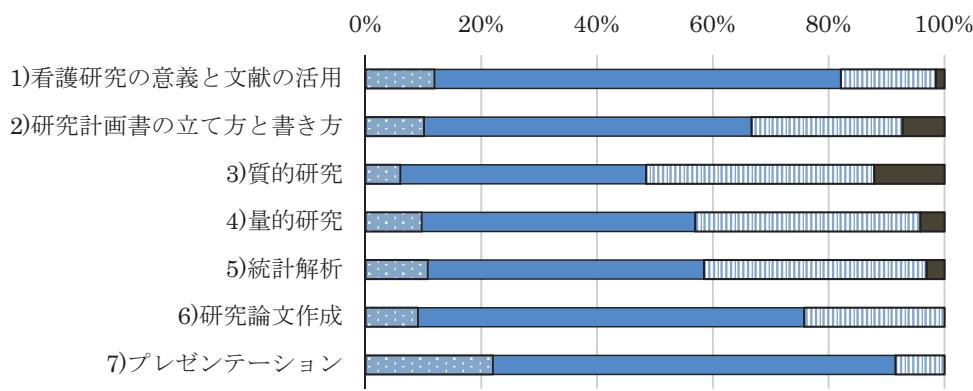


図5 各講義内容の理解度

4) 研修日程・時間について（図6）

「満足」「やや満足」の回答が66%であり、満足度が例年より低い。研修日時については以下のような意見があった。

《研修日程・時間についての意見》

- ・6月から開始だったが、6月には計画書が出来上がっているので、5月開始だとよかったです。
- ・研修日の間隔が短すぎる。もっと集中的にしてほしい。
- ・仕事が落ちついてきた時間帯で、終了時間も遅すぎず、集中できるような長さであった。
- ・開始時間がもう少し早いと助かる。

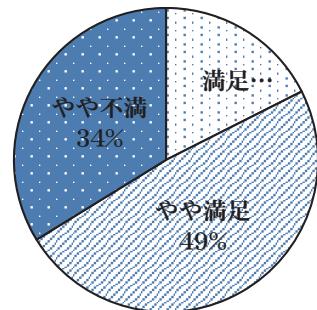


図6 研修日程・時間について

5) 講座全般の満足度（図7）

「満足」、「やや満足」の回答が88%であった。

以下のような意見があった。

《講座全般に対する意見》

- ・「看護研究の意義と文献の活用」では、自分が疑問に感じていることをデータとしてとることであやふやなものがハッキリ見えてくるということを学んだ。
- ・研究者の疑問に基づいているものは何でも意義があるということも再認識できました。
- ・統計解析はむずかしいですが、講義中にパソコンで実際にやってみることで、データ解析のイメージがわきました。
- ・計画書が研究の成功のカギを握っていることを再認識できた。
- ・遠隔配信で声が小さかったりするところがあったので残念。
- ・遠隔配信による研修であったので、参加する時間も仕事後になり参加しやすく、仲間も多く参加でき、研修の内容を共有することができた。

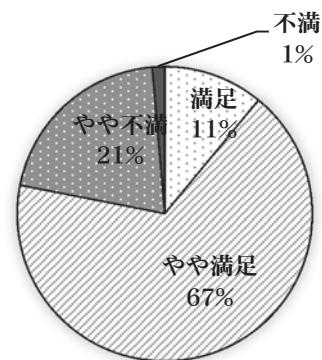


図7. 講座全般の満足度

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

「看護研究の基本ステップ」は、集合研修と遠隔配信講座を毎年交互に行っており、今年度は遠隔配信講座を実施した。

講義の時間帯は18時開始となっており、受講者は日勤業務が終了してからでも参加できるというメリットがある。講座に対する満足度も88%と高かったが、担当教員からは配信授業のため講義が一方通行になってしまうという声も聞かれた。

看護研究の基礎講座については、より効果的な研修ができるよう、その方法などについて再度検討していくことが必要と思われる。

2) ハウツー看護研究

担当者：〈講師〉 斎藤 真、菅原啓太、浦野 茂、鈴木聰美、長谷川智之、大西範和
〈運営〉 地域交流センター

【事業要旨】

看護研究の基礎講座を修了した看護職者を対象に、研究を進めるための具体的な方法について研修を行い、研究実践能力の向上をめざす。今年度の事業は試行として実施し、次年度からの本格実施につなげる。

【地域貢献のポイント】

看護研究の基礎知識を習得した看護職者たちが具体的な研究方法を更に深く学ぶことによって、看護現場での研究内容が充実し、看護の質の向上につながる。

I. 活動計画

〈数値目標〉

アンケートコース、インタビューコース、実験・計測コースについて、それぞれ 3 時間 × 3 回コースの研修を実施する。

〈実施計画〉

1. 研修計画作成にあたり講義担当教員を募集する。
2. 応募した教員により研修プログラムが作成される。
3. 受講者募集案内を送付：過去 6 年間に本学の「看護研究の基本ステップ」(遠隔配信講座を含む)を受講した医療・福祉機関等に受講案内を送付する。(8 月)
4. 各コース、プログラムに沿って研修を実施する。(10 月～12 月)

II. 活動の実際および経過

講義担当教員を募集した結果、3 コースとも 2～3 名の教員の応募があり、表 1 のような研修プログラムが作成された。

〔表 1〕 ハウツー看護研究 研修プログラム

コース名	テーマ	日時	担当教員
アンケートコース	質問紙の作成と調査の実施 —職務満足度について考え方を探る—	11/ 4(土)9時～16時 11/11(土)9時～12時	斎藤 真 菅原啓太
インタビューコース	インタビューによる質的研究を行ってみる	10/20(金)13時～16時20分 11/24(金)13時～16時20分 12/15(金)13時～16時20分	浦野 茂 鈴木聰美
実験・計測コース	医療現場における作業台の高さに関する実験的検討 —ミキシング作業と人体計測値の関係を探る—	11/25(土)9時～16時 12/ 2(土)9時～12時	長谷川智之 斎藤 真 大西範和

過去 6 年間に本学の「看護研究の基本ステップ」(遠隔配信講座を含む) を受講した看護職者の所属施設に案内チラシを配布し、受講希望者を募った。

受講者数は、アンケートコース (13 名)、インタビューコース (11 名)、実験・計測コース (3 名) であった。

III. 活動の結果と評価

1. 受講者アンケート結果

◎アンケート回収数 : 25 (回収率 93%)

1) 受講者の属性

受講者の年齢区分 (図 1)、経験年数 (図 2)、職務 (図 3) を示す。

受講者は 30~40 歳代が多く、経験年数も 20 年以上のベテラン看護師が約半数を占めた。またスタッフよりも管理職の方が多い、各施設における看護研究取り組みのリーダー的役割を担っていると思われる。

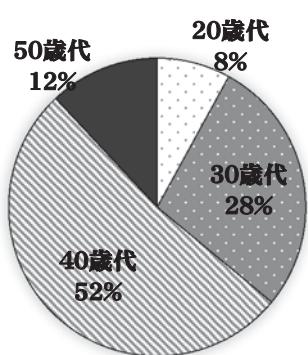


図1 年齢

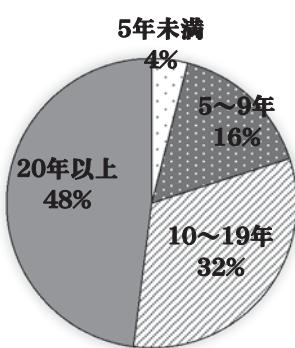


図2 経験年数

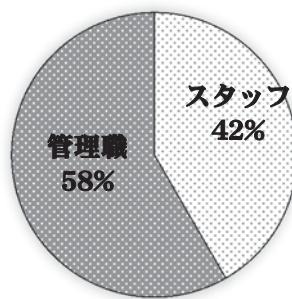
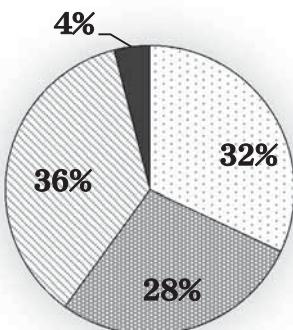


図3 職務

2) 受講動機

受講動機について (図 4) に示す。

実際に看護研究に取り組んでいる受講者は 36% で、比較的少なかった。



- (1)看護研究について学びたい
- (2)人に勧められた
- △(3)看護研究をしている
- (4)その他

図4 受講動機

3) 各コースの理解度

各コース別の理解度を図 5 に示す。

コースによって理解度に差があるが、アンケートコースは 58%、インタビューコースは 75%、実験・計測コースは 100% が理解できたと答えている。

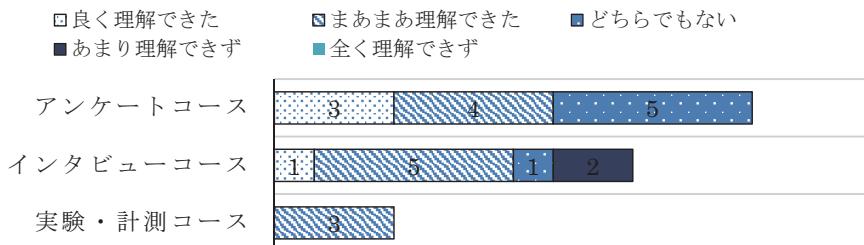


図5 各コースの理解度

4) 研修日程、時間について

研修日程・時間に関する満足度を図6に示す。

「満足」「やや満足」の回答が80%であった。

以下のような意見があった。

《研修日程・時間についての意見》

- ・インタビューコースは1回目、2回目、3回目の間隔が1か月空くので、もう少し詰めても良かったと思う。
- ・丁寧に教えていただけるので、もう少し長期で学びたかった。

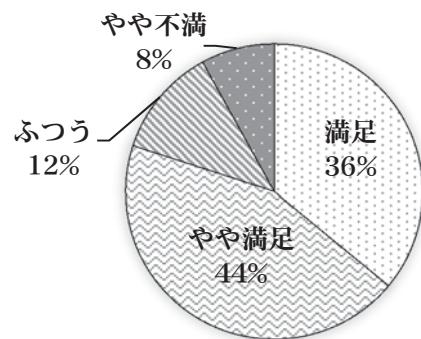


図6 日程・時間について

5) コース全体の満足度

コース全体の満足度をまとめて図7に示す。「満足」「やや満足」の回答が84%であった。

以下のような意見があった。

《講座全般に対する意見》

- ・遠隔配信授業の時より、パソコンの事が分かりやすくてよかったです。
- ・実際にを行うことで講義内容を理解しやすかったです。
- ・基本ステップ講座を受けてから時間が空いてしまったので、もう少し復習してから参加すべきだと反省した。
- ・少人数であったため、わからない事をすぐに聞きながら学習を進めることができた。講師の先生方とのコミュニケーションも取れ、質問したり発言することができ良かったと思う。

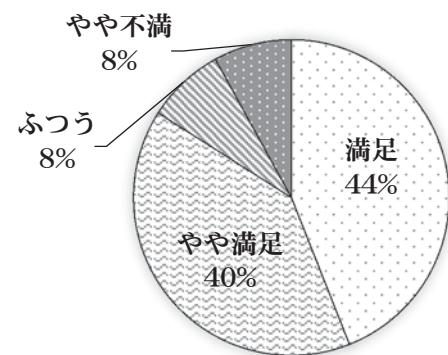


図7 コース全体の満足度

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

ハウツー看護研究は今年度初めての取り組みで、研究を進めるための具体的な方法を学ぶ講座である。模擬テーマで研究を進め、調査の実施、データの収集と分析、考察、論文作成などを実際にすることで具体的な研究方法を学ぶことができる。「看護研究の基本ステップ」のステップアップ講座として、次年度は本格実施していく予定である。

3) その他の看護研究支援

担当者：看護研究支援事業登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

看護研究についての支援を希望する県内の医療機関および個人からの依頼を受け、看護研究の指導を行う。支援の内容は、一施設を単位とする「施設単位看護研究支援」、各医療機関等で行う看護研究発表会での講評・審査を行う「看護研究発表会支援」がある。

【地域貢献のポイント】

看護職者が日常の看護実践における課題について看護研究を行うことは、職業人としての意識を高め、看護の質の向上につながる。本事業により地域医療機関の看護職者の研究意欲を高めるとともに研究遂行能力や研究的思考を養い、地域の人々に対しよりよい看護を還元できるものと期待される。

I. 活動計画

＜研究支援内容＞

1. 施設単位看護研究支援

- ・施設単位で、看護研究を行っている看護職者のグループまたは個人に対し本学の教員が出張して指導を行う。1施設6研究を目安とする。
- ・1回3時間×4回指導を基準とする。

2. 看護研究発表会支援

- ・施設等の看護研究発表会における講評・審査を本学の教員が担当する。

＜数値目標＞ それぞれ過去3年間の平均受講件数を維持する。

1. 施設単位看護研究支援：5件

2. 看護研究発表会支援：3件

＜実施計画＞

1. 施設単位看護研究支援

平成29年1月：上記看護研究支援の募集要項を県内各医療福祉機関等に送付し、
支援希望を募る。（〆切2月末日）

3月：申し込みのあった施設に対して、全教員から支援担当者を募集する。双方の条件が合致したら実施に向けて調整を進め、支援を開始する。

2. 看護研究発表会支援

平成29年4月：上記看護研究支援について全教員から担当者を募集する。

5月：県内各医療福祉機関等へ研究支援案内を送付し、希望を募る。
(〆切11月末日)

支援の申し込みに対し、研究発表会支援登録教員の中から発表演題について対応可能な教員を派遣する。

II. 活動の実際および経過

1. 施設単位看護研究支援

1) 上記看護研究支援に対し、6施設から8件の申し込みがあった。これらについて全教員から担当者を募り、各施設の担当教員を決定した。

2) 4月に依頼者側に担当教員の決定を通知し、指導日時については直接双方が相談して実施した。

2. 看護研究発表会支援

1) 看護研究発表会支援の担当には、9名の教員の登録があった。

2) 看護研究発表会支援の案内パンフレットを5月に県内各医療福祉機関に送付した。

3) 今年度は4件の申し込みがあり、登録された教員の中から担当教員を派遣した。

III. 活動の結果と評価

各看護研究支援の実績を表1に示す。

「施設単位看護研究支援」の申し込みは前年度と同じ施設からの依頼が多く、中には継続している研究を引き続き指導してほしいというものもあった。また「施設単位看護研究支援」の担当者に「看護研究発表会支援」の講評も依頼したいという申し込みもあり、担当教員の指導に対する満足度が高いことが伺われる。

[表1]平成29年度 看護研究支援の実施状況

	依頼施設	支援内容	担当教員名
1	県立総合医療センター	施設単位看護研究支援	小池 敦
2	武内病院	施設単位看護研究支援	脇坂 浩
3	松阪市民病院①	施設単位看護研究支援	玉田 章 長谷川智之
4	松阪市民病院②	施設単位看護研究支援	閑根由紀
5	伊勢赤十字病院①	施設単位看護研究支援	前田貴彦
6	伊勢赤十字病院②	施設単位看護研究支援	北恵都子
7	県立志摩病院	施設単位看護研究支援	大村佳代子
8	榎原温泉病院	施設単位看護研究支援	木戸芳史 橋本千愛
1	伊勢赤十字病院①	院内研究発表会支援	永見桂子
2	伊勢赤十字病院②	院内研究発表会支援	長谷川智之
3	暉純会 (武内病院、榎原温泉病院、津看護専門学校)	院内研究発表会支援	脇坂 浩
		院内研究発表会支援	木戸芳史
4	松阪市民病院	院内研究発表会支援	玉田 章

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

「施設単位看護研究支援」について今年度からは複数担当制も取り入れ、一部の施設では2～3名の教員が担当した。この方法は1教員の負担が過剰になりすぎることを避けることにもなり、また若い教員への研究指導能力育成の機会ともなると思われる。

今年度は前年度まで実施していた「テーマ別看護研究支援」「ワンポイントレッスン」を中止し、看護研究の方法を具体的に学ぶ講座「ハウツー看護研究」を実施した（「ハウツー看護研究」については別に述べる）。今後も講座の受講者や各医療・福祉機関の看護職者の声を聞きながら、看護研究の質の向上のために支援の方法を検討していくことが必要である。

3. 公開講座

公開講座

平成 29 年度は、3 件の公開講座を開催した。

1. 第 1 回公開講座：みえのスポーツフォーラム 2017

日 時 : 平成 28 年 6 月 25 日（土）13:20～14:20

場 所 : 三重県立看護大学講堂

1) 講 演 「継続する力～スポーツで心も体も元気に～」

講 師 : 山本 昌 氏（元中日ドラゴンズ投手）

2) 体験教室

① 運動教室（歌に合わせたエクササイズ、ボールを使った筋トレ）

講 師 : 白石 葉子 氏（三重県立看護大学教授）

② スポーツ体験（ニュースポーツ体験、ボッチャ体験）

主 催 : みえのスポーツフォーラム実行委員会

共 催 : 三重県立看護大学

運営担当 : みえのスポーツフォーラム実行委員会

三重県立看護大学事務局

地域交流センター

メディアコミュニケーションセンター

株式会社ミエデンシステムソリューション

参加人数 : 500 名



山本氏の講演の様子



運動教室の様子

2. 第2回公開講座

テーマ : 認知症予防について—コグニサイズを楽しもう—
講師 : 島田裕之 氏（国立長寿医療研究センター・予防老年学研究部部長）
日時 : 平成 29 年 11 月 11 日（土）13:20～14:50
場所 : 三重県立看護大学講堂
参加人数 : 330 名
主催 : 三重県立看護大学
後援 : 三重県
公益社団法人三重県看護協会
津市教育委員会
運営担当 : 三重県立看護大学事務局
地域交流センター
メディアコミュニケーションセンター
株式会社ミエデンシステムソリューション



島田氏の講演の様子

3. 第3回公開講座

テーマ : 目で見てわかる認知症ケア
劇団演目 : 「魚がない」「デイサービスへ行かない」「病院に行ってきます」「虐待」
講師 : 六角僚子氏（特定非営利活動法人認知症ケア研究所 代表理事、
獨協医科大学看護学部在宅看護領域 教授）
劇団いくり
日時 : 平成 30 年 1 月 27 日（土）14:00～16:00
場所 : 三重県立看護大学講堂
参加人数 : 336 名
共催 : 三重県立看護大学、NHK ハートフォーラム
後援 : 三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市教育委員会
運営担当 : 三重県立看護大学事務局、地域交流センター
メディアコミュニケーションセンター
株式会社ミエデンシステムソリューション



六角氏の講演の様子



劇団いくりの演劇の様子

VI. その他

1. 情報発信・広報活動

平成 29 年度の地域交流センター事業に関する情報発信・広報活動は以下のとおりである。

1. 年報発行

地域交流センタ一年報 平成 29 年度 VOL.20

発行日：平成 30 年 4 月

2. 報告会開催

平成 29 年度地域交流センター活動報告会

日時：平成 30 年 3 月 19 日（月）9 時 00 分～11 時 30 分

場所：三重県立看護大学大講義室

3. 地域交流センターホームページ トピックス欄における情報発信

- ・各種講師派遣のご案内
- ・看護研究支援のご案内
- ・公開講座開催のご案内
- ・各種研修会のご案内 など

4. パンフレットを作成し、県内関係機関へ送付

①平成 29 年度 講師派遣のご紹介（2,000 部）

・出前講座・その他の講師派遣

③平成 29 年度看護研究支援のご案内（200 部）

5. イベントへの参加

1) フレンテまつり 2017 でのブース展示

日 時：平成 29 年 7 月 2 日（日）

場 所：三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

内 容：①大学広報：大学案内、講師派遣案内のパンフレット配布

- ②健康チェック：血管年齢・ストレスチェック、アルコールパッチテスト
体脂肪等測定、
貧血チェック、
血圧測定
骨密度測定

運営担当：三重県立看護大学事務局、
教員有志、本学学部生、
地域交流センター

主 催：フレンテまつり実行委員会、
三重県男女共同参画センター
「フレンテみえ」



フレンテまつり（健康チェック）の様子

6. テレビ・ラジオ・新聞等による広報

平成 29 年度の広報を主たる目的としたテレビ・ラジオの放送、新聞掲載を以下に示す。

内 容	媒 体
心と体の健康に役立つ話題	F Mみえ[イブニングコースター](4／6)
出前講座申込 P R	F Mみえ(4／28)
心と体の健康に役立つ話題	F Mみえ[イブニングコースター](5／4)
心と体の健康に役立つ話題	F Mみえ[イブニングコースター](6／1)
認定看護師教育課程入学式	N H K テレビ(6／2)
認定看護師教育課程入学式	三重テレビ(6／2)
フレンテまつり P R	F Mみえ(6／16)
フレンテまつり P R	F Mみえ(6／30)
心と体の健康に役立つ話題	F Mみえ[イブニングコースター](7／6)
第1回公開講座 P R	中日新聞(7／20)
第1回公開講座 P R	伊勢新聞(7／20)
心と体の健康に役立つ話題	F Mみえ[イブニングコースター](8／3)
第1回公開講座 P R	F Mみえ(8／4)
愛のフルートコンサート P R	F Mみえ(9／1)
第1回公開講座	三重テレビ(9／3)
第1回公開講座	Z T V(9／3)
心と体の健康に役立つ話題	F Mみえ[イブニングコースター](9／7)
愛のフルートコンサート P R	F Mみえ(9／22)
心と体の健康に役立つ話題	F Mみえ[イブニングコースター](10／5)
愛のフルートコンサート P R	中日新聞(10／6)
第2回公開講座 P R	F Mみえ(10／20)
第2回公開講座 P R	F Mみえ(10～11月)
心と体の健康に役立つ話題	F Mみえ[イブニングコースター](11／2)
第2回公開講座 P R	三重タイムズ(11／17)
不妊治療講演会 P R	F Mみえ(11／24)
不妊治療講演会 P R	F Mみえ(12／1)
心と体の健康に役立つ話題	F Mみえ[イブニングコースター](12／7)
不妊症に関する交流会 P R	三重タイムズ(12／15)
第3回公開講座 P R	F Mみえ(12／22)
心と体の健康に役立つ話題	F Mみえ[イブニングコースター](1／4)
第3回公開講座 P R	F Mみえ(1／5)
第3回公開講座 P R	N H K テレビ(1／10～)
第3回公開講座 P R	N H K ラジオ(1／10～)
第3回公開講座 P R	三重タイムズ(1／26)
心と体の健康に役立つ話題	F Mみえ[イブニングコースター](2／1)
認定看護師教育課程修了式	三重テレビ(2／23)
心と体の健康に役立つ話題	F Mみえ[イブニングコースター](3／1)

2. 新聞等掲載記事

人事交流などで
県看護大と協定
鈴鹿中央総合病院
津市の県看護大と鈴
鹿市の鈴鹿中央総合
病院は十八日、看護学
生の教育研究や職員の
育成、人事交流などで
連携する協定を結ん
だ。同大が県内の病院
と協定するのは九院
目。

締結式は鈴鹿市安塚
町の同病院であり、大
学の菱沼典子理事長
と、病院の森拓也院長
が協定書に署名した。
菱沼理事長が「基幹
病院との提携で喜ばし
い。学生の教育と地域
医療の向上に貢献した
い」、森院長は「根気
よく志を持って育てた
いた」などとあいさつし
た。(河北直行)

中日新聞(三重版) 平成29年4月20日

県立看護大が開学20周年



「看護をより魅力的に」

菱沼新学長があいさつ

開学二十周年を迎えた
県立看護大学は九日、津
市夢が丘一丁目の同大講
堂で記念式典を開いた。
在学生や教職員など関係
者約五百人が出席し、大
学の二十年間の歩みや看
護の歴史を振り返った。
(水野志保)

式典では、本年度に就任
した菱沼典子新学長が「教
職員や医療機関、卒業生に
よって二十年間の歩みが刻
まれてきた」と振り返り看
護がより魅力的になるよう
な教育を次の二十年間で目
指す」とあいさつした。
来賓の鈴木英敬知事は
「二十年間で医療を巡る環
境は変化した」と強調。

式典の最後には、菱沼
学長が第三代学長の村本淳子
教授に感謝状を授与。
平成十九年から二十七年ま
での約八年間、学長を務め
た功績や、独立行政法人に
移行する際の尽力に謝意を
表した。

式後、菱沼学長が記念講
演で、ナイチンゲールが活
躍した時代から看護の歴史
を振り返り、看護学の重要
性を説いた。初代学長の前
守りながら、時代の変化に
合わせて変わっていく存在
であってほしい」と述べ
た。

原澄子名誉教授と村本教授
を交えた座談会もあり、三

人で大学の将来を話した。

県立看護大は平成九年四

月に県内初の公立四年制の

看護系大学として開学。看

護学の研究拠点や教育機関

としての基礎づくりに取り

組んできた。二十年間で約

千六百人の卒業生を看護師

や保健師として輩出した。

伊勢新聞 平成29年5月10日

9月3日「みえのスポーツフォーラム」

県などは九月三日、津市夢が丘二丁目の県立看護大学で、「みえのスポーツフォーラム」を開く。九一十月の「みえのスポーツ推進月間」のキックオフ月間」のキックオフイベント。平成三十三年の三重どこわか国体のイメージソングの採用者を表彰し、スポーツ体験教室を実施する。

平成二十五年度か

推進月間、ボッチャ教室

ら、スポーツ推進月間を周知するために毎年企画。県民がスポーツに親しむきっかけを作る狙いがある。来年三月に伊勢市で障害者スポーツ「ボッチャ」の国際大会を開催するのに合わせ、今年はボッチャの体験教室を開く。

要で定員は四百人（先着順）。申し込みは今月二十五日午前十時まで。代表者氏名、年齢、住所、電話番号、参加人数などをメールで、本文に記載し、県スポーツ推進課＝アドレス sports@pref.mie.jp に送る。

午後一時十五分一同
四時半まで。参加無料。
料。事前申し込みが必
866-059(224)29

問い合わせは同課
10月14日
10月
14日

伊勢新聞 平成29年7月21日

男女の視点で「体」を考える

秋の
イベント
大特集!!

今年の10月14日はフレンテみえ「カラダの日」。今回は男女ともに更年期に感じる体の不調について考えます。

女性のこころと体セミナー

更年期を気持ち良く過ごすために

『なんだかイライラしたり、気持ちが沈んだり不安定に…』

『からだのだるさや、ほてり・冷えも気になる』

『更年期っていつになつたら終わるのだろう…』

更年期の女性たちの多くが抱える症状。これはホルモンバランスの乱れによって引き起こされてしまいます。

しんどい毎日をなんとかやり過ごしている方は多いのではないか。

講座では、女性ホルモンや女性特有の病気のことなど、知つておき体の知識を学びます。また、呼吸法やセルフマッサージ、気軽にできる運動方法など、日常生活で自分でできるセルフケアを体験。自分のこころとからだを客観的に見つめるため、健康チェック（骨密度の測定、ストレスチェックテストなど）などへの参加もできます。

開催日：平成29年10月14日（土）

13:30～15:30

会 場：三重県文化会館第1ギャラリー

対 象：女性

定 員：40名

講 師：大平肇さん

（三重県立看護大学母性看護学教授）

仕事に家事・育児・介護、忙しい毎日の中でホット一息、自分を大切にする時間に。そして何より楽しく自分のからだと向き合いましょう！

昨年の参加者の声

- 更年期の症状に集中するよりも、からだ・生活を見直すチャンスと捉えていきたい。
- 女性同士、からだの悩みごとなど話せて楽しかったしとっても参考になった。

協 力：大塚製薬株式会社、
公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

フレンテみえ広報誌 8月号

不定期連載インタビュー
フレンティが聞く!

みえの
ひとびと

第7回



『看護師』と聞くと、女性の姿を思い浮かべる方も多いのではないでしょうか。

職場での女性活躍が進むなか、実は男性が少数派となる職業もまだまだ残っています。

そこで、今回は男性看護師の交流会などを行っている『全国男性看護師会』代表を務める前田貴彦さんにお話を伺いました。



全国男性看護師会 代表 前田 貴彦 さん

全国男性看護師会を設立したきっかけを教えてください。

僕は津市出身なんですが、そもそも昔は男性が看護を学ぶことができる学校が僕が探した範囲ではこのあたりだと三重大学しかありませんでした。今では考えられないですが、専門学校では受験資格が女性のみ、という学校も多くありました。そんな状況だったから、自分が看護学生だった時、男性は5人だけ。実習で大学病院に行っても、男性看護師の方はほとんどいなくて、自分が将来どうなるのかもわかりませんでした。

当時は今のようにSNSもなく、男性看護師のネットワークもなかったので、いくつか男性看護師のコミュニティを作りたい、と学生の時から考えていました。大学に教員として戻ってきて、徐々に三重県の男性看護師とも顔見知りになり、彼らも男性看護師のコミュニティの必要性を感じていることを知り、まずは三重県で男性看護師のネットワークを作ろうと思い、全国男性看護師会の前身となる『三重男性看護師会』を作りました。そこからシンポジウムを開いたのがきっかけで『全国男性看護師会』と名前を変え、組織を大きくしたというのが始まりです。

『全国男性看護師会』では男性看護師の交流会を開いているとお聞きしましたが、そこではどのような話が出てきますか。

多くの方が想像するような環境面に関しては良くなっていますので、あまりそういった声は聞かれません。ただ、当時自分が働いていた病院のように古い施設では、病棟に男性用トイレがなくて患者さんと同じトイレを使っていたり、更衣室や仮眠室がないといった、ハード面のことや、男性看護師の認知度が低いことでの苦労がありました。患者さんから「医師」と思われる、「先生」と呼ばれることもありましたし、自分が看護師だと伝えて、「男の看護師なんているの?」という反応をされたりしました。

看護の仕事は女性がするもの、と思っている人からは、「女性に看護をしてもらいたい」と言わってしまうこともあるのでしょうか。

ほとんどの男性看護師が経験していると思います。特に女性の排泄やお風呂の介助なんかは特に多いです。ただ、逆に男性の患者さん、特に思春期の子どもからは「男性のほうがいい」と言われることもあるので、役割分担が大事だと思います。そもそも看護の仕事のなかで、「男性だからできない仕事」や「男性だからできる仕事」というのは基本的にはないはずなんです。僕は看護の現場に男性と女性両方がいることで、より患者さんのニーズに寄り添うことができると思っています。それに年齢によっても違ったニーズがあるかもしれない。いろんな人が看護の現場にいることで、今以上に患者さんのニーズに寄り添うことができると思います。

モデルの少なさを感じる若い男性看護師たちのためにも、自分のような上の世代が声をあげていく必要があるとおっしゃる前田さんからは、他にもいろいろなお話を伺いました。掲載しきれなかった全文はHPにて後日公開予定です。お楽しみに!

看護師を目指す男性自身が「男が看護師を目指していいんだろうか」といった心理的な壁を感じることもあるのでしょうか。

やっぱりまだまだあります。自分の将来がどうなるのか、という不安そもそも男が看護師になっていいの?と感じている人もいるし、親が反対する、ということもあります。不安はたくさん持っているのですが、現実としてそれを解決する場があまりありません。看護の道に入ってしまえばある程度情報は入りやすくなりますが、看護の道に入る前の高校生、中学生といったこれから職業選択をする世代が情報を得にくいというのが大きいです。

男性だから感じこととしてもう一つあるのは、キャリアのビジョンが女性と比べると見えにくいという点ですね。そこは大きいです。病院だと看護部長の職についている方もいますが、女性と比べると男性でその職についている人の数は圧倒的に少ないです。その理由はそもそも男性看護師の絶対数が少ないと、それからまだ若い人が多いというのがあります。ただ看護師長になる男性はだんだん増えてきています。なので、男性だから役職に就けないわけではないと思います。

ただそれでも女性に比べると圧倒的にモデルは少ないし、身近にモデルがない場合も多いというのは男性ならではの苦労だと思います。

中高生に向けて、『全国男性看護師会』として何か活動しているのでしょうか。

『全国男性看護師会』では「ナースマン・スクール」という活動を行っています。これは男子高校生を主な対象としてスタッフも全員男性で、看護系の学生や看護の現場で働く人が担っています。そこで看護の体験ができるほか、学生から直接話を聞いたり、臨床の話を聞いたり、普段疑問に思っていることを聞ける場を設けています。

これから看護師を目指す男性に向けて、メッセージをお願いします。

男性に限った話ではないですが、命に向き合う仕事なので大変なことはたくさんあります。だけど、それでも患者さんから感謝されたり、患者さんにより良い看護が提供できたりすると、自分たちもとてもうれしいです。看護は形がないから、自分たちで作っていかなければなりません。だから可能性がとても大きい仕事です。すごく楽しいので、多くの方に看護師を目指してほしいです。男性に対しては、まだ男性看護師は少ないですが、看護の現場に男性が入ることは、患者さんにとってはすごく意味のある事なので、目指す人が増えてくれるとうれしいです。苦労もあるけどそれ以上にうれしいこととか、楽しいこととか、やりがいがあるとあるので、積極的に看護師を目指してほしいと思います。



フレンティみえ

検索

絆や命テーマに
フルート演奏会
8日、県立看護大
妊婦対象のコンサートを二十年続けてきた
横浜市のフルート奏者、吉川久子さんによ
る、誰でも参加できる「愛のフルートコンサ
ート」が八日午後二時から、津市夢が丘一の
県立看護大で開かれた。

吉川さんは笛を、息を吹き込む「命」と密接
に関わる楽器と考え、フルートの妊婦向けコン
サートを約千三百回開いてきた。コンサートを約千三百回



吉川久子さん

ト活動を始めた当初、胎内にいた子どもが親の年代になり、今年から、三世代や誰でも参加できるよう衣替えし

た。家族の絆や命などをテーマに、三重を皮切りに十年ほどかけて全国で開いていく。

吉川さんは「江戸時

代に流行した『お伊勢

看護大学地域交流センターは11日（土）、国立長寿医師に招き、29年度第2回公

認知症、早期発見で取り組む運動+認知トレーニングコグニサイズで予防



研究部の島田裕之部長を講師に招き、「認知症予防」について「コグニサイズを楽しもう」と題した開講座を開催。島田部長は「世界の認知症患者が2050年には1億3200万人になる可能性がある」との報告例を示し、「これは3秒に1人増えていく計算に

なる。しかもこの傾向は日本を含めたアジア地域が最も顕著である」と説明した。「認知症は早期発見でMCI（軽度認知障害）の段階で予防に取り組めば、44%の人人が正常な状態に戻ることができる」とし、運動と認知トレーニングを組み合わせて行う「コグニサイズ」を紹介した。

続いて、運動しながら脳を刺激する「ステップ運動+3の倍数で拍手」のビデオをスクリーン上映。参加者全員が椅子に座ったまま、足踏みしながら声を出して「1、2、拍手、4、5、拍手、7、8、拍手…」とコグニサイズを体験した。最後に、「コグニサイズだけで認知症が予防できるわけではありません。普段からの食生活や、睡眠、適度な運動など、健康的な生活を心がけることが大切です」とアドバイスして締めくくった。

中日新聞 平成29年10月6日

名前など必要事項を記入し、はがきかメモ、ファックスで吉川久子コンサート協会に申し込み。（同協会植田さん）090-308-6921

▼NHKフォーラム・第

3回公開講座「目で見てわかる認知症ケア」

II 27日(土) 14時~16時

三重県立看護大学
講堂(津市夢が丘1丁目
1番地1)。参加費無料、

定員400人(要事前申込)。問合せは公立

校法人三重県立看護大
学企画総務課=電話05

9(2333) 5601。

三重タイムズ 平成29年12月5日

三重タイムズ 平成30年1月26日



看護師の教育に関する連携協定を締結した
藤本病院事業管理者(右)と菱沼理事長
伊勢市楠部町で(市立伊勢総合病院提供)

伊勢新聞 平成30年3月2日

看護師教育で連携

伊勢病院が県立看護大と協定

最新知識、質向上に

[伊勢] 伊勢市楠部町の市立伊勢総合病院は一日、三重県立看護大学(津市夢が丘1丁目)と看護師の教

育に関する連携協定を締結

した。看護の最新知識を学ぶため、同大の教員を年に数回講師として招く予定。

若手職員を中心に受講させ、看護の質を高める。

協定では、病院側が同大の学生を研修生として受け入れる、▽人事交流の一環として、看護師が教員の助手をする、などの六項目が盛り込

まれている。研修生の受け入れは、来年一月の新病院開院後の予定。人事交流では、今年四月から看護師一人を大学へ派遣し、看護教育の現場を学ばせる。

この日、病院で協定締結式があり、藤本昌雄病院事

業管理者と同大の菱沼典子理事長が協定を交わした。菱沼理事長はあいさつで、「看護の質を充実させるため、一層互いの力を合わせていきたい」と語った。

3. 各種講座案内と申込書

- ① 出前講座
- ② その他の講師派遣
- ③ 施設単位看護研究支援
- ④ 看護研究発表会支援
- ⑤ 看護研究の基本ステップ（遠隔配信）
- ⑥ ハウツー看護研究

① 平成 29 年度 「出前講座」のご案内

三重県立看護大学の教員は、自身の研究や社会的活動の成果をもとにした県民の皆さま対象の出前講座を行っております。皆さまからのお申し込みにより、集会・学習会などにお伺いして講演を行います。本冊子掲載の講座一覧からご希望のテーマをお選びください。

■ 目的

より多くの県民の皆さまに、看護や医療、健康などに関心をもっていただくことを目的としています。

■ 対象者

県内に在住・在勤・在学の5名以上の参加者が見込めるグループ・団体などが対象です。場合によっては、公開講座としての開催をお願いすることがあります。

■ 申し込み方法

折り込みの申込書にご記入の上、三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。なお、申込書は三重県立看護大学ホームページ(<http://www.mcn.ac.jp/>)からもダウンロードできます。

■ 申し込み期間

平成 29 年度の申し込みは平成 29 年 11 月 30 日(水)まで受付けます。開催希望日の 60 日前までにお申込みください。

■ ご理解いただきたいこと

- ・ 講演の時間は 1 講座 90 分以内の開催となります。
- ・ 講師料は無料で交通費(三重県立看護大学から会場まで)のみいただきます。
＊交通事情等により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金(素泊まり料金)を直接宿泊施設にお支払いいただきます。
- ・ 開催日や時間についてはご相談に応じますが、教員の業務の都合上ご希望に添えない場合があります。
- ・ 土・日・祝日や夜間(終了時間が 20 時以降になる場合)の開催については対応できないテーマがありますので、地域交流センターにお問い合わせください。
- ・ 一施設からのお申し込み件数は、2 件以内とさせていただきます。
- ・ 政治、宗教、営利を目的として実施する場合、もしくは、政治・宗教・営利を目的とした催しと一体的に実施する場合はお断りします。
- ・ 会場の手配、参加者への開催の周知は利用者側でお願いします。大学を会場としてお貸しすることもできます(有料)。
- ・ 申し込みご依頼後 1 か月を過ぎても、地域交流センターからの返事がない場合は、お電話にてご確認くださいようお願いいたします。
- ・ 講座には回数に限りがあります。やむを得ずお断りすることがございます。

■ 申し込みから実施までの流れ

1. 三重県立看護大学地域交流センター「平成 29 年度講師派遣のご紹介」の『出前講座』より、ご希望のテーマをお選びください。
2. 申込書に記載のうえ、下記までお申し込みください(申し込み前にお問い合わせいただくことも可能です)。
3. 担当講師との日程の調整後、地域交流センターより決定通知書をお送りします。
4. 講座の詳細については、担当講師と直接打ち合わせを行ってください。

■ 問い合わせ・申し込み先

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL / FAX : (059) 233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

① 平成29年度 「出前講座」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

機関・団体等の名称					
連絡先	住所	〒			
	担当者氏名				
	電話		FAX		E-mail

*申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、出前講座決定通知書の送付や出前講座実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

出前講座の希望内容	開催希望日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
	開催会場名				参加予定人数	名
	会場所在地				参加者の内訳 (例: 看護師 30 名、 保護者 30 名、高校 2 年生 30 名など)	
	番号/テーマ名	No.	テーマ名			
出前講座資料	<input type="checkbox"/> 事前に必要 <input type="checkbox"/> 当日でよい			*その他ご希望がありましたらご記入ください。		
*資料の有無は講座によります。 必要な部数の印刷は依頼者側で 行っていただきます。						

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「出前講座」決定通知書

ご依頼いただきました出前講座は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	テーマ番号	No.	テーマ名			
	開催日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
	講師氏名			講師連絡先		

上記の講師にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

【連絡先】三重県立看護大学地域交流センター

〒514-0116 津市夢が丘1丁目1番地1

TEL/FAX (059) 233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

② 平成 29 年度「その他の講師派遣」のご案内

三重県立看護大学地域交流センターでは、看護研究に関する講座や出前講座等を実施しておりますが、いずれの講座にも含まれない場合、例えば「出前講座にはない〇〇に関する講演をしてほしい」のようなご要望がありましたら、所定の申込用紙にご記入の上、地域交流センターまでお送りください。

本学にすでに準備がある講座以外の場合、有料となりますのであらかじめご了承ください(料金はお問い合わせください)。

【問い合わせ・申し込み先】

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/ FAX (059) 233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

② 平成29年度「その他の講師派遣」申込書

※ 該当する様式がない依頼の場合にご使用ください。有料でお受けします。

申込書記入日 平成 年 月 日

団体名					
連絡先	所在地	〒			
	担当者氏名				
	電話		FAX		E-mail

具体的な内容 *別紙添付可			
希望時期（日時）			
希望の教員名等、 その他希望内容			

以下は地域交流センター使用欄

決定通知書

ご依頼いただきました事業の担当教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	依頼内容				
	開催日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分			
	教員氏名		教員 連絡先		

上記の教員にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【問い合わせ・申し込み先】

公立大学法人 三重県立看護大学 地域交流センター

電話/FAX : (059)233-5610

E-mail : rc@mch.ac.jp

③ 平成 29 年度 「施設単位看護研究支援」のご案内

■ 施設単位看護研究支援事業とは

看護研究に取り組んでおられる施設単位で、看護研究を行う看護職の複数のグループ（または個人）に対し、本学の教員が看護研究のプロセスに沿った指導を行います。

■ 研究指導期間

契約の成立～平成 30 年 3 月 31 日

■ 指導の方法

1 研究につき 30 分指導（6 研究を MAX とする）×年 4 回を目安とします。契約期間は 1 年間になりますので、計画的に進められることをお勧めします。

担当教員が施設に出向いて指導しますので、指導のできる場所をご用意ください。指導日は依頼者側と担当教員とが直接相談して決めていただきます。担当教員が複数名になることがあります、その場合担当する研究テーマによって指導日が異なることがあります。

■ 指導料金：有料

- ・年間 4 回指導を基準とし、追加の場合は追加料金をいただきます。なお担当教員の都合によっては追加に対応できない場合があります。指導料金については、下記までお問い合わせください。
- ・研究発表会にかかる審査・講評は含みません。（研究発表会支援は別途案内させていただきます）。
- ・講師の交通費（三重県立看護大学から依頼者施設まで）は、講師料と合わせて請求させていただきます。
- ・やむをえない交通事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いいただきます。

■ ご了解いただきたいこと

- ・指導する教員は、ある特定の領域に所属しておりますので、すべての領域の研究に通じているわけではありません。専門領域でない場合には具体的な看護の内容までは対応しかねる場合があります。なお、当センターでは、看護研究の基本的な内容を網羅する「看護研究の基本ステップ」を開講しております。平成 29 年度は、これに加えて研究の実践方法に関する講座を試行的に行われるよう準備を進めており、多面的段階的な構成となるよう努めております。

■ 申し込み方法

所定の申込用紙（裏面）により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

申し込み締め切りは、平成 29 年 2 月 28 日（火）とさせていただきます。

■ 申し込みから施設単位看護研究支援終了までの流れ

1. 申し込み書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
2. 地域交流センターより指導教員決定通知書をお送りします。
3. 指導教員との間で指導日程の調整後、研究指導開始となります。
4. 最終指導終了後、本学より講師料と交通費を請求いたします。料金は本学の口座振り込みとなります。

■ 問い合わせ先・申し込み先

〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/FAX 059-233-5610 E-mail : rc@mcn.ac.jp

③ 平成29年度 「施設単位看護研究支援」申込書

申込み切：平成29年 2月 28日（火）

代表者氏名						
代表者連絡先	施設名					
	住所	〒				
電話			FAX		E-mail	

*申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、施設単位看護研究支援決定通知書の送付や指導実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

指導を希望する 研究テーマ数	件（MAX 6件まで）
研究内容 (決まっていれば各テーマ名をお書きください。 別途、資料添付可)	
*指導希望教員名 (あればご記入ください)	

*指導希望教員については、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「施設単位看護研究支援」決定通知書

ご依頼いただきました施設単位看護研究支援の指導教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	施設名			
	指導教員名			
	指導教員連絡先	TEL	FAX	E-mail

上記の指導教員にご連絡のうえ、日程、内容、方法等、詳細な打ち合わせを行ってください。
ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】三重県立看護大学地域交流センター

TEL/FAX (059)233-5610 E-mail : rc@mcn.ac.jp

④ 平成 29 年度「看護研究発表会支援」のご案内

■ 看護研究発表会支援とは

施設等の看護研究発表会における講評・審査を担当します。県内の医療機関、行政等に勤務される皆さまからのお申込みに対し、本学教員がお伺いし支援します。

■ 目的

三重県内の看護職の皆さまの研究的思考の育成、向上を図ることを目的とします。

■ 支援対象

三重県内にある医療機関、行政等で、5題以上の研究発表がある看護研究発表会

■ 指導料金

- ・講師料および交通費（三重県立看護大学から発表会会場まで）をご負担いただきます。詳しくは下記までお問い合わせください。
- ・現地宿泊が必要となる場合は依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いください。

■ ご理解いただきたいこと

- ・会場の手配、参加者への開催の周知は依頼者側でお願いします。
- ・本学を会場としてお貸しすることもできます（有料）。
- ・当日の講師の役割は看護研究発表会の発表に関する講評・審査のみとさせていただきます。

■ 申し込み方法

- ・裏面の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。
- ・申込み締め切りは平成 29 年 11 月 30 日（木）です。開催希望日の 60 日前までにお申し込みください。

■ 申し込みから実施までの流れ

- ① 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
- ② 担当教員を決定し、地域交流センターから決定通知書をお送りします。
- ③ 詳細については、担当教員と直接打ち合わせを行ってください。
- ④ 研究抄録は、開催 1 週間前までに担当教員にお送りください。
- ⑤ 発表会終了後に、本学より講師料と交通費を請求いたします。料金は本学の口座振り込みとなります。

■ 問い合わせ先・申し込み先

〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1
公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター
TEL/FAX : 059-233-5610
E-mail : rc@mcn.ac.jp

④ 平成 29 年度 「看護研究発表会支援」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

所属機関の名称						
連絡先	所在地	〒				
	担当者氏名					
	電話		FAX		E-mail	

*申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、看護研究発表会支援決定通知書の送付や看護研究発表会実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

開催希望日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
発表会の名称					
開催会場名				参加予定人数	人
会場所在地				会場電話番号	
予定発表演題数	口演 () 題、示説 () 題			*その他希望がありましたらご記入下さい。 (例: 講師 2 名希望)	
発表演題の分野 *わかればご記入下さい。					

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「看護研究発表会支援」決定通知書

ご依頼いただきました看護研究発表会の担当教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	発表会の名称					
	開催日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
	講師氏名		講師連絡先			

上記の講師にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。

【問い合わせ・申し込み先】

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/FAX : (059) 233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

⑤ 平成 29 年度「看護研究の基本ステップ（遠隔配信）」のご案内

■ 「看護研究の基本ステップ（遠隔配信）」とは

看護研究の基礎講座をシリーズで遠隔配信します。地理的条件から本学にお越しいただきにくい地域の看護職の皆さんを対象とした講座で、テレビ会議システムを使用して配信するため、受講者の皆さんは、モニター画面を通して通常の講義と変わらない講師とのやりとりができます。

■ 研修プログラム

	講義内容	開催日	時間	担当講師
1	センター長あいさつ・オリエンテーション	6月12日(月)	18:00～18:15	
	看護研究の意義と文献の活用		18:15～19:45	菱沼典子
2	研究計画の立て方と書き方	7月5日(水)	18:00～19:30	竹本三重子
3	質的研究	7月12日(水)	18:00～19:30	竹本三重子
4	量的研究	7月18日(火)	18:00～19:30	長谷川智之
5	統計解析(演習含む)	8月1日(火)	18:00～20:00	斎藤 真
6	プレゼンテーション(演習含む)	8月29日(火)	18:00～20:00	大西範和
7	研究論文作成	9月19日(火)	18:00～19:30	玉田 章

■ 遠隔配信先

- ・県立総合医療センター 様
- ・伊賀市立上野総合市民病院 様
- ・紀南病院 様

* 上記会場のいずれかで研修を受けていただきます。

■ 料金

- ・配信施設：10,800 円
- ・配信先以外の参加施設：16,200 円 (消費税込・7回シリーズ料金)
 - * シリーズ終了後に本学事務局より請求書を送付いたします。
 - * 料金は1名以上何名でも同じです (1名でも参加の場合は、ご所属の施設単位で上記料金をいただきます)。

■ 受講届について

平成 29 年度「看護研究の基本ステップ（遠隔配信）」受講届用紙に記入し、FAX でお送りください。

■ その他

第5回、第6回はパソコン使用予定です（不要の場合は事前にご連絡いたします）。受講者の方々は、各自ノートパソコンのご準備をお願いします。

■ 問合せ先

〒514-0116 三重県津市夢が丘1丁目1番地の1

三重県立看護大学地域交流センター

TEL/FAX : (059) 233-5610 E-mail : rc@mcn.ac.jp

⑤ 平成29年度「看護研究の基本ステップ（遠隔配信）」受講届

① 【施設名】 _____

② 【おおよその参加希望人数】 _____ 名

③ 【ご連絡先】

ご住所 : _____

お電話番号 : _____

FAX番号 : _____

E-mailアドレス : _____

ご担当者の役職・お名前 : _____

◎上記①②についてご記入いただき、5月26日（金）までに下記までFAXしていただきますようお願いします。

FAX:(059) 233-5610

⑥ ハウツー看護研究



＜目的＞

調査や実験によるデータ収集、考察に至る一連の過程を通して、研究を進めるための基礎的な方法を身に付けることを支援します。

初学者向き！

＜対象＞

- 本学地域交流センターの「看護研究の基本ステップ」もしくは同等の研修を修了している方。
- 原則として、申し込んだコースの全日程に参加できる方。

＜内容＞

研究テーマや仮説をもとに

「アンケート」「インタビュー」「実験・計測」などによりデータ収集

→ データを集計・統計処理し、グラフや表に加工

→ データの意味を考察し、報告書を作成

＜コース・実施日＞

- アンケートコース
11/4（土）, 11/11（土）
- インタビューコース
10/20（金）, 11/24（金）
12/15（金）
- 実験・計測コース
11/25（土）, 12/2（土）

申込み方法・コースの詳細は裏に！

＜費用＞ 無料

問合せ先

公立大学法人三重県立看護大学
地域交流センター

TEL 059-233-5610 (平日8:30~17:00)
FAX 059-233-5666
E-mail rc@mcn.ac.jp



- ・津駅西口から三交バス「看護大学・夢が丘線」「看護大学前」下車、徒歩1分
- ・津駅西口からタクシーで約15分

三重県立看護大学地域交流センター

ハウツー看護研究：日時・コースの詳細

〈コース〉 日時	<アンケートコース> 11/4（土）9:00～16:00 11/11（土）9:00～12:00	<インタビューコース> 10/20（金）13:00～16:20 11/24（金）13:00～16:20 12/15（金）13:00～16:20	<実験・計測コース> 11/25（土）9:00～16:00 12/2（土）9:00～12:00
場所	三重県立看護大学 講義棟2階演習室等（詳しくは決定通知書でお知らせします）		
担当者	斎藤真 菅原啓太		長谷川智之 斎藤真 大西範和
テーマ	「質問紙の作成と調査の実施」—職務満足度について考えをさぐる—	「インタビューによる質的研究を行ってみる」	「医療現場における作業台の高さに関する実験的検討」—ミキシング作業と人体計測値の関係をさぐる—
第1回	1.はじめに 2.調査を行う前に（倫理的配慮を含めた調査研究の注意事項） 3.調査用紙に用いる尺度 4.調査用紙の作成：フェースシート、單一回答/選択、複数回答/選択、順位法、数値分配法、SD法、自由記述 5.調査開始 6.データの入力・集計	1.質的研究法の特徴と使い方：質的研究法の意義と限界 2.研究課題を作る：質的研究法に適した課題 3.研究デザインを考える：適切な人へのアプローチ法 4.インタビューガイドを作る：適切な話題の作り方 5.インタビューを行ってみる：語りを導く関わり方 6.逐語録を作る：文字起こしを自力で行う	1.はじめに 2.実験を行う前に：倫理的配慮を含めた実験の注意事項 3.実験装置の準備 4.実験開始：実験協力者への説明と同意、調整法による台の高さの計測、人体計測値の測定 5.データの集計
第2回	1.集計結果の整理、図式化 2.統計的解析 3.データの検討 4.結果の整理と考察への展開	1.分析を行う：語りに備わる意味的な秩序への手がかりを探し出す	1.集計結果の整理、図式化 2.統計的解析 3.データの検討 4.結果の整理と考察への展開
第3回	1.論文の作成：目的、方法、結果、考察の記述	1.分析結果をまとめる：語りにそなわる意味的な秩序を定式化する 2.分析結果を報告する：「発見」の作り方	1.論文の作成：目的、方法、結果、考察の記述

**〈申込み方法〉 全てご記入の上、ファクスして下さい
締切：9月29日（金） FAX：059-233-5666**

ご所属 (主な業務:1つ選んで○をつける)	お名前	連絡先(電話/メール)
(保健師・助産師・看護師)		TEL: Email:
アンケートにお答えください： 1.過去に本学の「看護研究の基本ステップ」を受講したことがありますか？どちらかに○をつけて下さい。 (　ある　・　ない　) 2.「1」で「ない」の方にお聞きします。今まで研究方法についてどのような研修を受けたことがありますか？具体的に教えて下さい。 []		

編集後記

平成 29 年度三重県立看護大学地域交流センタ一年報が完成しました。

ご協力いただきました皆様に感謝いたします。

今年度は新しい地域交流センター長（宮崎つた子教授）を迎え、多くの事業に取り組んでまいりました。各教員から提案された様々な事業では、関係各所との協働や地域の皆様との交流をとおして地域貢献活動を進めることができました。また当センターの講師派遣事業は県民の皆様に徐々に周知され、派遣申し込みも年々増えつつあります。認定看護師教育課程「認知症看護」の開講、看護研究支援、看護教員継続研修など、看護職者を対象とした教育支援事業も充実してきており、教育・研究の成果を地域に還元することができたと感じています。これらの事業を進めるにあたり関係者の皆様、地域の皆様に多大なご理解ご協力いただきましたことを、感謝申し上げます。

それぞれの事業内容を「教員提案事業」「卒業生支援事業」「受託事業」「認定看護師教育課程」「地域交流センター企画事業」の 5 項目にまとめ、資料と共に収録いたしました。

本年報を通じて、多くの皆様に当地域交流センターの活動と地域貢献についてご理解いただければ幸いです。

三重県立看護大学
地域交流センター

平成 29 年度

Vol.20

編集・発行

三重県立看護大学地域交流センター

住 所

〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地 1

発行年月

平成 29 年 4 月
